

令和 7 年

塩竈市議会会議録

(第192巻)

第2回定例会 6月16日 開会
6月26日 閉会

塩竈市議会事務局

令和 7 年 6 月 定例会 日程表

会期 11 日間（6 月 16 日～6 月 26 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
6. 16	月	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案第 34 号ないし第 42 号	1
17	火	休 会		2
18	水	〃	総務教育常任委員会 10:00～	3
19	木	〃	民生常任委員会 10:00～	4
20	金	〃	産業建設常任委員会 10:00～	5
21	土	〃		6
22	日	〃		7
23	月	本会議	一般質問 13:00～ ①桑原 成典 議員 ②鈴木 悦代 議員 ③小野 幸男 議員 ④佐藤 公男 議員	8
24	火	〃	一般質問 13:00～ ⑤土見 大介 議員 ⑥小高 洋 議員 ⑦今野 恭一 議員 ⑧志賀 勝 議員	9
25	水	休 会	議会運営委員会 13:00～	10
26	木	本会議	委員長報告 13:00～	11

塩竈市議会令和7年6月定例会会議録 目次

(6月定例会)

第1日目 令和7年6月16日(月曜日)

開 会	23
議事日程第1号	23
開 議	25
会議録署名議員の指名	26
会期の決定	26
諸般の報告	26
質 疑	27
志 賀 勝 議員	27
志子田 吉 晃 議員	30
伊 勢 由 典 議員	35
議案第34号ないし第42号	44
提案理由説明	44
総括質疑	46
伊 勢 由 典 議員	46
土 見 大 介 議員	50
志子田 吉 晃 議員	53
散 会	60

第2日目 令和7年6月23日(月曜日)

議事日程第2号	63
開 議	65
会議録署名議員の指名	65
一般質問	65
桑 原 成 典 議員(一問一答方式)	
(1) 教育	65
①ICT化	
しおがま学びの10の視点	

②市内学校との交流・連携について	
③PTAについて	
④ミストシャワーについて	
⑤給食について	
(2) 門前町活性化	80
①今後の門前町について	
②景観条例について	
(3) 常任委員会・協議会	83
①職員の配置について	
(4) 防災無線	85
①特殊詐欺について	
②その対策と役所内の連携・共有・周知について	
(5) 広報しおがま	87
①伝える工夫について	
鈴木悦代議員（一問一答方式）	
(1) 本市地域福祉計画の実施に関して	89
①ハイリスク、潜在的な要支援者の把握について	
②相談をキャッチアップ、「断らない相談支援」	
市役所全庁横断的な仕組みづくりについて	
③複合的な困り事を包括的に支援する地域、社会資源とのネットワーク形成につ	
いて	
(2) 学校規模適正化に関して	93
①市民との話し合いの進め方について	
②学校区と地域コミュニティー	
(3) 道路整備に関して	95
①市道、私道整備の現状・課題と今後の整備計画に関して	
②狭隘道路の現状・課題と今後の整備計画に関して	
(4) 地域公共交通	97
①外出、移動しやすいまちづくり	
(5) 核兵器廃絶都市宣言のまちの取組みに関して	98
①本市として「宣言」を決議した歴史と継承について	

小野幸男議員（一問一答方式）	
（１）子どもの居場所づくり	99
①子ども食堂の推進について	
②朝の居場所小１の壁について	
（２）防災対策強化	111
①事前防災について	
佐藤公男議員（一問一答方式）	
（１）悪臭問題について	117
①これまでの経過	
②今回の対策工事概要と効果	
（２）高齢者のセカンドライフについて	122
①65歳からの就業状況	
②生涯現役ネット窓口の創設	
（３）選挙投票率向上について	128
①新たな周知方法	
②期日前投票の課題	
（４）職員採用について	131
①社会人採用の採用状況	
②新卒採用に於ける採用基準	
散会	136

第3日目 令和7年6月24日（火曜日）

議事日程第3号	141
開議	143
会議録署名議員の指名	143
一般質問	143
土見大介議員（一問一答方式）	
（１）伊保石公園再整備事業について	143
①期待される効果は	
②効果を確実なものとするための施策は	
（２）しおナビバス・NEWしおナビバスの事業見直しについて	154

①料金改定の効果は	
②運行ルート改定の効果は	
(3) 教育旅行の誘致について	161
①現在の取組は	
②教育旅行の積極的な誘致は	
小 高 洋 議員 (一問一答方式)	
(1) 放課後児童クラブの状況と課題について	165
①放課後児童クラブの申し込み・入級状況について	
②現状と課題について	
(2) 不登校をめぐる考え方について	169
①不登校児童生徒数の推移について	
②不登校支援の考え方について	
③子どもへの支援について	
④保護者への支援について	
(3) 廃棄物処理行政について	177
①廃棄物処理の今後の方向性の検討状況について	
②ごみの分別と減量化について	
③市民への周知と啓発について	
④ごみ処理の有料化について	
(4) 利府中インター線第2期工事について	182
①現在の進捗について	
②今後の進め方について	
今 野 恭 一 議員 (一問一答方式)	
(1) 新富町の水道部跡地の利用について	186
①水道部跡地の活用の予定は?	
②水道部跡地のほかに空いている施設や土地はありますか?	
③そのような土地を処分することによって、財政の状況はどのように変わるのか?	
(2) 宮町・裏参道周辺の整備について	190
①宮町の裏参道は市長が就任する前から砂利の駐車場になっているが、もう何年になるのですか?	
②あの立地で市の公用車の駐車場にしておくのは非常に資源の無駄ではありませんか?	

んか？	
③今後はどのようにしようと考えているのですか？	
(3) 表参道から裏参道周辺のまちづくりについて	192
①表参道から本塩釜駅の周辺までの街づくりについて	
②空き地、空き家の対策は？	
(4) 国道45号線の整備について	194
①港町から北浜方面の整備についてその後の進捗は？	
②橋又は埋め立てて道路にという計画は？	
志賀 勝 議員 (一問一答方式)	
(1) 第6次長期総合計画にも記されている、本市における「持続可能なまちづくり」について	197
①本市における「持続可能なまちづくり」の基本的な考え方について	
②本市における「持続可能な財政運営」の基本的な考え方について	
③本市の持続可能なまちづくりに必要な人材育成への取り組みについて	
(2) 広域連携への取り組みについて	209
①国が推進する広域連携に対する本市のスタンスについて	
②すでに広域で取り組んでいる事業について	
③今後広域で取り組むべき課題への準備について	
散 会	215

第4日目 令和7年6月26日 (木曜日)

議事日程第4号	219
開 議	221
会議録署名議員の指名	221
議案第34号ないし第42号	
(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	221
(民生常任委員会委員長議案審査報告)	223
(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	224
討 論	225
志賀 勝 議員	225
志子田 吉 晃 議員	226

桑原成典議員	227
桑原成典議員	228
志子田吉晃議員	229
採決	230
議案第43号及び第44号	231
提案理由説明	231
質疑	233
伊勢由典議員	233
採決	241
議員提出議案第3号	241
趣旨説明	241
採決	242
委員会提出議案第1号	242
趣旨説明	243
採決	244
閉会	244

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第34号	市の行う選挙等における選挙長等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	7.6.26
	議案第35号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	否 決	7.6.26
	議案第36号	塩竈市恩給条例の一部を改正する条例	原案可決	7.6.26
	議案第37号	塩竈市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	7.6.26
	議案第38号	塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	7.6.26
	議案第42号	令和7年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	7.6.26
民 生	議案第39号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決	7.6.26
	議案第40号	塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	7.6.26
	議案第41号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	7.6.26
	議案第42号	令和7年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	7.6.26
産業建設	議案第42号	令和7年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	7.6.26
	議案第43号	財産の取得について	原案可決	7.6.26
	議案第44号	財産の取得について	原案可決	7.6.26
	議員提出 議案第3号	米価高騰に関する意見書	原案可決	7.6.26
	委員会提出 議案第1号	地酒文化の継承と酒米の安定供給に関する支援を求める決議	原案可決	7.6.26

議員提出議案第3号

米価高騰に関する意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和7年6月26日

提出者 塩竈市議会議員

志 賀 勝	佐 藤 公 男
鈴 木 新 一	小 野 幸 男
菅 原 善 幸	浅 野 敏 江
桑 原 成 典	柏 惠 美 子
西 村 勝 男	今 野 恭 一
志子田 吉 晃	伊 勢 由 典
鈴 木 悦 代	辻 畑 めぐみ
小 高 洋	土 見 大 介
伊 藤 博 章	

塩竈市議会議長 鎌 田 礼 二 殿

「別紙」

米価高騰に関する意見書

日本人の主食である米の価格が5キログラムあたり、4,000円を超える水準まで高騰し、国民生活に深刻な影響をおよぼしている。

この価格上昇の背景には、猛暑による品質低下やインバウンドの観光需要の増加に加え、米の減産政策や農家の高齢化、後継者不足などの構造的問題が存在している。

また、政府が備蓄米の放出を行っているものの、流通の遅れにより十分な効果が得られない状況である。

このような状況を踏まえ、国におかれましては以下の事項に早急に取り組まれることを強く要望する。

記

1. 米の生産量を安定的に確保するため、抜本的な対策を講ずること。
2. 農家の経営安定を図るため、生産者・消費者双方にとって納得できる米の価格の抑制に努めるとともに、農家が安心して生産できる施策を講ずること。
3. 食料安全保障の強化のため、国内産の米の生産増大に努めること。
4. 農業予算を拡充し、持続可能な農業の実現にむけた支援を強化すること。
5. 緊急措置である、政府備蓄米の放出が効果的に活用されるよう追跡調査をするとともに、今回の米不足の原因を究明すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 月 日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、
農林水産大臣）

委員会提出議案第1号

地酒文化の継承と酒米の安定供給に関する支援を求める決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和7年6月20日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二 殿

産業建設常任委員会 委員長 土見 大介

「別 紙」

地酒文化の継承と酒米の安定供給に関する支援を求める決議

記

令和6年12月5日、「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録され、我が国の食文化と地域に根ざした酒造りの価値が、世界的に認められることとなった。

塩竈市においても、300年以上前から今日に至るまで4つの酒蔵が、塩竈神社の御神酒御用蔵として、長きにわたり地域の地場産業と文化を支えてきた。

これらの酒蔵は、地域の食文化の象徴であるとともに、観光資源としても重要な役割を果たしており、特に近年はインバウンド需要の高まりを受けて、その存在意義がますます高まっている。

一方、全国的に主食用米価格の高騰が続いており、その影響を受けて酒米の価格も高騰し、必要量の確保が困難となっている。

とりわけ宮城県は、昭和61年に「みやぎ・純米酒の県宣言」を行い、県産米100%の特定名称酒づくりに注力してきた地域である。特に一般米の使用割合が高い本県の酒造業は、いわゆる「令和の米騒動」とも言われる主食用米価格の高騰によって、原材料コストの上昇分を販売価格に転嫁できず、経営困難に直面している酒蔵が少なくない。

このままでは、ユネスコ無形文化遺産登録や「地理的表示（GI）宮城」の取得によって高まりつつある国内外での評価と需要を活かすことができず、地域の歴史と誇りを継承する酒蔵の存続すら危ぶまれる事態となる。

本市には「塩竈の地酒等地域資源を生かした食文化の振興に関する条例」が、議員提案により議会での議決を経て施行されており、地域資源としての地酒文化の保護・振興は、市の重要施策の一つであるべきである。

よって本市議会は、地場産業の担い手としての酒造業の持続と発展を支えるため、宮城県や関係機関と連携し、令和7年度「重点支援地方交付金」を活用した支援措置を早急に実現することを、強く求める。

以上、決議する。

令和 年 月 日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

提案理由

令和の米騒動とも呼ばれるコメ価格高騰により、地場酒蔵の経営が圧迫されている。「地酒等地域資源を生かした食文化の振興に関する条例」の趣旨を踏まえ、地酒文化の継承に向けた早期の支援を市に求めるものである。

令和 7 年 6 月 16 日（月曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

令和7年6月16日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 議案第34号ないし第42号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫

市立病院事務部長	鈴木 康 弘	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子
総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数 馬	総務部 政策課長	引地 洋 介
総務部 財政課長	佐藤 涉	総務部 管財契約課長	上總 雅 裕
総務部 危機管理課長	古谷 勝 弘	市民生活部 収納課長	志野 英 朗
市民生活部 税務課長	阿部 公 一	市民生活部 環境課長	千葉 貴 幸
市民生活部 保険年金課長	石村 要	市民生活部 浦戸振興課長	菊池 亮
福祉子ども未来部 健康づくり課長	山本 多佳子	産業建設部 水産振興課長	平塚 博 之
上下水道部 次長兼業務課長	並木 新 司	市立病院事務部 業務課長	渡辺 敏 弘
教育委員会 教育長	黒田 賢 一	教育委員会 教育部長	末永 量 太
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下 真 子	教育委員会教育部 生涯学習課長	郷古 勝 浩
選挙管理委員会 委員長	高橋 章	選挙管理委員会 事務局長	目々澤 恵 一
監査委員	菅原 靖 彦	監査事務局長	武田 光 由
総務部 総務人事課総務係長	佐々木 勝		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木 忠 一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡 美	議事調査係主査	星井 絵 名

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） 去る6月9日、告示招集になりました令和7年第2回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際に、マスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申合せにより、5月の最初の会議から9月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただけて結構ですので、重ねてご案内申し上げます。

これより、第101回全国市議会議長会定期総会において、同会の表彰規定により贈呈されました表彰状の伝達を行います。

では、鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木忠一） それでは、表彰状の伝達を行います。

議員在職30年以上表彰者への伝達を行います。伊勢由典議員、演壇にお進みください。

○議長（鎌田礼二） 表彰状。塩竈市伊勢由典殿。あなたは、市議会議員として30年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第101回定期総会に当たり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします。

令和7年5月20日 全国市議会議長会会長丸子善弘。

代読です。どうもありがとうございました。おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（鈴木忠一） 以上で、表彰状伝達式を終了いたします。

○議長（鎌田礼二） 本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。撮影は、あらかじめ許可をした報道機関を省いて禁止しております。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番菅原善幸議員、6番浅野敏江議員を指名いたします。

◇

日程第2 会期の決定

○議長（鎌田礼二） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、11日間と決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本定例会の会期は、11日間と決定いたしました。

◇

日程第3 諸般の報告

○議長（鎌田礼二） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第180条第1項の規定により、市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第3号「車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」については、令和7年3月19日に、

専決第4号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」

専決第5号「令和6年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」

専決第6号「令和6年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」

専決第7号「令和6年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」

専決第8号「令和6年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」

専決第9号「令和6年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

専決第10号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」

専決第11号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」

専決第12号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

以上9件については、令和7年3月31日に、

専決第13号「車両接触事故による和解及び損害賠償の額の決定について」は、令和7年4月22日に、

専決第14号「車両接触事故による和解及び損害賠償の額の決定について」は、令和7年5月16日に、

専決第15号「車両接触事故による和解及び損害賠償の額の決定について」は、令和7年5月21日にそれぞれ専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により令和7年6月9日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、報告第1号「一般会計繰越計算書について」、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、報告第2号「下水道事業会計繰越計算書について」は地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ令和7年6月9日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告7件であります。

では、これより質疑を行います。1番志賀 勝議員。

○1番(志賀 勝) それでは、専決報告の専決第3号「車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」について、質疑いたします。

事故の状況と中身をちょっと詳しく説明をお願いいたします。

○議長(鎌田礼二) 高橋市民生活部長。

○市民生活部長(高橋五智美) こちらの事故の状況に関しましては、令和7年2月13日、この日は強風により、市内各所で強風の影響があったという日でございます。その際に市内の集積所から資源物用の回収箱が飛散いたしまして、走行中の車両に接触、損傷させてしまったという事故内容でございます。

○議長(鎌田礼二) 志賀議員。

○1番(志賀 勝) ありがとうございます。

そうすると、回収箱が風で飛散をして車にぶつかったものに対しての支払いということなんですけれども、ちなみにその回収箱というのは、風で飛ぶというのを想定されていたのか、されていないのか、また、その対策等、何か今、市で対策しているものがあればお知らせください。

○議長(鎌田礼二) 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長(千葉貴幸) 強風時に対する対策ということでございますが、ゴミ収集運搬業者との契約の中では、そういった強風の際には、飛散防止対策を取るよというところで、契約の中ではうたっております。

具体的にどのような内容かといいますと、まず、資源回収箱1個あたりは、約3キロ程度のものということになっておりますので、各集積所に設置する場合には、それらを2個ないし3個を重ねて設置をする。あとはその集積所に集積箱またはネット等が配置されている場合については、それらを活用するように指示を行っております。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そういった対策もされているということなのですが、それでも飛んだということにはなるかと思っておりますので、例えば、何段重ねにしているかは別として、それは恐らく回収時には、ならして平置きにしないと回収できないわけですね。そうすると、それをならした後に風が吹いてしまった場合というのも恐らく想定されるかと思っておりますので、そこら辺の取扱いについて、箱をならされる方、例えば、町内会とかになるんですか。そういった方に、こういったちょっと事故があったので、再度集積所の空箱の管理は、できるだけそのリスクが少ない状態で管理していただくようお願いするといったことは、考えてはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） 集積所を管理されている各町内会への周知ということでございますが、今年の5月の広報紙において、そちらを掲載しております。具体的には、強風時の際には、設置をしている資源箱をなるべく広げないでいただいで、皆様がごみを出される直前になるべく籠を広げていただくようにということで、広報では周知をしておりますので、今後そういった台風シーズンを迎えますので、市の広報紙、SNS等を踏まえまして、しっかりと周知をしまいたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

私もあの箱が1つ3キロもあって、3つぐらい重ねると10キロ近くになって風で飛ばないようになるというのは、今回初めて知ったので、私も町内会の方に、その件、ちょっと申し伝えて、こういう事故がありましたのでご注意くださいということで啓発したいと思っております。

では、次の質疑に移ります。

専決第15号「車両接触事故による和解及び損害賠償の額の決定について」、こちらの金額がちょっと大きかったというのと、これに付随する事故等の処分等が、もしあるのであれば教

えてください。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） まず、浦戸での事故ということで、事故の状況でございますが、桂島栈橋付近で、会計年度任用職員が運転する公用車が、発進する際にブレーキとアクセルの操作を誤りまして、急ハンドルを切った結果、無人の車両に衝突し、相手車両に損害を与えたというものでございます。

修繕費用が、通常よりも高額になっているということで、その内容等のご質疑だったと思います。

今回損害額が73万620円となっておりますが、この内訳といたしましては、車両の修理費に加えまして、レッカー代費用及び桂島から本土への運搬する台船費用及び代車費用、そういったところの関係経費が含まれているというところでございます。

今回やはり損害賠償額が、通常より高額になっているという、その理由としまして、やはり事故発生場所の特性に起因いたしまして、運搬費用等が影響したものであるということになってございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうですね。ちょっと写真でも見させていただいたんですけれども、軽乗用車ですかね、事故で、七十数万円、この状態でかかるのが結構高額だなと思って聞いたんです。

それともう一点お伺いしたいんですが、これは以前ちょっと定例会でもご報告いただいた桂島での人身事故の和解金か何かをお支払いになったんですけれども、そこら辺との因果関係というのは、ある事故なんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 以前に専決処分でご報告させていただきました、専決処分と和解したあちらの案件は、この事故車両とはまた別に、公用車に2名の島民が同乗しておりました、その島民の方々に対する医療費等の和解額ということで、前回お出しさせていただいていました。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 今回のこの事故と前回の事故は、別な事故だったということですか。それとも1事故。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 事故そのものとしては1事故なんですけれども、和解の案件としては、別々の案件ということになっております。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 人身と物損というところですか。分かりました。

私の質疑は、以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 次、ございますか。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 市民クラブの志子田吉晃です。

私からは、資料No.2の冊子の6ページです。ここに歳入歳出補正予算という表がございますので、そこをお開き願いたいと思います。

質疑です。専決第4号「令和6年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、第7款地方消費税交付金の増加額8,999万2,000円、第11款地方交付税の増加額1億9,282万7,000円、第15款国庫支出金の減額7,176万7,000円、第16款県支出金の減額8,668万3,000円、第22款市債の減額5,815万7,000円の補正額が確定した主な理由について、それぞれお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） では、今のお尋ねのうち、まず、地方消費税交付金の増額補正について、お答えいたします。

こちらにつきましては、物価高の影響などにより、原資とする消費税収が増加したことに伴い、歳入である地方消費税交付金が、増となったものと捉えております。

その内訳としては、使途の定めのない通常一般財源分で3,859万1,000円の増、社会保障財源分で5,140万1,000円の増を計上しております。こちら、第4四半期の分の決定が、3月にかけて決定したということで、今回補正させていただいたものになります。

次に、続きまして地方交付税の増1億9,282万7,000円なんですけれども、こちらにつきましても、今年の3月に令和6年度の交付総額が確定したことから、当初予算からの増額分を今回の補正予算で整理させていただくものになります。

内訳といたしましては、普通交付税で国の補正などにより1,322万円、特別交付税におきましては、地域おこし協力隊や離島航路に要する経費などの増により3,861万8,000円、震災復興特別交付税につきましては、東日本大震災に係る災害公営住宅家賃低廉化事業、特別家賃

低減対策費補助の地方負担分や復興特区による減収分の増により、1億4,098万9,000円をそれぞれ増額させていただいております。

次に、国庫支出金、県支出金、市債のそれぞれの減額理由ですけれども、いずれも歳出予算側で不用額が発生したことに伴い、その財源である各歳入を併せて減額するものになります。

主なものといたしましては、国庫支出金では、児童手当国庫負担金や給付金・定額減税一体支援枠に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの減、県支出金では、宮城県子どものための教育・保育給付費負担金等の減、市債では、市道・橋りょう整備事業などの減をそれぞれ計上させていただいております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 答弁ありがとうございました。

では、1個ずつちょっと聞きたいんですけれども、まず、地方消費税交付金の増加ということでございますが、物価高が原因と言われたんですが、これは国全体がそのように、言ってみれば、税収の上振れが出たのでという考えかなと思います。それで県と市にも、その分余計に配分された。ここは国の税収の上振れは、年間で見積りよりも12兆円増えた。見積額の12.6%余計に税収が入ったということになっております。消費税は、そういう意味では、塩竈市にも配分になるので、それで物価高が影響したということなんですけれども、物価高がこう続けば、塩竈市にもこれからも消費税の分は、入ってくるという、原則的には、そういうことになるのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 地方消費税交付金の増の要因ということで、こちらの今回分析は、今後させていただきたいとは思いますが、今回、今、仙台市の消費者物価指数というものをちょっと例えば、ホームページで見ますと、物価高騰の影響が出る前の令和2年度ぐらいと比べまして、今、14%ほど物価指数が総体として増えているという統計がございました。

今回地方消費税交付金の総額13億3,000万円ほどとなりましたけれども、こちら、令和2年度の交付金と比較しますと、まさに14%ほど伸びているということで、まさに物価指数と併せて見たときに、同じような伸びは示してはいるものの、ただ、この内訳は、通常分と社会保障分と内訳がございまして、通常分につきましても伸びは、先ほど全体では14%交付金が伸

びたといったものの、内訳は、通常分については、7%の伸びにとどまっていたということがありましたので、増額としては、社会保障のほうに少し取られているんじゃないかという見方もあるんじゃないかと今、考えております。

ですので、消費者指数の伸びに対して、ちょっと消費税交付金のほうが少し追いついていない部分も今回見受けられましたので、こういった動向につきましては、なお注視して見ていきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

とにかく消費税は、制度そのものは、市にも入ってきますので、その辺のところは、理解したところでございます。

それから、消費税そのものの、この考え方で、国全体では43兆円が入るんですけども、そこから輸出還付金といいまして、輸出すると戻し税があるんですよ。それは12兆円だそうです。そして、43兆円から12兆円を引いた残りの31兆円というものが、昨年度の国の消費税収入だと、こういう計算になるそうでございます。

ですから、消費税制度そのものを言っているんですけども、集めた中から3割が輸出還付金に使われているというのが、消費税の制度になっているみたいです。そのことを一応申し述べて、こういう制度であるので、塩竈市にも来るということを市民の皆様に理解していただきたいと思いました。

それから、消費税ではなくて、次の第11款の地方交付税の件ね。先ほど答弁では、家賃低減分について、使われたのでということでございます。皆さんの資料のNo.3の11ページに、震災復興特別交付税1億4,098万円となっております。これが家賃低減分とかというところに該当するのか、その辺のところの地方交付税の増加分のところの説明をもう一度お願いします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 震災復興特別交付税の今回の増補正1億4,000万円、こちら、内訳がございまして、うち家賃低廉化事業、特別事業につきましては、大体1億400万円ほどとなりまして、ほかにも地方税の減収分を国から補填される部分として2,100万円ほど、あとは派遣職員に対する財源も多少補填されるものがありますので、こちら、190万円。あとは過年度の精算等も出てきまして、1,400万円ほどちょっと入っている部分もあるんですけども、これらの総体として1億4,000万円の補正とさせていただいているところになります。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

ちょっと金額が大きかったので、2月の最終的な補正、それから過ぎてからもう一度最終的な決算に向けての、もう最後の補正ということなので、ただ、その間に、これだけの1億9,000万円も返還があったので、どういうことなのかなということでお聞きしたところでございます。

第15款の国庫支出金、これにつきまして、これは資料No.3の12ページでございます。それで、結局ここを見ると、児童手当制度の改正後の負担金分でプラスの1億1,658万5,000円となっておりますけれども、こういう制度の改正が、こういうふうに関庫支出金の減額というところ。これは負担金分は、プラスです。それから、児童手当の3歳から中学生は、9,200万円のマイナスになっております。

そういうことで、国庫支出金の減額7,100万円は、この児童手当制度に関するものが中心かなと思いますけれども、そういう理解でいいのか、もう一度お願いします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） まさに今、議員がおっしゃったとおり、こういった国庫支出金の制度に変わる部分の一方ですべて増えた部分、あるいは一方で下がった部分というのが、また今回の専決処分に表れているほうも当然あります。

ただ、全体的に今回の専決処分では、国庫支出金、県支出金を減額補正させていただいていますが、こちら、全体的には、対となる歳出のほうが、予算より決算として落ちた分に合わせて歳入が下がるというものが、専決処分としては大体多いケースとなっております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） それから、その国庫支出金のところには、地方創生臨時交付金も減額で4,717万7,000円なんですよね。そうすると、これは地方創生臨時交付金、物価高騰対策を十分に行わないで4,700万円残したとも理解できるんですが、そのようなことでよろしいのか、お願いします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） こちらの物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金、名称は同

じなんですけれども、今回こちらの減額を4,700万円させていただいたのは、定額減税ですか、あるいは非課税世帯への給付に伴います、歳出と同額を頂くほうの国庫支出金の減額をさせていただいたものでして、いわゆる推奨メニューというか、市の独自政策に使わせていただいた交付金とは別の交付金ということで捉えていただければと思います。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。分かりました。

では、次の県の支出金です。

これは保育給付費の負担金と児童手当、3歳から中学生まで、これがマイナスになっているので、合計で8,600万円ということは、この制度の改正によるものなのか、あるいは単に使い残したため、精算したためという考えなのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 制度改正に伴う部分も若干あるんですけれども、こちらは事業費の減に伴う減のほうで、今回主な減要因となっております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。最終的に決算に向けてという理解ですね。

それから、市債のほうです。これも土木債がマイナスの2,000万円、それから、教育債がマイナスの3,200万円ほどです。ということで、これは使い切らなかったというのか、入札額が下がったから出たのか、あるいは入札不調のために事業を行うことができなかったのか、どちらの理解でいいのか、説明をお願いします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 今回のこちらにつきましては、まさに入札請差、差金により、事業費が落ちた分に合わせて、歳入も同じように歳出の減に合わせて整理させていただくものになります。

すみません。歳出の契約側が、請差が出て、事業費が少し予算より落ちたのに合わせて歳入も今回落ちたという整理をさせていただくものになります。

○議長（鎌田礼二） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

では、市にとっては、いいほうに働いた。この入札は、予算よりも少ない予算で実際に行われたということで理解しました。

以上、5点、中身をお聞きしましたので、これを参考にして今定例会を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（鎌田礼二） 以上で、志子田吉晃議員の質疑は終了いたしました。

ほかございますか。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） それでは、私からも諸般の報告の中での専決第4号、それから、専決第7号かな。専決第12号ということで、ちょっと何点かお尋ねをしたいと思います。

それで、専決第4号は、志子田議員が質疑したように、令和6年度の塩竈市の一般会計補正予算ということになります。質疑の角度といたしますか、質疑について、何点かお尋ねしたいと思います。

1つは、専決第4号、資料No.2の6ページから7ページにかけて、歳入の部分で、市税増が1,044万円と、こうなっております。資料でいうと、その2のここには、専決処分の全体について、市税について、触れられております。

資料No.3の補正予算の説明書の中に様々内訳的なものは載っていますが、それらも含めて、市税の1,044万円になった要因なり結果なりをお知らせください。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 市税の1,044万円の増額補正についての内容というところで、お答えさせていただきます。

主な理由といたしまして、固定資産税、都市計画税につきましては、当初見込んでおりました路線価下落による減収の影響が限定的であったこと、また、ミニ開発により、造成された新築家屋や大型施設新設等が、想定よりも増えたということによりまして、税収が増加しております。

市たばこ税につきましては、売渡本数が見込みよりも増加したことにより、税収が増加しているというところでございます。

これらの理由によりまして、市税収入全体の決算見込みが現予算を上回りましたため、増額補正を行わせていただいたというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、もっと子細に見ると、資料No.3のところでの6ページのところ、例えば、市民税の関係で、個人は多少減っているのかな。個人では105万円増ということになっておる。しかし、一方で、法人税、これが194万円かな、減ということなんです、この辺の個人市民税のそれぞれの関係での増の要因並びに法人市民税の減の要因について、お尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 阿部税務課長。

○市民生活部税務課長（阿部公一） 市税の個人市民税、法人市民税の増減のところのご質疑と伺いました。

個人のほうにつきましては、その人口割の部分のところの増に伴って、決算整理をさせていただいているところでございます。

法人市民税のほうにつきましては、均等割のところが減額になっているんですけれども、こちらは税率の高い法人の中間申告の有無の影響によりまして、減収になってしまったということが要因でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、人口増の要因並びに先ほど言った均等割のところでの関係で、法人市民税の関係で減になったというところのようですが、そうしますと、今のこの市内の、一つは、人口がある程度増えた結果と同時に、法人市民税における均等割が減ったというのは、これは簡単に言うと、企業さんのところでの減少なり、そういうものが反映したのかどうか、そこら辺の見方だけ、ちょっと捉えさせてください。

○議長（鎌田礼二） 阿部税務課長。

○市民生活部税務課長（阿部公一） こちらにつきましては、まだ中間決算、そこら辺の関係のところもありますので、そういう形での今回の減収という形にさせていただいています。

人口増とは言いましたが、こちらにつきましては、基本的に申告をしていただいて課税になった方が、見込みより若干増えたという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。中間ね。

そうすると、今回の均等割の中間の取扱いというのは、さらに決算に向けて、例えば、出納閉鎖なのかな、そういうものも含めて最終的に決算の中で、これはもうそういったものを反映させていくということで捉えてよろしいですか。

○議長（鎌田礼二） 阿部税務課長。

○市民生活部税務課長（阿部公一） 今回につきましては、中間決算というところになりますので、年度が替わってしまうところがありますけれども、そういう捉え方になるかと思えます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

あとは決算の推移なりで9月定例会かな、ここら辺の話になってきますので、そこで確認をしたいと思えます。

次に、地方交付税について、先ほど志子田議員からも歳入の部分で質疑がございました。資料No.2でも地方交付税の全体が増えましたと。1億9,000万円かな、増えたということです。

先ほど質疑もされたので、回答もありましたので重複は避けますが、そうしますと、3の資料の地方交付税のところの比較でいうと、11ページのところに普通交付税、それから特別交付税、特別交付税は、地域おこし協力隊ということでの反映の特別交付税になっているようです。

そこで、震災復興特別交付税というのは、これは先ほど言った家賃、あるいは特別家賃のいろんなものが2つぐらい柱があるようなんですが、そうすると、これは要するに例えば、我が市では、家賃の減免というものが、たしか4年間ぐらいかな、ずっとやれるような、そういう仕組みになったと思えますけれども、その反映なのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） こちら、震災復興特別交付税の家賃低廉化分なんですけれども、今、議員がおっしゃったその家賃低廉のための財源としては、国から国庫支出金として、まず市に歳入されております。そちらは国庫支出金、毎年受け取った分を市営住宅基金に積みかせていただいております。

市の制度として、元は復興交付金事業ですけれども、こちらの事業を進めるに当たって25%、もう一つの家賃特別低減ですと12.5%の地方負担分は、カウントされるんですけれども、地

方負担分について、交付税という形で市町村に配分されるという交付税ですので、こちらを市営住宅基金ではなく、以前でいうところのふるさとしおがま復興基金に積ませていただいていた。今、こちらは、ふるさとしおがま復興基金ではなく、ミナト塩竈まちづくり基金に今、基金が衣替えされたことによって、積ませていただく整理になっております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつそういうものも含めての整理の仕方ということで、理解をしたところです。

そうしますと、震災は、もう既に14年たってということになったわけですが、そうすると、家賃の低廉化のそういった事業も含めて、今後ずっとある程度続いていく、国庫支出金としても入ってくるというものとして捉えてよろしいのかどうか、その辺だけ、確認します。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 家賃低廉化事業につきましては、まず国で期限が設けられている事業ですので、期限が続く限りは、まずスキームとしては、市町村にも配分されるものと考えております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 国との関係が発生しますが、それはどのぐらいの期限と捉えてよろしいですか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） すみません。たしか15年ですとか、20年だったと思いますけれども、すみません。ちょっとこちら、確認させていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。その辺は、今後少し推移を見ながらとさせていただきたいと思います。

次に、同じ資料No.2とNo.3ということで、いろいろ歳出のところちょっと目を当てましたら、総務費が歳出として、ページ数でいうと資料No.2の8、9ページのところの1億1,400万円ほどの総務費の関係で支出が出ている。ほかのは、減額になっているのかな。民生、衛生、その他減額になっていますが、一つ、この総務費の中で増えた理由と伺いますか、要因とい

いますか、その辺のくだりについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） こちら、総務費の増についてなんですけれども、こちらは歳入の決算整理を踏まえて増えた事業費になっております。

具体的には、先ほどの家賃低廉もそうなんですけれども、歳入としての震災復興特別交付税に伴う家賃低廉分のミナト塩竈まちづくり基金への積立て1億503万円。あとは国費そのものである東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金の増額に伴うその増額分を基金に積み立てる、市営住宅基金に積み立てる額が2,027万4,000円。あとは森林環境譲与税、こちらも決定を受けまして、それを基金に積むための森林環境整備基金費で619万7,000円を今回この総務費の中で計上させていただいております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、基金としての方向で積立てをして、今後の運営に生かしていくということでの総務費の1億1,400万円なりの計上なのかなということで理解をしたところです。

ちょっと確認までなんですけど、ミナト塩竈まちづくり基金費というの、あるいは森林環境整備基金費というの。市営住宅の関係は、先ほど具体的に家賃の関係と出ましたが、ミナト塩竈まちづくり基金、あるいはこの環境整備基金については、今後どういう取扱い、どういう事業に使われていくのか、その辺だけ、確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 今後の基金の用途ということなんですけれども、ミナト塩竈まちづくり基金につきましては、2月定例会でも申し上げさせていただきましたように、今回用途を整理させていただきまして、今の第6次長期総合計画にひもづく事業に有効的に活用していければと、まず一義的に考えております。

ただ、そこに企業版ふるさと納税で入ってきたものをより活用するための用途ですとか、あるいは震災復興に、ふるさとしおがま復興基金から一部原資を移動させているということもあるんですけれども、そういった復興対応の部分につきましてもこちらの基金を活用すると考えております。

そうですね。第6次長期総合計画の使い道につきましても今、今後を見据えながら、ちょっ

と計画的な用途等を今、検討しているところになります。

森林環境整備基金費につきましては、こちらは原資が森林環境譲与税ということで、市が市内で行います森林促進といえますか、例えば、国内産の材木を使ったような事業ですとか、そういったように、ちょっと用途に少し制限があるんですけども、その用途を守りながら有効に活用していければと考えております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

森林環境整備基金というものもあって、国内産の材木をとということのようですので、いろんな使い道は、今後発展させていく案件なのかなと思いますので、これはひとつそれについては、終わらせていただきたいと思います。

次に、専決第6号について、お尋ねをしたいと思います。

この専決第6号の関係で、国民健康保険税の関係でいうと、県の支出金が3億3,500万円ほど減になったということでの取扱いになっています。資料No.2の18ページのところに国民健康保険税の特別会計について、載せられておって、随分県の補助金かな、県の支出金、20ページのところで3億3,500万円ということでの経費が、最終的に補正額として減になったという、この辺の要因は、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 県支出金3億3,537万7,000円の減額になった要因ということで、お答えさせていただきます。

まず、県支出金は、国民健康保険加入者の医療費である保険給付費に充てられるものでございます。保険給付費の執行見込みが、当初の見込みよりも約3億3,400万円低くなることから、財源であります県支出金を減額補正したものであるということになっております。

なお、保険給付費の減少につきましては、前期高齢者、団塊の世代の多くが、後期高齢医療に移行したことが要因であると分析しております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、予算上の見込みよりも、その分が県の関係でいうと減らす形で、今回の補正額

になったということですね。分かりました。県から一方的に削ったのかななんてちょっと思い込みをしたものですから。分かりました。予算上の絡みと最終的な整理の仕方の対応ということで、理解をしたところですよ。分かりました。

次に、専決第7号の関係で、塩竈市魚市場事業特別会計補正予算というものが、計上されております。資料No.2の23ページから、令和6年度の魚市場の関係で触れられております。

そこで、資料No.2の26ページから27ページのところで、使用料及び手数料というのが、総額359万円減。そして、使用料が143万円の減。あるいは手数料の関係で216万円の減ということで、その辺の減の要因なり、何が減になってしまったのか、その辺、まず確認させてください。

○議長（鎌田礼二） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） お答えさせていただきます。

専決第7号の令和6年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算というところで、今回359万7,000円使用料、手数料の減額の主な理由というところでございます。

まず、補正予算させていただいた経緯といたしましては、未確定でありました歳入の歳出額が、今回年度末をもって確定したことから、決算整理のために専決処分を行わせていただいたものです。

使用料ですけれども、まず、魚市場使用料につきましては、当初令和6年当初に想定していました直近5年の実績の水揚げ額91億円と想定させていただいていたんですけれども、結果令和6年度に関しては、101億円ということで水揚げがありましたので、こちらに関しては、増額ということで574万5,000円の増額となっております。

一方、減の要因といたしまして、貸事務室等の使用料を実際満室で計算させていただいていたんですけれども、実質は、3室の空室が生じたことから、725万1,000円の減となっております。

あわせて、市場関係者の入場車両の許可手数料でございますけれども、これも直近の登録実績の最大で見込んでいて417台と見込んでいたんですが、実際登録していただいた数が325台と約100台近く減ったというところがございます。こちらで204万8,000円の減額ということになっております。

これらの増減要因を踏まえまして、今回使用料、手数料全体で359万7,000円減額補正させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。令和6年度91億円から101億円ということで水揚げ等は、増えた。一方で、貸事務所が3室空いている。

ちょっと確認までなんですが、貸事務所は、どのぐらいの貸事務所のスペースが、部屋の数があるんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 貸事務室の数につきましては、最大で18室あります。

その中に、3室今回空いているという状況があります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 例えば、魚市場の関係する方々の、主に使う上での貸事務所なんだろうけれども、そういった点で、何らかの市としての業界関係者の皆様へのアナウンスなり呼びかけなり、ぜひ使っていただきたいんですというこの辺のくだりは、どうなんですか。

○議長（鎌田礼二） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 現状ですと、魚市場内の掲示板に空室ですよというアナウンスはしているものの、やはりそれだけではなかなか入っていただけないという状況がございます。今現在でそういう状況で、結果的に3室の空室になっておることもありますので、こちらについてもちょっと周知の方法をいろいろ考えまして、いろんなことをちょっと試しながらやっていきたいなと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

何か市長のスローガンだと稼ぐ塩竈と、こういうのを言っていますので、特別会計においてもそういうことも含めて、ぜひ対応、努力をしていただければ、埋まればそれだけ歳入としては増えるわけですから、その辺のくだりは、ぜひ様々な形で呼びかけをしていただければよろしいんじゃないかなと思います。

最後になります、専決第12号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」ということで、専決処分の中に含まれております。限度額と、それから低所得者の関係での様々な条例改正で、専決第12号だけを見ると、ちょっとなかなか十分理解できないところもありま

したが、ちょっと文言が随分並んでいて、すぐさま理解をととはちょっとならなかったんですが、改めて簡単に言うと、これは前段で、地方税法の施行改正に伴う国民健康保険税の課税限度額の変更と、こういうのがあるようです。

それで、一つは、限度額を定めるということで106万円から109万円、ないしは7割、5割、2割が、それぞれ計算されていて、これでいうと5割が29万5,000円から30万5,000円、それから2割が54万5,000円から56万円と、こういうことのように。

そこでお聞きしたいのは、その限度額の方々が、おおむね大体ざっくりでいいんですが、どのぐらいの対象世帯になるのか、あるいは5割、2割という点でどのぐらいの方々の世帯に対しての軽減策といいますか、そこら辺も含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 国民健康保険税の課税限度額106万円から109万円に引上げになったことで影響する世帯数の数ということで、お答えさせていただきたいと思います。

まず、本年度国民健康保険税の課税が、まだしっかりと確定されていないということで、参考として昨年度の課税限度額を基に試算を行ったところでお答えさせていただきます。

昨年度までの課税限度額を超えて課税額が増える世帯としますと、今のところ50世帯と見込んでいるところでございます。

また、低所得世帯に係る軽減措置のところでの影響する世帯というところで、こちらに関しましては、5割軽減対象者、こちらが1,242世帯から39世帯増えまして、今回1,281世帯、また、2割軽減対象者世帯に関しましては、890世帯から9世帯増えまして、899世帯になると見込んでおります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

例えば、それぞれ国民健康保険の課税の通知が、もうそろそろ来るかなと思います。その中にちゃんとアナウンス、呼びかけをするような対応はされているんだと思いますが、ちょっとその確認だけ。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） こちらの加入者への周知というところで、まず、広報6月号に国民健康保険の特集号を全市民の方々を対象に配布させていただいております。

また、7月には、国民健康保険税の本算定通知書を送付する予定となっておりますので、そちらに説明文書を同封して、お知らせする予定となっております。

以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（鎌田礼二） 先ほどの伊勢議員の質疑に対し、答弁漏れがあった分について、財政課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○総務部財政課長（佐藤 渉） すみません。先ほど災害公営住宅に係る家賃補助制度の補助期間ということで、すみません、お答えが漏れておりました。

まず1つ目、災害公営住宅家賃低廉化事業、こちらにつきましては補助期間が20年となっております。もう一つの東日本大震災特別家賃低減事業、こちらにつきましては10年の補助期間となっております。

以上になります。

○議長（鎌田礼二） 以上で、伊勢由典議員の質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第34号ないし第42号

○議長（鎌田礼二） 日程第4、議案第34号ないし第42号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第34号から議案第42号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第34号「市の行う選挙等における選挙長等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」ですが、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、投票所の投票管理者、投票立会人等の報酬額が引き上げられたことに伴い、当該報酬額に準じて所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」ですが、今後想定される将来負担の増大に向けた財源確保策として、市長、副市長及び教育長の給料

月額を16%から20%削減するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第36号「塩竈市恩給条例の一部を改正する条例」であります。恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部改正により、令和7年度の恩給改定率が定められたことに伴い、本市の恩給年金等の金額を改めるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第37号「塩竈市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例」であります。地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正により、部分休業制度が拡充されたほか、妊娠、出産等の申出をした職員等に対する意向確認等の規定が追加されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第38号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」であります。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、非常勤消防団員及び消防作業従事者等の補償基礎額が引き上げられたことなどに伴い、当該基準に準じて所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第39号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」であります。地方税法等の一部改正により、個人住民税の控除の見直しのほか、たばこ税に係る加熱式たばこの課税方式が見直されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第40号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」であります。保険者等から求めがあった場合に無料で発行していた戸籍の証明に関する事項の見直しのほか、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用終了に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第41号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」であります。東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により本市に転入された被災者の国民健康保険税について、令和7年度分の税額についても減免の対象とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」であります。昨年度より定期予防接種として実施している新型コロナウイルスワクチン接種に係る令和7年度分予算や塩釜港旅客ターミナルについて、長寿命化計画に基づく屋上デッキ防水改修工事を行う予算、清水沢近隣公園スポーツ広場野球場に防球ネットを設置するための予算などを計上し、歳入歳出予算にそれぞれ1億5,257万6,000円を追加し、総額を277億4,257万6,000円とするものであ

ります。

その内容であります、

新型コロナウイルスワクチン接種を行うための体制などを整備する予防接種事業費として

5,057万1,000円

寒風沢漁港防潮堤に、非常時に海側から避難するための乗越階段を設置するための事業費として

423万3,000円

施設の老朽化が進み、雨漏りなどが発生している塩釜港旅客ターミナルについて、長寿命化計画に基づき、屋上デッキ防水改修工事などを行う事業として

9,647万4,000円

清水沢近隣公園スポーツ広場野球場利用者の安全を確保するため、防球ネットの設置やフェンス点検などを行う事業費として

129万8,000円

を計上してございます。

これらの財源につきましては、

予防接種事業費や漁港改良事業に係る県支出金として

426万6,000円

旅客ターミナル施設改修事業やグラウンド管理費に係る公共施設等総合管理基金繰入金として

1,657万2,000円

漁港改良事業や旅客ターミナル施設改修事業に係る市債として

8,230万円

などを計上しております。

また、債務負担行為につきましては、複数年契約を締結するために、小中学校電話機器賃貸借を追加するものであります。

地方債につきましては、漁港改修事業の追加及び旅客ターミナル管理運営事業費の変更を行うものであります。

以上、各号議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） これより議案第34号ないし第42号の総括質疑に入ります。質疑者、おられますか。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 日本共産党塩釜市議団を代表いたしまして、今定例会に提案されております議案について、総括質疑を行います伊勢由典でございます。

議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、お聞きします。

今般、条例提案の中では、佐藤光樹市長の給与月額が20%減、千葉幸太郎副市長の給与月額が18%減、黒田賢一教育長の月額での減が16%ということでの減ということが提案されております。

そこで、今回の給与の削減の一番の理由について、お尋ねをしたいと思います。

次に、議案第37号「塩竈市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例」について、お尋ねをしたいと思います。

現行では、1日2時間の範囲での勤務する改正ですが、今回は、2つの選択になっているんですか。どちらか選んでもいいということで、1年間10日間の範囲内での休業ということも選択肢の中に含まれております。10月からの施行ということになっているようですが、今回の育児休業の関係での対象となるおよその職員数について、分かる範囲で教えていただければとお尋ねをしたいと思います。

議案第38号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」について、お尋ねをします。

非常勤務の消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正を受けての話だと、提案ということであります。

1つは、補償基準額の改正、2つ目は、消防作業従事者の補償、それから3つ目は、扶養に関する補償基準の加算額の改正等々が、提案されております。火事の現場や大規模災害時には、自宅や職場から現場に早急に駆けつけて消防活動、救助活動を行うということなど、あるいは平時の訓練、住民啓発、防火活動、あるいは防災防火指導、救助、避難誘導、そして、救急出動など、こうしたことを受けて、この市消防団員の活動、仕事が行われております。まさに市民の安全安心を守る、こうした事業を行っております。

そこで、お尋ねは、今回の関係で、補償の改定について、いつからこれを実行されるのか、その点について、お聞きをしたいと思います。

議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、1億5,000万円のうち、野外スポーツ施設の修繕等について、お聞きします。

清水沢近隣公園スポーツ広場のちょうど市道新浜町泉沢線側のフェンスが老朽化して傾き、清水沢団地町内会でも危険だということで町内会での回覧を回したり、通学時のことも考えて、塩竈市立月見ヶ丘小学校や玉川中学校にも連絡をしておりました。

そこで、お尋ねは、この防球ネットの設置等々、7月と提案はされておりますが、どのよう

な形で進めようとしているのか、あるいは耐久性調査というのは、どういう意味なのか、その点について、お尋ねをしたいと思います。どうぞご回答のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の特別職給与削減の理由について、お答えを申し上げます。

これまで、全員協議会や各常任委員協議会でご報告をしてまいりましたが、老朽化が顕著な廃棄物処理施設や市役所本庁舎の建て替えなどをはじめ、他の老朽化する多くの公共施設の検討を行う中で、本市の財政運営上の課題が顕在化したところだと認識をしております。特に本市が直面をしている老朽化施設の更新に対しましては、今日まで十分な基金確保等を行ってこなかったことは、大きな反省点だと言わざるを得ないと思っております。

このような状況を重く受け止め、老朽化施設の将来への対応に向けて、本市の財政は、平常モードから非常事態モードへの転換が必要であり、組織全体の意識改革を促す目的におきましても、特別職給与の削減を行う決断をしたということでございます。大変重く決断をしたということをぜひご理解をいただきたいと思っております。

残余のご質疑のご答弁については、担当から答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） それでは、総務人事課から、今回の育児休業等の条例改正の部分休業制度の職員数ということですが、部分休業制度につきましては、小学校の就学前の子を持つ職員が取得できるというものでございます。

どのくらいの対象職員がいるのかというのは、なかなか把握が難しいんですけれども、令和6年度においては、現在、活用している職員が8名おります。また、令和7年度現在におきましても3名の活用実績があるというものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 公務災害の補償条例の一部を改正する条例の施行の時期のお尋ねでございました。

本条例は、公布の日からということの施行になりまして、その適用は、総務省消防庁により公布された非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に合わせまして、本年の4月1日からもう既に遡及して適用になっているということでございます。よろしくお願ひします。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私から、清水沢近隣公園スポーツ広場のネット設置と耐久調査についての回答とさせていただきます。

ご質問いただきました今後の対応と耐久性調査とは何ぞやという話でございました。

まず、今後の対応でございますけれども、今回補正予算を上程させていただきましたとお認めいただけますれば、まずは、撤去部分についてのフェンスの設置、そして、残る部分についての大丈夫かどうかの確認をしたいと考えております。

ご質問にあった耐久性調査というのは、そういった意味でございまして、今、柱があつて、その柱の間にフェンスが設置されているんですけれども、そもそもその柱等が大丈夫かどうか、今後耐え得るかどうかについての確認ということになります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 独自削減について、先ほど回答がございました。

○議長（鎌田礼二） マイクを近づけて。

○13番（伊勢由典） ごめんなさいね。

財政運営の課題ということで、これもさきの各常任委員協議会で共通案件として報告がされていたと思います。先ほど市長がおっしゃったように、財政調整基金が不足している、あるいは公共施設等々の整備に備えるためということのようです。

そこで、ちょっとお尋ねをしたいのは、再確認という意味で、実は塩竈市特別職等報酬等審議会条例というのがあったわけですが、これは例えば、こういう条例等の関係で、私もちょっと引上げに対応できるのか、あるいは塩竈市特別職給料等審議会条例、昭和39年10月2日から条例化されたようですが、例えば、引上げのときの関係でもこれは審議会を開くことになるかと思ひます。第2条を読みますと、市長の諮問に応じてということで、特別職、つまり議員も含め、あるいは三役についてのところの関係についても、給与の額について、条例を議会に出そうとするときは、あらかじめ報酬の額について、審議会の意見を聞くと、こう

なっているようです。そうしますと、委員10人をもつての構成、私の認識では、あまりこの審議会というのは、やっていないような感じをずっと受け止めてはいたものの、今般のやっぱり特別職の関係でいうと、そういうものの審議会は開いて、それを諮問したのかどうか、その辺の確認だけさせてください。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） お答えいたします。

特別職給料等審議会は、今回開催しておりません。今回の給料の削減につきましては、時限的というか限定的ということで、そうですね。ということで、審議会は、開催しないということでの取扱いになると考えております。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

あとはそれぞれ付託されている委員会で、しっかり議論していただいてということで進めていただければと思います。

私からは、以上で終わらせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 以上で、伊勢由典議員の総括質疑は終了いたしました。

次、ございますか。17番土見大介議員。

○17番（土見大介） 私からも総括質疑させていただきたいと思っております。

内容につきましては、議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてでございます。この条例につきまして、私から3点伺いたいと考えております。

まず、1点目なんですけれども、今後想定される将来負担の増大に向けて、財源確保策として、市長、副市長、教育長の給与を2年間減額するものでありますけれども、市長、副市長、教育長、同じ特別職という枠ではありますけれども、給与の額には数十万円、20万円以上の差があります。また、それぞれの役割にも違いというのがあると思っております。

その中で、今回若干傾斜をかけてあるものの、20%、18%、16%という減額率になっているわけなんですけれども、この特別職3者の給与減額率の算定根拠を教えていただきたいと思います。

続きまして、今回この給与減額、この非常事態モードでしたか、の切替えを示すものだという事で、メッセージ性が非常に高いものだとは考えておりますけれども、この特別職の給与減額に期待する効果というものは、どういうものがあるのか、少し具体的に伺えたらと考

えております。

最後なんですけれども、この3者の減額については、もちろんそれぞれの方が、納得されていけば妨げるものではないと思います。財政見通しが明るくないということも理解します。ただ、財政難を理由にこの段階で給与減額を手段として用いるということは、この現政権の政治姿勢の一端をかいま見ることができる出来事でもあると思っております。今の職員の皆さん、それから将来この塩竈市役所に入所される方々に対して、不安を与えかねないようなものでもあると、私は、そう感じております。その観点から、最後に質疑させていただきたいんですが、この特別職の給与を減額することにより、もちろんメリットがあるから減額するんだと思いますが、どのようなデメリットがあると考えているのか。

以上、3点について、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 17番土見大介議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」のうち、特別職3者の減額率の算定根拠についてございました。

これまでの特別職の削減の経過を申し上げますと、平成10年代の財政が厳しい時代から、東日本大震災の復興に一定の目途がつくまで、特別職の独自削減を実施した経過がございます。これらの率も踏まえながら庁内で議論を行い、今回の削減率としたものであります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 私から2点、この削減の効果と、あるいはデメリットというところで2点、ご質疑いただいていたと思います。

まず、削減の効果というところです。

私も職員としてかなり長く勤めておりますが、やはりこの財政状況についても一職員までしっかり理解していたのかどうかという点に関しまして、非常にこれまでの反省点があるところだと思っております。

今回本庁舎、あるいは清掃工場の件がありまして、全庁的に今の本市の財政状況がどのような状況になっているのかというところをしっかりと資料に基づいて、まず庁議で確認し、それを各部長が管理職にしっかりと伝達をし、各課ごとにそれをまた伝達するという形で今の財政状況、基金の状況について、しっかり理解をするというステップを取っております。

その中で、やはり今回特別職の給与ということで、なかなか議員がおっしゃるとおり、給与の削減というのは非常に重要な決断だと思っておりますが、今回の状況を踏まえてそれまでを決断するということになります。一番効果があるのは、やはり対職員に対するコスト意識とか、将来へ向けての負担の意識というものを醸成するというのが、一番の今回の目的になるのかとまず一つ捉えているところです。その他の効果は、様々あるとは思いますが。大きいところは、そういうところがあると思います。

また、一方でデメリットということになります。通常、給与削減といいますが、大体周りの自治体の場合を見ますと、例えば、もう基金の枯渇がもう間近に見えているとか、財政指標が急激に悪化をして、やはり急激に改善しなければならないという最終手段の意味合いのマイナス的なイメージがかなり強かったかと思っています。

ただ、今回は、ある意味、将来に向けて、今、財政指標は皆さんもご存じですが、決算指標を見ても、財政指標自体はそんなに悪くない状況になりますし、基金も一定程度はまだ残額があって、すぐに枯渇する状況ではないという状況です。ただ、今、この宣言を出さざるを得ないというのは、やはり将来もういろんな建物関係の老朽化がもう目の前に、将来ではなく近い目の前の将来にやらなければならないというところで、我々としては、今回備えのための削減という意味なので、ある意味、本当にぎりぎりやるわけではなくて、将来に備えての削減という意味合いにも捉えておりますので、今の段階では大きなデメリットは、そんなに考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ご回答ありがとうございます。

今回総括質疑でございますので、細かいところは、常任委員会にお任せするんですけども、最初に質疑させていただきました算定根拠については、前例を加味した上で、今回庁議でという話なんですけど、その庁議でというところをもう少し詳しく聞けるかなとは思っております。

それから、効果とデメリットの部分も、備えというところなんですけれども、ちょっと非常に備えで減額してしまうのかというのもあるので、そこはもう少し常任委員会で深く議論していただいて、職員の皆さん、この先の皆さんにも不安が残らないような形の備えのやり方。それから、あわせてメッセージを出すのならば、単に不安になるんじゃなくて、職員の皆さん

んが正しい方向へ行動ができるように、併せた施策というのを打っていただきたいなと思っています。以降は、常任委員会でご審査をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 以上で、土見大介議員の総括質疑は終了いたしました。

ほかございますか。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 市民クラブの志子田吉晃です。

議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、新型コロナウイルスワクチン定期接種事業について、2点総括質疑いたします。

議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、市長、副市長、教育長の人件費削減の提案ですが、1点目、提案理由の詳しい説明、2点目、3名分の削減効果、3点目、今後の財政需要金額の予想額、4点目、塩竈市の人件費全体と削減割合、以上、4点について、判断の材料となる基礎データをお聞かせください。

次に、議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、新型コロナウイルスワクチン定期接種事業について。これは都合第9回目の予防接種となりますが、①予防接種事業5,057万1,000円の財源について、②国の助成金がなくなった理由について、③接種費用1人当たり1万5,878円の計算根拠について、④予防接種等副作用について、それぞれ議案の賛否の判断基準となりますので、説明を求める次第です。

6月8日、テレビ番組で、当時新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の尾身 茂氏が、ワクチン接種には、「予防効果があまりなかった」と発言し、注目を集めております。ワクチン接種の安全性と有効性について、説明願います。

以上、2問、ご回答のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 11番志子田吉晃議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」のうち、今回の提案に至った理由について、お答えを申し上げます。

公共施設の更新が遅れている本市において、特に老朽化が顕著な廃棄物処理施設や市役所本庁舎の建て替えを計画してまいりましたが、物価高騰等による事業費の増加や金利の上昇などの影響により、残念ながら当初の計画を見直さざるを得ない状況になったということは、

皆様ご承知のことかと存じます。

また、予想外の事態も起きておりまして、例えば、ごみ処理施設の煙突の剝離など、今後、老朽化に伴い、ある程度は想定できたとしてもそれを超える施設のこういった事例、事案について、現在も本庁舎の中央階段の2階の一部が、階段の一部が剝離をしてきているという状況が、突発的にやはり起こってしまっている現状がございます。本来であれば、こういった様々な環境の変化に対応でき得るだけの基金の積立てを平時からやはり行っておくべきものであり、十分な資金を確保してこなかったことは、大きな反省点であると私どもも深く認識をしているところでございます。

このように状況を重く受け止め、老朽化施設等への将来への対応に向けて、本市の財政については、やはり平常モードから非常事態モードへの転換というものが必要であると、こういった事例を幾つも重ねる中で痛感しているところでございまして、こういった事例につきましては、やはり緊急で何か起きたときに、人命に関わることを、そういったことも想定できるわけでございますので、そういったことも踏まえて、組織全体の意識改革を促す目的においても特別職の給与の削減を行う決断をしたということでございます。大変重い決断でこのようなご提案をさせていただいているということをぜひご理解をいただければと思っております。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 私からは、議案第35号について、3点ご説明をさせていただきます。

まずは、削減額についてでございます。

共済費等の影響額を含め、関連する経費もありますので、それを含めますと年間で約700万円の削減、2年間にしますと1,400万円を見込んでおるところでございます。

2点目につきまして、老朽化施設への財政需要をどのように見込んでいるのかのご質疑でありました。

具体的な数字が分かるものとちょっと分からないものは、項目ということでご説明をさせていただければと思います。

まず、令和7年度の当初予算の中では、普通建設事業費においては、まずは清掃工場の延命化の費用、あるいは体育館の大規模改修事業、美術館の耐震事業などで約30億円を超える事業費を計上させていただいているところでございます。

また、今後、補正予算や令和8年度予算にかけて見込まれているものといまして、長寿

命化計画に基づく、この間の各常任委員協議会でもご報告させていただきましたが、まずは旅客ターミナル施設の改修、あるいは清掃工場、先ほど市長も触れられましたが、煙突の対応などが想定されています。

さらに、事業手法とか、事業費は、まだ精査中ではございますが、廃棄物処理施設、市役所本庁舎、あるいは今、進めている学校再編、市立病院、あるいは水道事業、共同浄水場も含めた水道事業につきましても相当の財政負担が生じるというものと考えているところでございます。

市の全体における削減額の割合につきましては、本市の人件費、病院事業を除きますと、単年度で約35億円ということになります。今回約700万円の削減になりますので、率にしますと0.2%の削減ということになります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） それでは、私から、議案第42号、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種に係るご質疑について、お答えさせていただきます。

まず、予防接種事業5,057万1,000円の財源でございましたが、こちらの中身に関しましては、県からの予防接種事故対策費負担金として160万円、残り4,897万1,000円は、一般財源となっております。

また、2つ目、国の助成がなくなった理由でございましたが、こちらに関しましては、特にその理由については、説明を示されてはございません。ただ、事業を実施をしない旨、県を通じて通知、連絡を受けてございます。

この通知の中身といたしましては、令和6年度に開催された国の助成に対する自治体説明会において、令和6年度より、定期予防接種に移行するに当たり、これまでの特別な供給体制から定期接種への移行期における激変緩和措置として実施すると示されてございます。令和6年度の国の助成に関しましては、この移行期における一時的なものであったと捉えている状況でございます。

続きまして、接種費用の根拠、1万5,878円の根拠ということでございましたが、こちらの中身につきましては、ワクチン費用として1万2,100円、手技料・事務手数料等の合計額3,778円の合算額となっております。

ただ、こちらのワクチン費用に関しましては、ワクチン株、こちらは決定した後の卸売価格

となるということで、まだ正式に費用が決定しているものではございませんので、昨年度の費用を参考にした補正予算の試算となっております。

こちらにも最後に、予防接種の効果と事業実施に係る内容についてでございましたが、こちら、予防接種法の定期予防接種に関しましては、市町村が行うものと規定されてございます。接種費用については、この中で実費徴収が可能とされておりますが、これらを踏まえまして、国では、ワクチン接種に対して重症化予防の効果があるとしているというところから、引き続き本市を含む二市三町での予防接種の実施を見込んでいるものでございます。

また、実施に当たりましては、国の補助がなくなることによる自己負担額の増により、接種率が低下しないよう、激変緩和措置として一般財源による補助を見込みながら予防接種の実施を予定しているものでございます。

また、予防接種の効果についてということでございます。こちらに関しましては、これまでの議会においてもお答えしてございましたが、厚生労働省で集計いたしました効果検証の中で、60歳以上において44.7%の入院予防効果があったということで、重症化予防に効果があったとされていることから、予防接種の実施を見込んでいるものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。2問聞きました。

最初に、特別職の給与に関する条例の件です。

それで聞きたいことは、行政改革の考え方なんですけれども、人件費の削減というのは、もう最後の最後だと普通は考えるわけでございます。いろんなやり方、発想の転換とか、いろんなところから財源を持ってくるか、まずそれが先であって、人件費に手をつけたら、もうあとは全員の、3人だけじゃなくて、それ以下の人にも人件費の削減が来るんじゃないかということになったら、仕事に対するやる気が出てなくなる。これを心配して、私は、質疑に取り上げたところでございます。

それで、削減効果も700万円だけれども、実際にこれからかかるのは1年ぐらいで35億円、30億円。そうしたら、そういうこれからかかるものに対しての700万円といたら、0.2%しかないということですから、普通は焼け石に水だね。水をかけてもすぐに蒸発してなくなる金額です。ですから、ほとんど金額的には、それよりもやる気のほうが下がってきたら、あるいは恐怖感です。今は3名の方です。その次は。その次はと波及効果が、出てくるんじや

ないかということをご心配したら、仕事がなかなかやれないし、新規採用者も来ないし、皆さん、やる気が出てこないマイナス効果のほうが大きくなることを心配しているんですけども、その辺は、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 志子田議員の視点からすると、そのようなご意見になるんだろうと。それを否定するものでも何でもなくて、まさにそのとおりだろうと思います。

ただ、その一方で、私どもからすると、やはり100円バスの議論のときもそうでしたし、様々な公共料金の値上げをするときに、議会と私どもとで厳しいやり取りがあったと理解をさせていただきます。

ただ、それと同時に、私どもの感覚から申し上げますれば、想像以上に老朽化されてきたものに突然変化が訪れるという、その変化に対応するだけの準備をしてきたかということについては、これは執行部の大きな責任があるだろうと思ってございます。危険だからこそ、ごみ処理場も市役所のほうも建て替えを決断をして準備を進めていたら、想像を超える物価高、また、金利が上がってきておりますから、これからの借金の負担増、こういったことも当然想定がされるということになります。

建て替えができない、凍結ということになりましたけれども、ごみ処理場については、今後その方向性について、また議論を深めると。そんなに時間はないわけでございますけれども、それに対処するだけの体力が、今の塩竈市にあるんですか。今後、市役所だって、普通コンクリートというのは、今は変わってきていますけれども、50年と言われていて、今、65年経過をいたしてございます。廊下の剝離にしても、もし剝離したものが、市民の方、職員の方にけがをさせるような状況、もしくはそれ以上になったときに、我々、どのような責任が取れるのかということにもなりかねない。建てることを目標にしたけれども、建てられないのであれば、建てられないなりの補強、強度の審査、調査、そういったものを徹底的にしないといけないだろうと思っております。これがごみ処理場、市役所だけではなくて、学校だったり市立病院だったり、全ての公共施設が老朽化しています。そういった対応をしていかなければいけない。それを考えたときに、単発で物事を考えるのではなくて、そういったまずは危険除去、安全対策、これは徹底してやらなければいけないと思ってございまして、それだけの体力が、今の塩竈市にあるかどうかということについて、大変私自身、不安を感じているところでございます。

確かに3人で700万円ということについては、0.2%という焼け石に水だろうと。もうおっしゃるとおりかもしれません。ただ、やはり自分たちの身を律するということが、非常に人様にいろいろなことをお願いするときにも絶対に必要な条件だと僕自身理解をしておりますし、こういったことをお示しさせていただくこと、これが今後どのような影響にプラスになっていくか、マイナスになっていくか。それをもっと総合的に、今回の議会のやり取りを通じて、また、私どもも勉強になることも数多くあるだろうと思っております。安易な気持ちで提出したわけではなくて、私どもの理屈からして、必要なもの、必要なやり方を、必要な時期にタイミングよく打ち出すことが、これまでなかなか塩竈市がやってこれなかった、やってこなかった反省点にもつながっていると思っておりますので、今の体育館のつり天井でも、これは僕にとっても予想外、想定外でございました。23億円です。市の負担8億5,000万円です。ですから、こういったものが、今後どの程度の公共施設や多くの古い建物の維持補修、維持管理にかかってくるかは、これはもう想像を超える金額になるだろうと私どもも想定してございまして、その来年度に向けた形でも35億円、30億円程度かかるということでございますので、ぜひこの点は、私どもの立場からいったらご理解いただくように、これからのやり取りの中で、しっかりと皆様方の疑問とか、そういった不安な、不安なというか、おかしい視点、やっぱり僕らに対する疑問に対して、しっかり応えていくことが必要なんだろうと今、お聞きして、理解をしております。

○議長（鎌田礼二） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。市長の意気込みは、分かりました。

この件につきましては、所管委員会は総務教育常任委員会ですので、総務教育常任委員会の委員の皆様にとしっかりと審査していただきたいと思っております。

もう一件、新型コロナワクチンのほうですが、結局この予算案を見ると、宮城県が160万円は出すけれども、国は出さない。あとは全額塩竈市の負担で5,000万円。そうすると、この財源は、そうしたら、これは大事な大事な財政調整基金からですということになっております。この事業は、そもそももう9回目です。そして、そんな9回目も打っているところは、世界では日本だけです。

それで、それを公費で負担ということになると、塩竈市が出すということになると、市民の方は、これは塩竈市役所が、やってくださいというメッセージを出しているんだと、そう受け止められかねません。実際は、独自の判断でということになってはいますが。そして、いろ

んな健康被害が、今、どんどん報告されております。そういうことが、もし、もしもですよ。明らかに間違った今までのものが、政策が保健衛生上おかしかったんだということが現れた場合にですよ。今回の9回目になるこの定期接種の2回目ですが、そこに塩竈市が財政負担をして、市民の皆様ぜひやってください。中身を見ると、ほとんどが、1万2,000円が薬品代です。病院でかかるのは、3,500円ぐらいだと。そうすると、この事業をもしやっただとすると、これは薬品メーカーのための援助事業にしか、私には見えないわけです。医療機関は、そんなに大して手数料、その手間賃のほうが、大したことはない。そういう考えになるんですけれども、全体的に健康と塩竈市が応援しなければいけない事業なのかという考えに対するそれをちょっとまとめて発表願いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら、新型コロナワクチンの9回目の接種になるということでございます。大分5,000万円というかなり大きな事業費になってございます。こちらに関しましては、国で、やはり石破首相が答弁しているとおりに、あくまでも重症化予防の効果があつたと、こちらに関しましては、先ほどもお話ししました60歳以上で44.7%効果があつたということを、本市も踏まえまして二市三町でこちらの実施に向けて検討させていただいた経過がございます。こちらに関しましては、そちらの重症化予防を防ぐためというところで、こちらも実施したいと考えております。

以上でございます。（「時間が過ぎておりますので、終わります」の声あり）

○議長（鎌田礼二） 以上で、志子田吉晃議員の総括質疑は終了いたしました。

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、17日から22日までを常任委員会開催のため休会とし、23日定刻再開したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、17日から22日までを常任委員会開催のため休会とし、23日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 4 8 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 7 年 6 月 1 6 日

塩竈市議会議員 鎌 田 礼 二

塩竈市議会議員 菅 原 善 幸

塩竈市議会議員 浅 野 敏 江

令和 7 年 6 月 23 日（月曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

令和7年6月23日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部 危機管理監	佐藤 孝文
総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子	総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数馬

市民生活部 次長兼市民課長	小倉知美	福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	鈴木陸奥男
産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星潤一	総務部長 政策課長	引地洋介
総務部 秘書広報課長	中村成子	総務部長 財政課長	佐藤渉
総務部 危機管理課長	古谷勝弘	市民生活部 環境課長	千葉貴幸
福祉子ども未来部 子ども未来課長	畑中淳	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	佐藤聡志
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
教育委員会 教育長	黒田賢一	教育委員会 教育部長	末永量太
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下真子	教育委員会教育部 学校教育課長	岩淵克洋
選挙管理委員会 事務局長	目々澤恵一	監査委員	菅原靖彦
総務部 総務人事課総務係長	佐々木勝		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木忠一	事務局次長兼庶務係長	小野寺一洋
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	星井絵名

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから6月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただくなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番桑原成典議員、8番柏 恵美子議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（鎌田礼二） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

なお、本日の質問は、全て一問一答方式にて行います。当局におかれましては、一問一答方式の趣旨をご理解いただき、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

では、7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典）（登壇） 令和7年第2回定例会一般質問をさせていただきます、塩竈維新の会、桑原成典でございます。

早速ですが、質問に入らせていただきます。

まず、教育についてお伺いをいたします。

全国学力学習状況調査において、本市の状況として、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学では、全国平均を大きく下回っている状況であり、県平均よりも下回っております。学力だけで優劣をつけるものではありませんが、一つの指標になることは変わりません。将来、大人になってから勉強をもっとしておけばよかったと思わないように子供たちで努力していくことはもちろんのことながら、環境もつくっていくことが必要になってくると考えており

ます。

近年では、教育もICT化が進み、タブレットなどの機器を用いて授業をすることが多くなってきております。そうすると、必然的に書くことが減少していきます。

先般、秋田県に視察へ行った際、ICT化が進む中、ベテランの先生たちが、書くことに注力しているとお話を聞きました。秋田県は全国でもトップクラスの学力を誇っており、そういった環境が学力向上につながっていると感じております。

私も最近ではスマートフォンやタブレット、パソコンをよく使っております。その中で、予測変換などすぐに漢字が出てくる環境に慣れつつあります。いざペンを持って書こうと思っても漢字が出てこなかったり、書けたと思っても間違っていたりと、書かないと頭に入っただけでこなかったりもします。今は、考えなくてもAIが文章を構成してくれる時代です。未来を生きる子供たちの教育を、ICT化を踏まえ、どのようなことを意識し注力しているのか、まずは伺いをいたします。

以降の質問は、質問席にて質問をさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番桑原成典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

教育についてのご質問のうちICT化についてでございますが、ICT化を踏まえた学校教育につきましても、これからの社会でますます求められる資質・能力でございます情報活用能力の適切な育成を意識してございます。この能力が子供たちの成長段階に応じて育成されるように、教職員を対象としたICT教育推進研修会を全小中学校で開催しておりまして、ICT活用技術の向上のほか、情報教育への理解を深めるための指導に当たっているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

ICT化を進めていく中で、先ほども申し上げたんですけれども、書くことって非常に大事かと思っております。書かないと頭に入っただけでこなかったりということが多いと思うんですけれども、ICT化というのはもちろん効率的でもありますし、今後、さらなるICT化ということを進めていかななくてはいけないんだろうと思う反面、本当にそれで大丈夫なのかと正直思っております。そこがICT化に対する課題ではないかとも感じているんですが、こ

れらを踏まえて、先ほどもICT化で教員の方を指導しているというか、勉強していただいているということだったんですけれども、今現状はそれだとして、今後、授業での教育の質をどのように上げていくのか、お考えがあれば教えてください。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） ただいまのICT化の課題、あと、今後、どのように教育の質を上げていくかというご質問ですけれども、まず、ICT化の課題というか弊害ですけれども、手を動かして書いたり、あと、実体験が不足するというのが、それで学力が低下するという懸念があると言われております。

手を動かすことに関しましては、今年度からAI型ドリルに手書き入力ができるとか、あとは、計算もドリルの中で手書きでできるものに変更しまして、iPad上でも漢字の書き取りや算数などの計算が行えるようにしました。

また、実体験の不足は、今年の2月ですけれども、本市と包括連携協定を結んでいる株式会社シンシアージュ様と共に、浦戸諸島の漁師からオンライン上でタコ漁について学んだ後に、今度は実際にタコをゆでて食べるといった、デジタルとアナログを融合した魚食教育を実施しました。

今後、連携事業を拡大して、地域文化の学習に活用できる動画コンテンツ「こどハピTV」などを市内小学校に展開する予定ですので、子供たちにとってよい環境が積めるよう、ICT化の弊害に留意しながら教育の質を上げていこうと考えております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大事な視点でございますので、これは、よく教育長もしくは教育部とも連携させていただいてございますが、まずは、なぜICT教育推進研修会を、先生方をということなんですが、実は、iPadを4年間でしょうか、導入させていただいてから、残念ながら、全国平均でiPadをよく活用しているパーセンテージが25%程度と言われております、これをもっと活用しなきゃいけないだろうということは、文部科学省をはじめ多くの関係者の皆様方から、私どもにもいろんなご意見をいただいているところでございまして、そのためには、まず先生方のICT、私どもも全国の皆さんもタブレット端末を支給させていただいておりますが、その使用率を上げる努力をしないと駄目だろうと。または、先生方のスキルが、一定程度、平均的なスキルを持っていただかないと、例えば慣れた先生はどんどん進んでいく、あまり慣れていない先生方はあまり活用されていない、これが、多分25%

という低い数字になっているんだろうとと思ってございます。市としても、i P a dを使用させていただくのにはかなりの投資をさせていただいていますから、これを活用しない手はないという段階を経ながら、まずは、先生方にもしっかりと研修をしていただく、それと同時に、今、おかげさまでいろんなI T、A Iの会社の皆様方がこの塩竈市に関心を持っていただいて、モデル事業をはじめとしてご提案いただいている中身があります。それも同時並行的に進めさせていただくことが、I C Tの底上げにつながっていくだろうと考えてございますので、これからも、教育委員会、教育部、しっかりと連携しながら情報共有をして、この25%、本市がどのぐらいかは、あまり確認したことはございませんけれども、スキルアップに努めていきたいと、今はそのような段階でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

いろいろなところからご理解をいただいて、しっかりI C Tという教育を確立していただきたいと思っっているんですけども、先ほどA Iドリルでもペンで書いているとおっしゃったんですけども、鉛筆とかボールペンとかで書くことって非常に大事なのかと。ノートに復習なり予習なりとかしていくことって大事だと思っっていて、先日、黒田教育長が再任された際に、「ともに学び 時をつなぎ 子どもが輝く授業～しおがま学びの10の視点～」ということを示すという形でお話がありました。その中で学校の主体性を持つてという話もあったんですが、その「しおがま学びの10の視点」って何だろうということで、ホームページで見させていただきました。その中でも、視点7、学びの道具としてI C Tの活用ということで、この中で「デジタルとアナログのそれぞれのよさを考え、活用する目的を明確にし」という形で記載がありました。実際、I C T化が進む中で、ボールペンだったり鉛筆で書くということは、非常に大事だと思っっているんですけども、そのデジタルとアナログのそれぞれのよさというのはどういうものになるのか、お伺いできればと思います。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） デジタルには、例えば動画とかシミュレーションなどを通して視覚的に理解できる、また、児童・生徒一人一人の理解度によって個別進度に対応できるといったよさがあります。アナログについては、実際に道具を使ってみたり、今、質問があったとおり、実際に書くということで記憶が定着したり、深い思考につながるというよさがあるとされています。これからの学校教育におけるI C T活用ですけれども、それは、必

須なことは必須ですけれども、デジタルの活用自体が目的化にならないように、その活用が授業の狙いをよりよく達成できているかということを手帳に確認しながら、デジタルとアナログのそれぞれのよさを生かした授業改善を図る必要があると考えております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

書くことも、秋田県では、非常にめちゃくちゃ書かせているとおっしゃっていたので、ぜひそういう秋田県も参考にしながら、ICT化を進めていただけたらと思っております。

先ほど申し上げたんですが、黒田教育長のお言葉で一つ気になったのが、主体性という言葉なんです。視点3でも、「誰にとっても学びやすい環境を」というところで、ユニバーサルデザインの考えに基づき、様々な特性を有した子供が取り組みやすい環境や授業づくりを心がけましょうと、この考えは、個別最適な学びを実現するための基盤となるものです。子供の主体性や多様な学び方が尊重される環境を目指していきましょうと記載がされておりました。主体性って非常に大事だと思っておりますし、多様な学びというのも、非常に大事だと思っております。

ただ、近年、この主体性と多様性というのが、あまりにも強過ぎる感じております。誤解がないように申し上げておくんですが、別に主体性とか多様性というのを否定しているわけではないんですが、もちろんそれが、ICT化が進んだ課題、影響なのかと思ったりもしているんですけれども、このバランスというのが非常に偏っているのではないかと感じておまして、あまりにも主体性と多様性を尊重していくばかりで、失っているものってあると思うんです。それが協調性だったり、例えばクラスで孤立してしまったりとか、そういったこともあるのではないかと。近年、学級崩壊とか不登校ということが多くなっているという現状も考えて、もちろん不登校が悪いというわけではないんですけれども、そういった主体性とか多様性というのを教育長は実際にどのように考えているのか、お考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） 確かに「しおがま学びの10の視点」で主体性を言っております。自ら学ぼうとしなければいけないということで、主体性に力を入れたいという一方で、今、議員がおっしゃったとおり、いじめとかそういうことを考えると、当然、協調性も大事かと考えておりますので、その辺のバランスをしっかりとって教育に当たるということ考

えております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

主体性というのも、もちろん尊重しつつも、社会は組織でできているものでもあったり、その中で主体性というのも大事になってくると思うんですけども、集団行動だったりというのは、今後も絶対必要になってきますので、その辺も教育だと思imasので、ぜひそのバランスをしっかりと見ていただいてやっていただきたいと思っております。

先ほども申し上げたんですが、学校の主体性というのも必要だと思っているんです。学校の色だったり伝統って、結構いろいろあったりもしますけれども、ただ、この学校ではこうで、あの学校ではこうだという、いいも悪いも出てきてしまうのかと思っております。それに対して懸念事項とかはあったりするのかな、お伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） ただいま学校の主体性ということがありましたけれども、議員もご存じのとおり、塩竈市の教育委員会では、この8年ほど、学びの共同体ということで、どちらかというと、教育委員会主導で一律的な教え方を学校にやっていただいていたということがあります。ただ、その結果、先ほどの質問の前段にありましたけれども、なかなか学力が向上していないとかということがありましたので、今回、「しおがま学びの10の視点」ということで、教師も主体的に自分がやりたい授業をしっかりとやると。主体的にやるということは、主体的に研究をして授業改善を図るということですので、まず、それを尊重したい。ただ、方向性は、大きく示さなければいけないということで、今回、「しおがま学びの10の視点」ということでやったということです。この方針を受けて、今、学校では、今まで学びの共同体に係る研修しかしていなかったんですけども、春から、3か月になりますけれども、各学校が今やりたい授業研修ということで、例えば学級づくりだったり、教科に特化したり、いろんな研修をしているということで、実を結んでいるかと思っておりますけれども、教育委員会としましては、学校の取組をよく見て、励ましながらよい方向へ、学校と対話しながら伴走型で支援したいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

じゃあ学校主体で、今後、そういうふうに行っていくというところで、「しおがま学びの10

の視点」というのが、あくまでも教育委員会の打ち出しているものという認識でよろしいんですか。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） そのとおりでございますが、全部自由にといいわけにはいきませんので、10の指針を挙げたという、この10個全部できるかどうかは、それぞれ学校の状況によりますので、適宜、確認しながら進めていってほしいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

別視点なんですけれども、秋田県というのは、体力テストでも全国トップクラスでありまして、塩竈市は、教育振興基本計画というのを見させていただくと、令和元年のデータになるんですが、中学生は全国平均を辛うじて上回っているんですけれども、小学生は下回っているんです。これは、学力にも影響しているのではないかと考えておまして、その関連性みたいなものがもし何かありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 岩淵学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩淵克洋） 学力の向上には様々な要因があり、学力と体力の相関関係は、明確にはなっておりません。また、本市においても、学力と体力の相関関係を専門的に分析したことはございません。しかしながら、運動が脳の活動を活性化し、集中力や記憶力が高まったり、意欲が向上したりするという知見が一般的にはあり、体力向上が学力向上にも何らかのよい影響を与えているのではないかと考えられております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

その根拠づけというところがなくて、これは秋田県にも聞いたんですけれども、実際はないんです。ただ、秋田県って運動が得意でして、半ば強制的に学校から必ず選出して駅伝大会というのがあるんです。運動でも集中力とかを養えて、勉強に生きていくのかという感じでもおっしゃっていたんですけれども、さすがに塩竈市で駅伝というのは難しいと思うんですけれども、体力をつけるための取組というのにも必要な気がしているんですが、現時点でそのような例えば取組だったりというのは、お考えがあったりするのかわかるとして、もしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） ご提案ありがとうございます。

現時点では、そういう大きな行事は考えておりませんが、今年度から小学生のスポーツテストを、全部の学校で塩釜市体育協会とかいろいろ入っていただいて、日を変えてやっているところです。先ほどお話がありましたとおり、相関関係はないんですけれども、まず体力が上がったと、実際に話を聞いてみると、子供たちも、去年よりも数字が上がって喜んでいたりとか、そういうところから体力が上がって学力が上がるような取組をまず始めて、その後、必要に応じて、もしできる大きな行事があれば考えたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

後ほどの質問でまたいろいろとご提案させていただきたいと思っております。

続きまして、市内学校の交流について質問をさせていただきます。

地域と学校と、あと団体と学校の交流というのは、すごくよく目にします。非常に大事かと思っているところではあるんですけども、ただ、気になるのが、学校同士の交流という部分で非常に不足しているんじゃないかと考えております。中学校、小学校、また高校も塩竈市内にありますので、そういった交流というのは、部活動とかは別にして、学校同士のつながりというのはあるのか、お伺いをいたします。

○議長（鎌田礼二） 岩淵学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩淵克洋） ただいま議員からご質問があったように、中学校におきましては、部活動において、合同で練習して交流する機会はあります。また、毎年、夏休みに「アルカス☆塩釜☆」という塩竈市教育委員会主催の会を設けており、そこには、各小中学校の代表児童・生徒が集まり、互いの学校での取組を紹介し合いながら、いじめ防止につながる議論が活発に行われています。今年度は、8月5日火曜日午前市公民館で行う予定となっております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

今後、これから取組をされていくという認識なのかと思っておりますが、もちろん交流って非常に大切だと思っておりますし、学力にもつながると思っておりますし、何より人間力という部分で非常に向上するのではないかと考えております。今、少子化で小学校も1クラスしかなかったりして、6年間それが続いていくとなると、同じ顔の方としかコミュニケーション

ンがなかなか取れないと、そのまま中学に上がったときに、果たしてうまくコミュニケーションが取れるかといったら、なかなか難しかったりもする時代になってきております。その辺が、不登校だったりの原因なのかと正直思っていたところではあるんですけども、この辺のお考えがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） 議員がおっしゃったとおり、同学年もありますけれども、異学年交流というのは、すごくいいことだと思っております。例えば小学校の子供が中学生と一緒に活動したことによって、中学校に進学したときに、知っているお兄さん、お姉さんから声をかけていただくとか、そういう意味で、不登校にならないとか、そういうことも実際にあるかは聞いておりますので、なお含めて、これからより進めていきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

学校同士の横のつながりも必要ですし、縦のつながりというのも非常に大事だと思いますので、一つ事例を挙げさせていただきたいんですけども、何度も秋田県で大変恐縮なんですけれども、大仙市というところで中学生サミットというのが開かれております。これは、生徒会の活動なんですけれども、大仙市の未来を私たちがつくるということで、中学生が主体になって、SDGsについて話し合ったりしているんですけども、決まったことを、各学校で取組をしていくということなんです、驚きなのが、小学生がオブザーバーとしてそこに参加しているんです。小学生も、中学生と連携をしてしっかりと取組をしているんですけども、これは非常に塩竈でもいいなと思っていまして、絶対にこういった連携が必要だと思っているんですけども、今、急ではあるんですけども、今後、こういった取組をやっていくべきではないかと思っているんですけども、このお考えはいかがかと思ひまして、お伺いをいたします。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） ありがとうございます。

今は、まだサミットまでは考えていないところでしたけれども、先ほど岩瀬学校教育課長が話しました「アルカス☆塩釜☆」なんていうのは、まさにそういう取組でして、中学校と小学校の子供たち、要は、生徒会・児童会の代表が来て、ここ何年かは、いじめについて話し

ております。それで、それをした結果、例えば中学校区ごとにいじめ防止の動画を作って、そのやり取りを何回もしたりとかやっていますので、それがもう少し大きい地域を考えると、そういう話になればいいかと思っていますので、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） すみません。付け足すような形で恐縮なんですけど、一つの事例としては、中学生の子たちの国際交流、これは、ほかの中学校もしくは私学に行っている中学校の生徒たち、昨日、実は、発表会があったんですけども、そういったものも、一つの大きな交流につながっていくだろうと考えています。また、先日、寺子屋というものを初めて開催させていただきました。

三十四、五名の小中学生にご参加をいただいたということもございます。これも、実は、いろんな学校からばらけてご参加をいただいて、初めての取組でございましたが、このような形からちょっとした行事の工夫をすると、子供たちはすぐ仲よくなる。そこに、大学生のボランティアの方に入っている。これも一つの大きな取組の成果になるように、私どもとしても、こういった事業を通じてしっかりと地域の中でのコミュニケーションの連携、そういったものが図れるように取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

今、いろんな取組をされているということで、ただ、今、聞くと、限定的になってしまうところもあったりするのかなと思っておりまして、先ほど駅伝とかって体力の面でも言わせていただいたんですが、連合運動会をやったらどうかと思っておりまして、学校対抗の陸上大会みたいな形なんですけれども、私は小学校が東京だったんですが、そこでは連合運動会をやっていました。5校ぐらいが連なって、学校同士の勝負事というか対決ということで、非常に盛り上がってございました。今、これは、現状もやっている形です。5校とか3校とかでも別に構わないんですが、小学校、中学校で連合運動会ができるのではないかと考えてまして、100メートル走とかハードルとかリレーとかというのは、非常に盛り上がった記憶があるんです。あの学校には負けたくないとか、あの人には負けたくないという向上心とか闘争心がすごく養われるかと思っておりまして、連合運動会は、運動会とは別にやっていました。ぜひご検討いただけないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） 参考にさせていただきたいと思いますが、以前、かなり昔はやってたという話も、PTAとの意見交換のときに聞いておりますので、実際やるとなったら場所がどこなのかとか、いろいろ検討しなきゃいけない部分は、クリアしなきゃいけない部分はあるんですけども、考えてみたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

ぜひ復活させましょう。場所なんかは、何とか頑張ってください、絶対交流というのは必要だと思います。ここで出すのもあれかもしれないですけども、重点課題の学校再編とかってあると思うんです。まだ結論が出ていないですけども、子供たちのケアという部分では、あらかじめ子供たちとのコミュニケーションって、これは非常に大切だと思うんです。これは秋田県でも、連合運動会まではいかないですけども、交流をしていたという形になっています。由利本荘市では、21校あった学校が、今、令和6年では13校にしていたりするので、非常に大規模な交流をあえてさせていたというのもあったので、いろんな要素が含まれてくると思いますので、ぜひ復活をしていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。ご検討ください。

続きまして、学校のPTAについて質問をさせていただきます。

PTAは、子供たちを育むことを目的に、学校と保護者、また、地域が連携していくことが目的かと思っております。保護者で構成されていると思うんですけども、保護者の教育意識というのを高めるためにも絶対必要だと思っております。今回、保護者に視点を置いて質問をさせていただきたいんですけども、学校を運営していく中で非常にPTAって大事だと思っておりますが、保護者同士、あとは学校側とのコミュニケーションというのでも取れますし、何より親として、教育という部分で非常に学べる機会なのかと思っております。ただ、近年、PTAの廃止とか、PTA自体が負担になってしまってどうしても参加できない、強制ではないけれども、半ば強制になってしまっているというの、現実的なのかと思っております。やっていただくことというのは、少なからず負担にはなってしまうんですけども、その中でやっていただける方を増やすこと、まず負担を軽減させること、そして楽しくやってもらうことって非常に重要だと思っております。実際、市ではどのように受け止めているのか、お伺いをできればと思っております。

○議長（鎌田礼二） 岩淵学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩淵克洋） P T A活動についてですが、現在、市内全ての小中学校において、活動は行われているところです。P T A活動は、保護者と教職員が協力して、共に活動できる意義のあるものと捉えております。活動を通して保護者同士がつながり、学び合い、教育課題を共有することは、子供たちの健全育成にもつながるものと考えております。

先日、あるP T Aの方にお聞きしたところ、うちの学校では、やれるときにやれる人が協力しましょうというスローガンでやっていますという学校もありました。また、昨年度は、塩竈市父母教師会連合会で陶芸教室、藻塩作り研修会等も行い、保護者同士の親睦も深まるきっかけとなったと聞いております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

そのように先ほど聞かれたということで、そういう考え方は、非常にいいなと思っております。ハードルを低くしてあげるというところで、この学校の取組は、非常にいいなと思えました。教育意識を高めてもらうということで、先ほどもいろんな研修をされているようだったんですけども、そこをもうちょっと例えば最先端の学校を見に行ってくださいとか、そういった形で、市として背中をちょっと押してあげるというところで、それを補助したりサポートしてあげたりというのをもうちょっと意識づけしていただけないかと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 岩淵学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩淵克洋） 昨年度までは、塩竈市父母教師会連合会事業費補助金としてあったところですが、今年1月の各常任委員協議会でご報告申し上げたとおり、第5次塩竈市行財政改革推進計画に基づく各種団体に対する運営費補助金の適正化・合理化の取組により、この補助金については廃止しております。今後につきましても、これまで同様に、P T A活動については協力してまいりたいと考えているところです。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

補助はないということなんですけれども、いま一度、注力していただいて、保護者の方のサポートというのをしていただきたいと思っております。

続きまして、12月の定例会で質問させていただいたんですけども、ミストシャワーについ

てお伺いいたします。

前回、質問した際は、非常に前向きに検討していただいているかと思ったんですけれども、この6月でも、もう先週も、昨日も34度とかいっています。非常に暑くなってきているんですが、現状、進捗とかというのはいかがなものかと思ひまして、お伺いをいたします。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） では、私からお答えさせていただきます。

12月定例会でご質問があったミストシャワーの設置についてでございます。実は、先日、暑いときに、教育長の現場確認と併せて私も同行しまして、市内の第三小学校と玉川中学校の2校に、まず先行して、試行として取り付けました。実は、構造的には大したものじゃなくて、第三小学校ですと、渡り廊下の上の軒のところにホースを渡して、途中途中でノズルみたいなアタッチメントをつけて、そこからミストが出るんですけれども、ちょうど勢い的には、ちょっと強めの雨みたいな感じだけれども、すごく気持ちいいものでございました。実際にこれからの運用として、これは、蛇口に直接接続して自由に使えるようになるんですけれども、例えば水道代の問題とか、子供たちが勝手に開けてなんていう問題も、結構いろいろ出てくるだろうと思ひながらも、暑さ対策としては、なかなか有効なものだと我々としても認識したところでございます。なお、まず、この2校の状況について少しだけ確認させてもらった上で、実にシンプルな構造ではありますので、今後、ほかの学校にも取付けについて検討してまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

先行して試行的にというお話だったんですけれども、水道代とかというのも、かかる部分ばかりですけれども、非常に安価なのかと私は思っています。子供たちの命がそれで守れるのなら非常にいいのかと思ひまして、6月1日から企業は労働安全衛生規則という形が改正されまして、職場における熱中症対策というのが義務化されたわけなんですけれども、子供たちが1時間以上外にいるということは、多分ないのかもしれないんですけれども、いろいろ条件はあるものの、この異常な暑さに対策がされたということで、子供たちは、僕ら大人とは全然違うわけで、意思表示とかも大人はしっかりできますけれども、子供たちはなかなか難しいということもありますから、試行的に2校についたということなんですけど、で

できれば急いで検証していただいて、異常な暑さなので、ぜひ全校に取り付けていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、まずは確認してということなのですが、いずれにせよ暑さは、今、もう既に毎日暑い状況でございます。そういった意味でも、せっかくやるんだったら、本格的に暑くなるのに間に合う形でつけていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

ぜひ早急につけていただいて、小学校、中学校がついた暁には、幼稚園とか保育園とかもありますので、ぜひそちら側にもつけていただきたいと思っております。

続きまして、給食について質問をさせていただきます。

本市の給食の提供回数について調べさせていただきました。令和7年度の予定で、小学校が年175回、中学1・2年生が169回、3年生が165回という予定になっております。それを超えた場合、イベント等がありましたら弁当という形になるんですけども、市内小学校6校、浦戸は除いておりますが、平均で11.4回、市内中学校4校が平均で14.6回という形で、弁当の回数となっております。実際、学校によって結構差があったりもするんですけども、これを全て給食にするというのは難しいのかというのでお伺いをできればと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおり、小学校全校、給食費の額が同一の額でというところも根拠としてあるんですけども、回数が決まった状態になっています。その回数を超えた部分に関しては弁当ということなのですが、現実には、実際にお弁当を出しているタイミングというのは、ご存じかと思うんですけども、例えば学習参観ですとか、校外学習ですとか、あと、中学校だと中総体ですとか、そういったときにまずお弁当をお願いする。あと、さらに言うと、回数が決まっているがゆえに、年度末の3月に、一部、弁当の日をあえてつくることによって、1年間のローテーションの中でのバッファーをのみ込むような、要は、弁当の期間みたいなのをつくってやっているところでございます。そういったことから、今、全ての弁

当を出しているタイミングを給食に振り替えるというのは、正直、なかなか難しい部分ではあるんですが、そういった、今言ったバッファ一部分も含めて、全校的に、一律に給食が一回でも多く回数として増やせないかどうかというのは、我々としても、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

そういうイベントとかがあれば、非常に難しいんだろうというのは思っているんですけども、そういった中で、保護者の方が共働きというのも増えてきたり、あと、シングルマザーの方も増えつつあって、作るのが非常に大変だというご意見を結構伺うんです。冷凍食品とかに頼りがちになってしまうとか、栄養の部分が非常に心配だという保護者の方もいらっしゃるしまして、イベントのときとかは、なかなか難しいかもしれないんですけども、そういった点で、極力、給食で何とかできる形をぜひ取っていただきたいと思っております。

その中で一つ懸念があって、先ほどの質問でも、異常な暑さというところで質問させていただいたんですけども、この暑い時期の弁当って、保護者の方が一番心配されていまして、暑いと腐ってしまう可能性があって、保冷剤を入れているにしろ、かなりリスクが高いのではないかと思っております。これを踏まえて、どのような考えで対策とかというのをされているのか、お伺いできればと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えいたします。

まず、現状なんですけれども、お便り等で保護者の方々に調理前後の手洗い、あとは十分な加熱をするとか、あと、保冷バッグとかに保冷剤を入れてきちんと子供に持たせてくださいというご案内を、まず差し上げているというところではございました。

なお、現在、学校に持ってくる場合には、基本的には、今、普通教室には冷房がついていますので、なるべく冷房が効く涼しい部屋で日なたに置かないように、あとは、ここからはお願いということにもなると思うんですが、先生方にも、子供たちがちゃんと保冷バッグに入れて弁当を持ってきているとか、日なたに置きっ放しにしていないとか、そういったところに目を配ってもらうように、我々からも改めて学校に通知したいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

暑いと、そのリスクというのが非常に大きいものとなっていて、イベントで弁当にせざるを得ないというところもあると思うんですけども、例えばなんですけれども、先ほど3月のお弁当期間みたいな形でおっしゃっていましたが、もうちょっと暑い日が続く中、今、6月も暑いですが、そういった日の弁当を極力やめて、比較的、涼しい時期に弁当を回していくという比重を置くのはどうかと思っていて、さっきもちょっとやっている感じではお話ししていましたが、改めて、もしそういった考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

先ほどのお弁当の日も含めての回答ということになるんですが、基本的に年度中というか、例えば夏場なんかもそうですけれども、お弁当の日というのは、さっき例で挙げたとおり、学習参観ですとか、校外学習ですか、あと、午前中学習の場合には、学校によっては、お弁当を食べさせるという学校もございます。そういったことで、普通に5時間授業、6時間授業があるけれども弁当をお願いするという日は、基本的にはないと捉えていただいて結構です。それがあるのが3月になります。ただ、繰り返しになりますけれども、その中でも、回数として一回でも多くするようになるところでは、我々も、今回、課題として捉えましたので、なお改めてどこまで広げられるかはあれですが、学校とも調整しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

ぜひいろいろと試行錯誤していただけてやっていただけたらと思っております。

続きまして、門前町についてお伺いをいたします。

先日、門前町まち歩き勉強会というものがあまして、いろんなご意見だったりボランティアの方の意見を聞いて、非常に参考になったんですけども、意見交換というのがございまして、鹽竈神社の裏坂脇の市公用車の駐車場の恒久的な活用方法というのがテーマでありました。実際にいろんなご意見が出て、一番多かったのは、観光者向けの駐車場という意見が

非常に多かったかと思っております。ちょっと気になったのが、私たち市民の方の意見を求めるばかりで市はどう考えているのかと、そのときには一切述べられなかったんですが、市として例えばどのような活用を考えているのか、ぜひお聞かせをいただければと思っております。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

いわゆる宮町庁舎の跡地の利活用で市の考え方はどうだというお考え、お話だったかと思えます。基本的に、我々、あの土地は、観光導線上、重要だということで、現状の駐車場が、本来のあるべき姿ではないという認識として感じています。市の視点、考え方については、まず、地元の皆さんの意見を優先して議論していただいて、それを聞きながらまとめていくという形で考えてございますので、まずは意見交換を重ねまして、今、我々は、テキストマイニングとかを使いましていろいろ意見を分析しています。どういった意見が主流なのかといったのも踏まえて、最終的には、所有者でございまして、市としての考えを取りまとめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

我々の意見を聞いていただくというのも非常に大切なんですけれども、市の考え方をそこで発表していただいて、そこに例えばどうだ、ああだ、こうだと言う会も非常に大切だろうと思っております。僕らの意見だけを聞いていただいても、現実的なものもあれば非現実的なものの中にはあるので、しっかりと意見交換というのであれば、市の考えもベースにあって、そこで意見をもらうというのもいいのではないかと考えているんですが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） まず、議員がおっしゃるとおりだと思います。門前町あるいは鳥居前町というんですか、そういった参考事例などについても、我々は、今、調べているところでもありますので、例えばという提案になりますけれども、こういった利活用はどうですかといったものについても、お話はできるのではないかと考えています。

なお、我々としましては、今年度中に意見交換を重ねまして、一定程度、そのイメージパー

asmたいなものをつくり上げられないかと考えていますので、あと、次年度以降は、具体的な事業にのっけることができるのかできないかも含めて、検討をさらに深めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

ぜひしっかりと活用できる形でやっていけたらと思っております。その中で、景観条例というのが市にもあったりすると思うんですが、建物の高さだったり色使いだったりとかというところがメインなのかと思っているんですが、いろんなところの景観条例というのも見させていただいて、本当に参考になったんですけども、条例ではないんですけども、山形県の山形市と天童市の中心部を結ぶ幹線がありまして、最近、そこが区画整理されたんです。その際に、しっかりと地域の歴史と文化を尊重して、景観に意識をつけてやりましょうよということで、地域と自治体が非常に積極的に検討されて、統一感のある町並みというのが実現されたようなんです。これは、私もおととい、実際に見てきまして、非常に統一感もあって、すごく雰囲気づくりというところで徹底されているんだというところを感じました。これは、全国街路事業コンクールみたいなので優秀賞を取ったりもしているようなんですけども、門前町にある町内会とか企業とか、あと、市での活性化事業の一環として、景観というところも、ひとつテーマに話してみてもいいのかと思ったんですけども、こちらはいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 我々は、観光関連のにぎわいづくりという視点でもありますけれども、景観というのも一つの議論の切り口になるのではないかと思います。ご紹介いただきました天童市においても、べにばな国体があるときに整備した景観を、いまだに地域の皆様で守っているというところが評価されているという形で、景観そのものがまちづくりのエネルギーになっているといういい例だと思います。我々としても、あの地域は、眺望の保全区域として指定をしまして、一定程度の規制は行っているところですけども、きつめの景観保持が望ましいのか、あるいは、地域の住民が納得いただけるようなガイドラインというんですか、そういった策定が望ましいのかというのは、多分、意見は分かれると思いますけれども、いずれ観光客の皆様にそぞろ歩いていただく地域でございますので、地域の皆様にもご納得いただけるような景観を守り育てていく取組についても、力を入れていきたいと

思っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

私、一個人的な意見ですけれども、もうちょっと制限をかけてもいいのではないかと考えています。実際、広告物とか掲示物とかが結構貼られていたりしますけれども、あれは、観光にはまず必要ないだろうと考えています。下から根っこで溶接されているものとかは難しいのかもしれないですけれども、それ以外の看板、掲示物って、あそこだけはしっかりと制限したほうがいいのではないかとと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

北浜沢乙線の沿線地区は、県の屋外広告物条例に基づきます景観モデル地区というものに指定されていますので、県の所管の下、そういった規制がなされているという形でございますので、現行の法規則等に照らすと、現状では、問題はないという位置づけになるんですけれども、ただ、議員がおっしゃるように、欲を言えばといたしますか、もうちょっとシックなものがあつたほうがいいのではないかとこのものも見受けられます。そういったものについては、例えば景観デザインのガイドラインといったものをつくって、地域の皆様で申し合わせていただくといった取組が必要になるんですけれども、我々としても、そもそも地域のニーズでどのぐらいそういった状況になっているのかというのを、まだ詳細にはつかんでいないところでございますので、先ほどの意見交換会ですか、こちらでもテーマにさせていただいて、状況をまず確認してみたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

そういった取組も非常に大事だと思いますので、いろいろな多方面の方々にご理解をいただき、官民一体となってまちづくりできたらいいなと思っていますので、ぜひやれることからやっていただきたいと思います。

続きまして、常任委員会、常任委員協議会の職員の配置についてお伺いをいたします。

いつもは北側委員会室で常任委員会、常任委員協議会をやっておりますけれども、私もいろ

んな常任委員会、常任委員協議会を傍聴させていただいたり、参加したりというのはあるんですが、常任委員会でも差はあるんですけれども、たまに座れないぐらい市の職員の方がいらっしゃる場合がございます。万全の体制でやっていただいているというのは、非常にありがたいと思う反面、こんなに人数が要るのかなって正直思っております。実際、これは、どのような形で招集という仕方をされているのか、気になったのでお伺いをいたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 基本的にここで開催される常任委員会、常任委員協議会の出席者は、議会からの要請によりまして、説明要員としてまず部課長が出席をすると、あと、その他、係長が出ている場合がございますが、これは、今、担当課の判断で出席をさせていただいているという状況です。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

議会でも招集していただいているということで、ただ、必要最低限で本当にいいんじゃないかと思っておりますし、ボイスレコーダーで録音もしていますし、議事録を取ったりしていますけれども、市の皆さんは結構忙しいと思いますので、働き方の改革という部分でも本当に必要最低限でいいと思いますし、もしそれでも参加したいとかというのであれば、例えばZ o o mとか、今はいろいろなアプリだったりがありますので、そういったものを活用しながら労働時間を抑えていくとか、壱番館から歩いてこられる方も結構いますので、そういった労力を負担軽減として、いろいろとZ o o mだったりというのをご検討いただけないかと思っておりますし、お伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 確かに前は、紙ベースで全部やっていたので、詳細な質問が出たときのために係長が同席をするケースが多いんですが、最近、デジタル媒体、パソコンとかをみんな持っていますので、情報の伝達が遠くにいてもできる状態になっていますので、今、議員のおっしゃられることは、もったもかと思っております。ただ、係長というのは、将来、課長職になる人間でもあるということで、議会での議員の皆様方のリアルな雰囲気というのも、勉強の一つになるということもありますので、その辺は、ケースを見ながら対応させていただきたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

毎回じゃなくてもいいと思いますし、DX化というのを推進しているのであれば、パソコンを持って壱番館から来てく歩く歩いていくのも、かなり効率が悪いんじゃないかと思っていますので、ぜひご検討をいただきたいと思っています。

時間がないです。続きまして、防災無線についてお伺いをいたします。

最近になって特殊詐欺というのが非常に横行しておりまして、LINEとかでしっかりと注意喚起というのを行っていただいていると、ほぼ毎日とっていいぐらい、ちょっと前までは、防災無線を使って注意喚起されていたと思うんですけども、これというのは、例えば実際に役所に何か連絡が来て、報告とかがあってそれを周知しているのか、それとも、警察と連携をしっかりと取って周知しているのか、その辺を教えていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今の桑原議員のご質問に対してなんですけれども、本市におきましては、特殊詐欺の予兆電話が市内で発生した場合に、塩釜警察署から広報の依頼に基づきまして、市の行政防災無線を活用して注意喚起を実施しているというのが現状でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

例えば、特殊詐欺の対策というのは、市としてはそういった注意喚起、啓発というところで、しっかりやっているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 本市の特殊詐欺に対する取組につきましては、広報車により市内を巡回しまして注意喚起、また、市のホームページ等を活用しまして、特殊詐欺の手口であったり対策の周知を行い、注意喚起を呼びかけているというところでございます。

また、まちづくりしおがま出前講座というものをやっておりますが、その中で、特殊詐欺の手口について学ぶことができるメニューがございまして、そちらをいろいろ活用していただいているというところでございます。

そのほか、あと、宮城県警察において、特殊詐欺電話撃退装置を普及するというところで、購入費の補助金の制度を県警でも設けております。そういったところを本市も市民に対して広く呼びかけて、周知していきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

なかなか対策といっても難しいのかなって思っているんですけども、受け取り側にしつかりと知識だったり、それに乗らないようにしていくしかないだろうと正直に思っております。そこを踏まえて、役所内でのそういった情報の連携とか共有というのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 役所内での連携というところでは、こういった詐欺というのは、最近、高齢者に限らずいろんな方が遭われているというのはあるんですけども、ただ、高齢者の方々が一番不安に感じているというところもありますと思いますので、そういったところは、高齢福祉課であったり、あとは町内会等、そういったところと連携を深めながら、そういったところの周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

役所の窓口でいろんな方が手続したりしておりますけれども、そういったときに例えばパンフレットを渡すとか、一言、気をつけてくださいねとかというのでもいいのかと思ったりもしています。塩竈市は高齢者の方が非常に多いので、高齢福祉課との連携というのは、非常に重要になってくるのかと思っております。例えばいろんな事業がありますけれども、高齢者あんしん見守り支援事業とかであったり、高齢者のところにお伺いをしてお話をしたりという部分があると思うんですけども、そういうところでしっかりと啓発をしていくとか、そういったことって、実際、やり方って、いろんなやり方があると思うんですけども、現状、これをやられているのか、実際にそういった啓発というのはやっているのか、お伺いできたらと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 福祉に関するご質問ということで、私からお答えさせていただきたいと思います。

議員からも質問がございました、特殊詐欺等々に係る直接のご相談、こういったものは、今現在も受けてはいないんですが、こういった被害が随分と、最近、増発しているということで、地域包括支援センターあるいは町内会、地域の団体、民生委員、こういったところに向

けて講演会を開催、あるいは、今、議員がおっしゃられたようなチラシの配布、こういったところを行いながら普及啓発に努めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

引き続きそういった啓発をしていくことが一番の対策になると思いますので、最近の詐欺というのは本当にこうかつですから、どんどん啓発していかなくちゃいけないだろうと思っています。時代によってやり方というのがどんどん変わってきますし、どんどん卑劣になってきますので、そういったときに、いち早く市内の連携で啓発していくというところが、一歩手前で防止することにもつながると思いますので、そういったしっかりとした対応をお願いしたいと思っております。

最後に、広報しおがまについて質問をさせていただきます。

個人的なんですけど、イラストが多かったり写真も多くて非常に見やすいと思っております。

いろんな情報が載っていますし、市民の人たちも非常に助かっているんじゃないかと思っております。本当に素晴らしいと思っているところなんですけど、伝え方の工夫というのは、どのようにされて作成しているのか、お伺いをいたします。

○議長（鎌田礼二） 中村秘書広報課長。

○総務部秘書広報課長（中村成子） まず、お褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

担当職員もかなりモチベーションが上がるのではないかとと思っております。

○議長（鎌田礼二） マイクの方向をちょっと変えて。

○総務部秘書広報課長（中村成子） 作成時の工夫ということでご質問をいただいたと思っております。まずは、見る方の視点ということを中心にしながらつくっております。先ほど議員からもお話しいただきましたけれども、文字だけではなくて写真ですとかイラスト、またはレイアウト、あとはデザイン、色味、そういったあたりを吟味しながら視覚的に分かりやすくできるように、そういった表現になるようにということで工夫をしておるところです。特に広報紙は、たくさん情報を各課からいただきまして載せておりますので、市民の方に手に取っていただく、見ていただくということでは、一番最初に目に入る表紙というのが非常に重要になってくると思っておりますので、目に留まりやすい、興味を持っていただけるよう

な表紙の工夫というところもしておるところです。あとは、市の方、数名でなっただいておりますけれども、市の広報アドバイザーという方々がいらっしゃいますので、そういった方々からいただくご意見というものも庁内で共有をしまして、改善を図りながら工夫を重ねておるところです。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

毎回、インタビュー記事とかというのもあったりするんですけども、こういうのって、あらかじめ誰に聞こうとかと考えているんですか、お伺いします。

○議長（鎌田礼二） 中村秘書広報課長。

○総務部秘書広報課長（中村成子） ご質問をいただきました広報紙の裏表紙に、毎回、インタビュー記事ということで、2つのシリーズを掲載しております。こちらは、市で活躍する方々にスポットを当てたもので、そういった方々の活動ということでご紹介させていただいておりますけれども、人選につきましては、私たちが取材で得た情報ですとか市民からいただく情報、こういったもので、担当職員で吟味をしまして人選しております。また、テーマにつきましても、市民に届けたい話題ですとか、興味関心を持っていただける話題の提供ということで努めております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

塩竈市でも、スポットライトをこの人に当てたいと思う人もいますし、もっとスポットライトを浴びなくちゃいけない人もいるなというのが、正直いっばいいます。なので、そういった方々に一つでも多くスポットライトを当てていただいて、塩竈市にはこんだけいい人がいるんだよというのをしっかりとPRしていただき、引き続きいい広報紙にしていいただければと思います。本当に素晴らしいと思います。

私の質問は、以上になります。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、桑原成典議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は14時15分といたします。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

では、14番鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代）（登壇） 日本共産党塩釜市議団、鈴木悦代でございます。

令和7年6月定例会におきまして、一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

初めに、令和6年度から始まった本市第1期地域福祉計画の実施に関して、本計画の位置づけと特徴について伺います。

続きの質問については、質問席にて行います。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 14番鈴木悦代議員の一般質問にお答えを申し上げます。

本市地域福祉計画の実施に関してのご質問のうち、計画の位置づけと特徴についてでございますが、本計画については、社会福祉法第107条で定める市町村地域福祉計画として、本市における地域福祉推進の基本的指針となるものであり、第6次長期総合計画の下位計画に位置づけられております。特徴としては、多様化・複雑化した課題や、個人では解決困難な事案に対応するため、制度や分野の垣根を越えた包括的な体制整備と、地域の助け合いによる地域共生社会の実現を目指した計画となります。

また、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画、生活困窮者自立支援計画の3つの計画を包含し、生活困窮者への包括的支援を拡充するものということになります。

私からは以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

高齢社会の進行、核家族化によって、単身や高齢者のみの世帯も多くなっております。

私が最近遭遇した事例を通して考えてみたいと思うんですが、高齢者2人暮らしで親族とも疎遠という事例でありました。短期間に認知症が進み、お金の管理はじめ生活に関わる様々な面で立ち行かなくなっていた状態です。今回の経験から、高齢者は急に体調が悪化することがあるということや、深刻な事例化する前に、ある程度、リスクを想定した取組が求めら

れていると実感したところでは。

そこで、高齢者の独り暮らしや高齢者のみの世帯など、ハイリスク、そういった潜在的課題を把握するためにどのような取組がなされているでしょうか、お伺いします。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

こちら、今、議員からお話があったような高齢者単身の方、世帯に関しましては、今現在もまだ増加し続けて、3,000件弱ぐらいの数字になってございます。こちらに関しましては、地域包括支援センターや社会福祉協議会にお願いしております高齢者等見守り相談支援事業、こういったことによる訪問相談活動に関して、その実態を調査する、把握する格好で対応を進めさせてもらってございます。

また、高齢者だけではなくて、地域での幅広い課題を抱えた方々に対して、民生児童委員による生活実態の把握、相談、福祉行政の橋渡し役としての活躍、こういったところを期待しながらこういった支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。見守り事業の継続をはじめ、地域で民生委員や近隣住民で課題を共有して支援につなげる取組というのは、今後、ますます大事になってきていると思います。さきの事例では、お金の管理ができなくなり、水道料金や社会保険料を滞納し、水道も止まっている状態でした。地域で民生委員や近隣住民が連携して支援する取組は、大事な点です。

一方で、生活に立ち入っては、入りにくいという面も持っていると考えます。そこで、水道料金や税に関わる未納になっているということを一つのサインとして捉えて、当該市民の暮らし向きはどうかという点を関係各所につなげて、市役所全庁横断的な連携、働きかけも必要と考えるところです。

今年の年頭、民生常任委員会で行政視察した座間市の取組ですが、市民のサインをキャッチし、つなぐシートで関係する部署につなげる、市役所全庁横断的な仕組みを構築しているという経験を学びました。つなぐシートを活用して職員教育にも取り組んでいるという内容でした。このような先進事例から、本市として、市役所全庁横断的な仕組みづくりについては、どう考えるでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら単身の高齢者など、ハイリスクな方々を取り巻く環境、こういったことを実態把握するためには、必要なことであると考えてございます。今現在も、高齢者の見守り協定事業で協定を結んでいる事業者は、昨年度は3事業者が増えて、今、9事業者になってございます。今、議員からもご紹介がありました、そのほかに水道事業でも、水道の水の利用を通して、生活の変化があった場合には報告をいただくなど、そういったところでの役所内・庁舎内でのそういった連携なども行われている状況でございます。

ただ、こちら行政だけではなくて、当然、民間の支援機関あるいは地域住民の方々を通じた連携に関しては、もちろん必須な状況になってございます。今現在に関しましては、塩竈市社会福祉協議会で策定を進めております地域福祉活動計画、こちらの策定を通して各支援事業所、あるいは行政も含めてなんですが、行政サービスのはざまにあるようなニーズ把握、こういったところを、地域課題の抽出をしながら、今後の取り組むべき課題に関して、改めて掘り起こしながら地域課題を、今現在、精査を行っている状況でもございます。地域福祉事業を推進する上で、今後、策定した地域福祉計画との両輪となるものでございますので、こちらの策定支援に関しましても、行政として積極的に支援を行っていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 見守り協定を結んでいるとか、水道事業で水漏れの状況とかのサインを捉えて情報を察知するというお話をいただきましたが、私が強調したかったのは、保険税とかが未納になっているとかそういったサインを捉えて、暮らし向きがどうなのか、民間とかの協定も大事なところですが、市役所での横断的な仕組みづくりということを申し上げたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 議員がおっしゃるとおりだと思います。水道事業の話だけではなくて、滞納関係でご相談を受けて、そこで生活困窮というお話を受けた場合には、当然、福祉につないでいただくお話が必要になってくるかと思っております。そのほかにこういった庁内連携のお話としては、以前、保険年金課でも、窓口でお客さんが来たときにお話しされ

たときに、たまたま生活に対するご相談を受けたという事例がございまして、そのときに関しましても福祉にお話を引き継いでいただいて、ご相談に至ったというケースなどもございますので、こちら庁内連携に関しましては、あらゆる窓口を持つ部署、住民の方と接する窓口を持っているところに関しましては、ぜひ連携を進めながら対応させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

相談を受けたときということがありましたけれども、相談を受けた時点でということだけじゃなくて、サイン、いろんな表情であるとか、未納が続いているとかということも一つのサインだと思いますので、担当部署から主体的にといいますか、そういうことも考慮していただければと思っております。

さきの事例になりますが、公的サービスの利用につながない中で、冷蔵庫は空っぽであり何か月も入浴していない、自分で衛生状態も保てないという状態にありました。すぐに地域包括支援センター、生活福祉課につなげ、関わるようになりましたが、毎日の買物であるとか、どんなふうに身なりとかをお手伝いといいますか、そういった日々の細々したことが、なかなか行き届かないということを感じました。制度のはざまにあって、そういった困り事を複合的に支援するのは、行政だけではできない部分もあると思います。地域社会資源とのネットワーク形成をどのように進めていくかが課題と思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら高齢者に限らずではあるんですが、地域での孤立死・孤独死、こういった問題に関しましては、減るどころか、まだ増加しているのかということでは体感的には受け止めてございます。こういったところに関しましても、これまでも、例えば様々な行政あるいは民間の地域包括支援センターを含めて、そういったところとつながっているお宅であればいいんですが、ここ最近の事例を見ますと、そういった行政あるいは介護保険、そういったところとつながっていない方などに関しても、こういった事例がだんだん増えているという状況にございます。今、議員からもご指摘があったとおりに、役所庁内だけではなくて、民間のそういった団体、機関、あるいは町内会、あるいは地域、そう

いったところに関して、どことも誰ともつながっていない方、こういった方を一人でも減らす努力を、こちらは、これから行政でしていかななくてはならないかと。なおさらこういったところのネットワークをつくっていく必要があるのかということと考えてございます。今後、こういったところでの支援を継続してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 今、塩竈市社会福祉協議会主催で地域福祉座談会が行われております。私も1回目に参加しましたけれども、2回目は7月に予定されて、活動計画案立案まで、向こう4回まで進められています。今のご答弁もいただきましたが、地域や団体など、どのような社会資源が存在してどのように連携しているか、そういった可視化していくことが課題ではないかと思っております。以前の定例会での質問でも、鈴木新一議員からもありましたけれども、ぜひチームガマを共通言語にして、課題を一つ一つ解決する中で、支援の必要な人に支援が届くような住みよいまちになっていけばいいなと考えております。

続きまして、学校規模適正化についてお伺ひします。

昨年度、学校規模適正化等検討委員会からたたき台が出され、今般、パブリックコメントのまとめも出されました。そこでですが、パブリックコメントの主な内容と、その受け止めについてお伺ひいたします。

○議長（鎌田礼二） 岩渕学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩渕克洋） パブリックコメントにつきましては、意見聴取に関することや小規模学級に関するもののほか、学校の統廃合よりも少子化対策を求めるといふ、政策に関するそういうご意見をいただいております。これらのご意見につきましては、今後、意見交換会や具体的な方針案の検討においての参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

いろいろ政策に関してであったり、意見聴取の仕方であったりという、様々な意見があると思ひます。一番大事になるのは、新しいものをつくっていくという市民の合意形成、プロセスが大事なことと思っております。そこで、具体的に統合というたたき台が出されていますが、どこがどうという具体的な方針策定までのスケジュール、意見聴取の進め方について、

また規模の具体策、いつ頃出るか、その点をお伺いします。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） 今後のスケジュールを含めて、いつ頃、案が出るのかという質問だと思いますけれども、まずは、今のところ学校関係者から意見聴取をちょうど始めているところです。それで、今年の末ぐらいまでには具体的な方針案を作成する予定で、今、進めております。なお、作成後に、来年からは、さらにその具体的な方針案をもって、再度、広く意見交換を求めまして、遅くとも3年以内に方針として策定することを目標としております。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

そこですが、進め方で感じるんですが、説明会といった形式で今まで見てみますと、参加するのは、一部の人に限定されているという印象がございます。より広く市民ぐるみの意見交換となる工夫が必要だと考えます。例えば無作為に選んで、趣旨を説明した上で案内をして周知をするとか、話合いの形式も、ワークショップ形式にするなどの工夫が必要と考えるところですが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） 例えばワークショップをしたらいいのではないかとかという今のご意見だと思います。参考にさせていただきながら、学校の先生方一人一人からも意見を聞いていないのではないかとというパブリックコメントのご意見もありましたので、まずは学校の職員、あと、そのほか保護者、今、ちょうどPTA役員との懇談会もしていますので、できればPTA役員だけではなくて、広くPTA総会等もできればしていただいて、その保護者、あと子供たち、あと、地域の方々からの意見の聴取につきましては、今、ご意見があったことも含めて検討しながら、先ほど話したスケジュールですと、12月までとかあまり時間がないということはあるんですが、何とか工夫をして広くご意見を求めたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

市民参加型で、そういったプロセスを大事にする中で、町に対する愛着も湧くのではないかとと思うところです。そういった形式、より広く議論できる場の設定をどうぞお願いしたいと

思います。

3つ目ですが、学校区は、地域コミュニティーの基盤となってきました。新たな規模となりますと、新たなコミュニティーづくりになるんですが、そういった情勢、どのように進められるのか、この点はいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 岩淵学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩淵克洋） 議員がおっしゃるように、学校は、地域の核であると認識しております。地域コミュニティーにとって大きな役割を担っておりますので、それも含めて丁寧に、この後、検討を進めていきたいと思えます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、道路整備に関してお伺ひします。

初めに、市道整備の現状・課題と今後の整備計画、今年度実施計画も含めてお伺ひします。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、担当からお答えいたします。

まず、本市が管理しております市道は733路線、距離の延長にしますと約170キロございます。管理に当たりましては、国が点検の要領というのを示してございますので、それに基づいて路面性状調査というのを行いまして、例えば道路のひび割れとかわだち、あるいは平坦性といいまして凹凸があるかどうか、こういったものを調査して、まず実態を把握するという形になります。その結果を基に整備計画を立てまして、道路の損傷度合いや交通状況、あと、さらには、学校や保育所などの教育施設の位置なども勘案しまして、緊急性の高いものから、順次、整備を行っているという現状になります。

また、市民の皆様からも様々な要望を寄せられておりますので、こちらについても現場を確認しまして、損傷状況や危険性などを勘案した上で、適宜、対応させていただいているという状況でございます。

なお、お尋ねにありました今年度の整備箇所は、5路線になってございまして、市道の庚塚三号線、玉川利府線、赤坂西玉川線、権現堂加瀬線、そして赤坂市川線、こちらの5路線の整備を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） いろいろ調査しながら、緊急性の高いものから優先を見ながらということでお答えいただきました。地域を見ますと、インターロッキングが劣化して凸凹になっているとか、いろいろ道路整備の要望は、あちこちで聞いているところです。徐々になると思うんですが、ぜひ安全で通行しやすく、そういった整備がされるようお願いしたいと思います。

次に、私道の整備事業についてはどうでしょうか。制度の概要であるとか実績、課題について伺います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、続きまして、私道の整備の概要、あと、それに近年の実績などをお話し申し上げたいと存じます。

まず、私道を整備する事業というのは、基本的に2つございまして、1つ目は、私道等整備補助金制度というものがございまして、この制度は、基準を満たす私道について、整備に必要な経費の一部を市が補助するという制度になります。実績を申し上げますと、この制度は平成2年8月より施行しておりまして、これまで42件の交付実績、直近の交付実績といたしましては、令和6年度において芦畔地区、それに玉川地区での2件の私道整備を行っている、まずこれが1つ目になります。

あと、もう一つは、狹隘道路の整備事業というのがございます。この事業は、公道・私道を問わず幅員が4メートルに満たない道路、通称二項道路とか建築基準法上の道路と呼ぶんですけども、この道路に接する宅地に住宅を建てる時に、その道路を測量しまして幅員を4メートルに拡幅する、つまり宅地をセットバックする場合に、宅地の一部を道路として整備する事業という形になります。こちら実績が数多くございまして、平成7年からこの事業を行っておりますが、これまでで約900件ぐらい協議が行われている実績があります。また、直近の実績を申し上げますと、令和6年には22件の申請を受理しまして、二項道路の協議対象となる距離46キロのうち、約1%に当たる458メートルの後退用地を測量しているところがございます。また、あわせまして、道路後退用地整備として、8か所の舗装工事を実績としてしているところがございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

私道については、2つの制度があるということで伺いました。先ほど令和6年の2件について紹介がありましたけれども、私の地元地域でも補助を利用して整備をした方がいらっしゃって、とても喜んでおりました。次の世代のことも考えて、自分の代で何とかしたいんだと思っていただというお話でした。

2つ目の狹隘道路整備に関しては、建築基準法が変わったことによって、建て替えのときの機会を捉えてということで、その制度について理解いたしました。いろいろ狭いところで防的にとかそういう課題もあるかと思いますが、今、お聞きしたような建築基準法の施行に伴っての支援だということで理解いたしました。

続きまして、地域公共交通についてお伺いいたします。

今年度からスーパーマーケットに乗り入れるなど運行ルートを新設、あるいは、何か所かの停留所再編が実施されました。まだ2か月経過というところですが、利用者数の変化であるとか利用者数の感想は、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） スーパーマーケットの乗り入れに関するお問合せということで、スーパーマーケットに停留所を移設した箇所は7か所あるんですけども、そのうち5か所は、あったものを移動したということになります。この5か所に関しましては、移設前と比較しますと合計で99名、約100名ぐらいの増ということで、率にすると22%ほどアップしているという状況です。また、新設した2か所についても、84名ほどが新たに利用されたという実績がございます。ただ、4月、5月、NEWしおナビバス全体で見ただけの場合には、若干、減少傾向にあるということで、今後、動向に注意してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

市民からは、まだ利便性、NEWしおナビバスのコースを逆回りも欲しいとか、土日の運行もといった要望を聞いております。市民から、最近、バスの乗り方を覚えて、乗換えしながら隣の友達に会えるようになったと、うれしいお話をしている方がいらっしゃいました。バスを利用していない方の中には、乗り方がよく分からないまま利用していない方もいるのではないかと感じたところです。便利さをPRする、路線の理解が進む取組も必要かと思うところです。一昨年に実施された市内循環バスに関するアンケート結果の受け止めを含めて、

この点についていかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 運賃改定の際にアンケートをした際、様々なご意見をいただいたというのも事実でございます。その中で分かったこととしては、利用者は、半分以上の利用者が高齢者であるということ。利用目的としては、買物、通院が多いという日常使いをされている方が非常に多いということが分かっています。その中で、大きい課題の捉え方として、今後、ますます高齢化が進んでまいりますので、この方々の足をしっかり将来に向けて守っていくというのが、一番大きい課題ということになっているのかと我々は思っております。また、今、議員からありましたとおり、若干PR不足ということで、利用をまだなさっていない方もいると伺いましたので、この点については、我々としても注意していきたいと思えます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木議員。

○14番（鈴木悦代） 国土交通省のプレスリリース資料、昨年12月に出ているものですが、そこに山形県鶴岡市内の循環バス運行の例が出ていました。高齢者を意識した空白スポットの落とし込みをしたり、車両も小型化して、居住地によりきめ細かく入っていけるようにルートあるいはダイヤを再編したところ、利用者が5倍に増えたという事例でした。地域的な違いもあるかと思いますが、路線やダイヤの再編で経費も増えるという側面はあるんですが、それ以上に利用者も増えたという事例がありました。

本市はコンパクトなまちで、現在のバス運行で便利に活用されている面も多いと思います。さきのアンケートを見ても、通院や買物などいろいろな目的で利用されています。外出して人と会うことで元気につながる、そういった面で公共交通は大事な点になると思うんですが、利用者目線で分かりやすい移動手段を提供していくことが、ご答弁にもありましたように、公共交通の視点で大事な点だと思います。よろしく願いいたします。

最後に、核兵器廃絶平和都市宣言のまちの取組に関して伺います。

数か月前からになりますが、庁舎屋上に設置されていた核兵器廃絶平和都市宣言のまちの横断幕が外されておりますが、そのいきさつと、更新の計画はあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（鎌田礼二） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） お答えいたします。

核兵器廃絶平和宣言都市という横断幕は、これまで市役所の屋上に設置しておりました。こちらについては、平成30年に設置をいたしたんですけれども、これまでの風雨の影響もありまして、3月27日に、強風により取付け部分の一部が破損してしまったため、飛散や落下の危険性を考慮して、現在、外しているという状況でございます。

今後の設置予定というお話だったんですけれども、あの場所は高度が高いところにありますので、同じ場所への横断幕の設置については、同様に強風の影響が懸念されますので、今後、ほかの手法も含めて、宣言の周知の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

設置の仕方は、どこにどのようにというのは、これから検討ということで伺いました。当地は広島、長崎からも遠く、時間的にも遠くなっていますけれども、被爆者から原爆の惨状を直接聞いてきた者としてしましては、被爆の実相が忘れ去られないようにする取組は、大事なことと感じています。核をめぐるのは、中東の交戦が勃発したという情勢もあり、喫緊に核をめぐるリスクも高まってきています。アメリカの科学雑誌が毎年発表している「世界終末時計」では、残り時間もさらに最短と発表されました。市として大事にしていること、市民にアピールすることは様々なものがあると思いますが、平和があつてこそという、自治体としてできるメッセージになることですので、昭和61年に平和都市宣言は議決されていますが、ぜひその衆意を継続していくことをお願いしていきたいと思います。これから設置の仕方は検討ということでご答弁いただきましたけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（鎌田礼二） 以上で、鈴木悦代議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時5分といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時05分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番小野幸男議員。

○4番（小野幸男）（登壇） 令和7年6月定例会におきまして、公明党を代表し、質問をさせていただきます、小野幸男でございます。

私は、大綱2点についてお伺いいたします。佐藤市長をはじめ当局の誠意あるご答弁をよろしくお伺いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、子どもの居場所づくり、子ども食堂の推進についてお伺いいたします。

子ども食堂は、当初、経済的な事情などにより家庭で十分な食事が取れない子供たちに、無料または低額で食事や居場所を提供する取組で、これまで注目を集めてきましたが、今では、子供たちや高齢者、若い方がボランティアで参加したいと、幅広い交流の場となるなど、誰でも参加できる地域の居場所として大きな役割を担い、地域食堂とも言われております。民間団体の2024年調査によりますと、子ども食堂は全国で1万か所を突破し、地域の居場所として、近年、急速に増えているという記事も目にしております。子ども食堂の多くは、寄附金やボランティアの方々に支えられており、運営が不安定となりがちで、継続の難しさがあると聞かれます。

そこで、子ども食堂の活動への総合的な支援が必要ではないかと考えております。本市の子ども食堂の把握や開催状況など、現状についてお伺いをいたします。

以降の質問については、質問席にて行いますので、よろしくお伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 4番小野幸男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

子どもの居場所づくりについてのうち、本市の子ども食堂の現状についてですが、市のこどもほっとスペースづくり支援事業助成金を活用していただきまして市内で子ども食堂を行っている団体は、令和6年度実績で3団体となります。活動実績としましては、年間で延べ40回、参加者は延べ2,225人となります。また、市の助成を活用せずに、独自に4つの団体が活動していらっしゃいます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

こどもほっとスペースづくり支援事業ということで、補助を受けながらされている団体が3団体、また、そういったものを受けなくて活動するのが4団体、2,225人ということで、予想

以上に人数も団体もあると感じました。

それで、私もほかの自治体の取組として見てみますと、子ども居場所ネットワークを立ち上げての子ども食堂同士の情報交換、または悩み解決のための連絡会の開催、そして、食材費などについては、そういった運営に係る費用を対象として補助金を交付したり、子ども食堂を運営している方、新しく始めたい方、企業などに対してのセミナーを開催したり、相談窓口を設置したりと、様々、取り組まれている状況が確認されました。

それで、塩竈市として子ども食堂にこどもほっとスペースづくり支援事業で補助等を行っているという答弁もいただきましたけれども、塩竈市として子ども食堂にどのような支援ができるのか、やっていかれようとしているのかというところも、私自身、考えているところがありますけれども、そこで、子ども食堂の運営に係る費用の補助金の交付についてどのように考えられているのか、まずお聞きをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こどもほっとスペースづくり支援事業に関する質問でございます。こちらに関しましては、先ほど市長がご答弁申し上げたとおり、3つの団体に対しまして補助を行いながら事業を進めている状況でございます。そのほかにも4つほど補助を受けずに活動している団体もございます。こちらの補助を受けずに活動している団体に関しましては、ある程度、継続的に年度をまたぎながら活動を行っている団体が多いかと考えてございますが、各年度において補助を行っている団体に関しましても、大分、増減がございまして、コロナ禍以降に、徐々にまた回復、元に戻ってきたのかというところで考えてございます。

子ども食堂に関しましては、子供たちが安心して過ごせる居場所を提供しながら、孤立・孤食、こういったことの解消を行いながら、栄養改善、多面的な効果をもたらす重要な取組であると考えてございます。

また、社会情勢、経済状況の変化に伴いながら、家庭環境や経済的事情により十分に食事が取れない、あるいは、居場所を確保できない子供たちが増加しているというところから、その位置づけは、ますます高まっているのかと考えてございます。

こうした団体、あるいは、子供に対する支援を行う方々に対する補助と支援といたしましては、塩竈市のこどもほっとスペースづくり支援事業助成金、こちらを活用しながら支援を行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

こどもほっとスペースづくり支援事業を通して補助をやっていきたいということでもありますけれども、子ども食堂ですけれども、改正児童福祉法におきまして、子どもの居場所づくりの一つに子ども食堂が位置づけられております。この中にも補助メニュー等があるんですけれども、そういったものを子ども食堂へ活用はできないものなのか、それとも要件などが厳しくてできないというものなのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら議員からのご質問にあつたとおり、改正児童福祉法において、こちらの法律を受けまして、子どもの居場所づくりに関する指針が出されている状況でございます。こういった中身に関しましても、子どもの居場所づくり、こういったところに関する支援強化がうたわれているという中でも、子ども食堂に対するそういった支援、こういったところも行っていかなければならないというところでございます。今現在のところ、こどもほっとスペースづくり支援事業補助金で支援を行っているという状況がございましたので、こちらの新たな補助メニュー、こういった助成に関しましては、勉強させていただきながら、今後の事業運営に関して役立てていければと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） できるものなのかできないようなのか、その点を聞いているんですけれども。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） すみません。具体的な事業の詳細に関しましては、まだ把握している状況でございませんので、今後、勉強させていただきたいと思っております。

以上であります。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

ただ、ここで、打合せで調べておくというお話等、いろいろあるわけですから、何のためのお互いの意見の交換なのか、その辺をしっかりといただければと思います。

であるならば、企業などからの経済支援というか、そういうのも活動している方々にとっては、重要となってくるのかと思います。それで、子ども食堂への支援の意向を持ちながらも、その方法が分からないという企業もありますので、民間企業を促す体制づくりというのも必要ではないかと思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 例えば民間企業、フードバンクなどに代表されるようなフードロス解消する、あるいは、子供たちに対する支援を行いたいという企業あるいは団体に関しましては、そのように数多くあるのかと考えてございます。こういったところに関しましても、今現在もまだ小さい規模ながら、例えば食べ物あるいは生活用品の寄附を受けたり、あるいは、ここ最近、企業などに関しましては、寄附を行いたいという団体なども、直接、私どもにお声をおかけいただいているところもありますので、こういったところの間を取り持つような格好で対応させていただければと思っております。また、大きな部分に関しましては、全国的なフードバンクの活用などもしながら対応させていただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

子ども食堂を必要としている方は、少なくないとは思っております。運営者が増えること、また、利用者に周知されることというのは、必要なことであると考えていますけれども、その中でも運営者が増える環境整備というのは、重要だと思っているんです。多分、当局も、こういったものは少額だったり、そういった部分で一つぐらいずつという理想とかも持っておられることもあると思うんですけれども、他自治体では、子ども食堂の立ち上げ支援講座であったり講習会の実施、または子ども食堂の開設の手引の作成などをする、そういった支援などもしております。それで、本市においても、子ども食堂をこれから始めたい方を支える取組として、こうした支援も必要となってくるのではないかと思うわけですが、この点はどのように考えるか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） これから子ども食堂を始めたいという方に関しましては、団体としてしっかり体制を整備した上で行いたいという方と、個人的に行いたいという方、

それぞれいらっしゃるかと思います。こういったところの橋渡しなどに関しましても、行政で支援をできる限り行っていければと考えてございます。

ただいま議員からお話がありました、各小学校区それぞれにあればというところでしたが、まだ小学校区でない学区も2地区ほどございます。こういったところに関しましても、ぜひ立ち上げに関する支援を行っていければと考えてございます。子ども食堂の実施を検討する団体に関しましては、市から行っている補助事業の募集案内あるいは活用方法、活用事例、そういった立ち上げに関する情報に関しましても具体的にご支援するほか、あるいはホームページ、SNSを通じながら周知を行っていきながら、こういった立ち上げの支援を行っていければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

それで、前に戻りますけれども、子ども食堂について、改正児童福祉法において、子どもの居場所の一つと位置づけられたということでもありますけれども、こういったところをどう捉えられているのか。それで、本市では、子ども食堂に対して支援をしていこうとしているのか、それとも、こどもほっとスペースづくり支援事業でそういったところを補いましょうというところだけなのか、この辺をお聞きします。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの支援の在り方に関してでございましたが、初めに議員がおっしゃられたように、生活困窮の方、子供だけではなくて、あくまでもその地域の方々が気軽に集まれる場所、行政としては、こういった居場所としてぜひ支援を行っていきたいと考えてございます。本当に子供だけではなくて親御さん、あるいはその上の世代、こういった方に関しましても気軽に集まれる団体、場所づくりをぜひ進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今、生活困窮とかがお話がありましたけれども、そういった方だけじゃなくて、全国的にはですけれども、多世代の交流拠点としてしっかり定着してきているということで、子供を

ど真ん中というか中心に置いた施策の展開によって、今、コミュニティーが本当に希薄となってきた等云々って、子供会だったり町内会だったり、全てそういったところが出てきているわけですが、そういったものを再構築するというか、子ども食堂としてそういったものを復活させるというか、そういったことは、非常に大事ではないかと思っているんです。そういった多世代が集まって、子供を交えていろんなにぎわいを見せていくのであれば、高齢者の見守りだったり障がい者、また、生活環境の課題だったり、そういったいろんな困り事、そういったものもしっかり行政の課題として見えてくるというか、そういったこともあると思いますので、この辺、しっかりそういった子供の施策を通しながら、行政、我々の塩竈市の課題としてそれを解決していくような、そういったことにつながってくるし、コミュニティーもまたきちとしたものになってくるのではないかと考えておりますので、この子ども食堂、ぜひ力を入れてというか取り組んでいただければと、そういう思いでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、今、子ども食堂も民間主導で行っておるわけでありまして、補助金の申請だったりそういったことをしない限りは、なかなか把握が難しい。そういう先ほどの答弁もあったとは思ひうんですけれども、また、直営でもこういった子ども食堂というか、そういったものも必要だと思ひうところもあるんですけれども、そういったときに、先ほども寺子屋という話題が出されましたけれども、子ども食堂は、公民館、集会所、個人宅などで実施される場所が様々で、活動内容も、食事の提供にとどまるものから学習支援と併せて実施されるなど、多岐にわたっているということも、私も聞いております。

それで、本市で学習支援として寺子屋しおサポが開催されていますが、学習支援と食支援を組み合わせることにについて、私は、食を一緒にすれば大変すばらしいと思ひているわけですが、その点の食支援と学習支援を組み合わせたものについての見解と、あわせて、寺子屋しおサポ等を行っているということですので、そういった運営内容についてお伺ひをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からご回答させていただければと思ひます。

今、お話に出た寺子屋しおサポ事業でございます。今年の施政方針の中にも記載しておりますとおり、学習支援の新たな取組という中での事業の一つでございます。塾に通える子供も、あと、塾に通いたくても通えない環境にある子供、要は、塩竈市の子供たちみんなが学習で

きる環境を、学校とか家以外のところでも学びの場としてつくろうというのが、この事業の大きな目的になっております。

去る6月、先日なんですけど、第1回の事業として、公民館で実施させていただきました。大学生のボランティアと教育部の先生方も合わせて、子供たちが自由に自習等をやって、そこに、分からないときに教えてあげるという事業なんですけど、実は、今回、市民の方から、市として子ども食堂的な食支援を、ぜひ事業を実施してほしい、そのための寄附を申し出くださった方がいらっしゃいました。大変ありがたいことに、その寄附を使いまして、今回のこの寺子屋しおサポの最後に、子供たちと、あとボランティアの学生たち皆さんに、ささやかですがお弁当を出して、最後はみんなで一緒にご飯を食べて、もう最後なんか、本当にみんな仲よくなっちゃって、和気あいあいと話して、31人の参加だったんですけど、終わることができました。議員からの質問でございます子ども食堂の直営の話でございますが、形的には、子ども食堂というよりは、まず食支援という形で、本市で直営で今回やった話にはなるんですけども、一方で学習支援、そして同時に食支援と、2つの性質を今回は融合することができた、結構面白い取組だと考えております。ぜひこの事業について、今後もさらにバージョンアップさせながら進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

食事も提供したというお話も聞いたもんですから、聞いてみました。それで、食とそういった学習支援だけでもなくて、様々なそういう居場所の場であると思うんですけども、そういったものも組み合わせて、市の直営というか市が先に立ってやれる、そういった施策も大事だと思っているところでございますけれども、寺子屋と学習支援と食の支援として、もっと違った形でもいいですけども、充実させて取り組んでいってほしいという気持ちでいっぱいなんですけれども、そういった意味でも寺子屋しおサポですか、こういったものの今後の展開というのは、どういう考えでいくんでしょうか、お話を伺います。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、いろんな視点からご質問をいただいたところでございますが、簡単に言いますと、最初、新型コロナのときに、何か子供たちをサポートできないかという発想が一つありました。というのも、一番心配しているのが、給食費の問題の意見交換から、なか

なか払っていただけないご家庭もある。そしてまた、まさか払っていただけないご家庭のお子さんに出不さいわけにはいかないという問題もございまして、僕らが心配したのは、春休みとか夏休みに大丈夫かという心配からあって、その一つとして、市役所の職員の中で、ボランティアでおにぎりを作って、子ども食堂的な形でできないかということを取組したことがございます。ただ、残念ながら、うまくいかなかったという経緯はあります。そのときに、ある民間団体からも、具材の提供をしますと言っていた経緯もございました。

それで、今回、寺子屋はぜひやりたいとずっと前から申し上げていて、親御さんの所得の格差で教育の格差が、どの程度、我々が埋められるか分かりませんが、お手伝いをさせていただきたいと。やっと3月にモデル事業をやって、今も実は実験的にやってみようということで、先日、開催をさせていただいたのは、末永教育部長から答弁させていただいたとおり、そこに前々から、子ども食堂をやるんだっいたらいつでも応援してやるからなというお言葉を私自身が頂戴しておりまして、それをうまく組み合わせられないかということをご提案申し上げたら、教育部で、今回、小学生から、結果的には中学生も6名の方にご参加いただきましたが、1年生から6年生までということで、1か所でまずやってみたという経緯がございます。

これを拡大じゃございませんが、先日は、ふれあいエスプ塩竈でやろうと思ったらクーラーが壊れたので、急遽、結果的に公民館に変更させていただきましたけれども、でき得れば、しっかりと市職員自体がそういうノウハウを持って民間の皆様方にお手伝いいただく、そして、お手伝いいただきながら、逆に主体的に動いていただけるような取組をすることで、相乗効果が生まれるだろうと考えてございます。何でもかんでも民間にというわけでもないし、何でもかんでも行政がというわけでもなくて、うまくお互いのよさを組み合わせることによって、よりいいものが生まれていくだろうと考えた結果が、今回、一つのモデル事業として実験的に開催をさせていただきましたところ、来られた方のどう感想を取っているかまでは、僕は、まだ報告を聞いてございませんけれども、見させていただく中では、相当、子供たちの表情、これは、小学生、中学生、皆さんとも若干お話をさせていただきましたけれども、大変すばらしいものがあつた。それをまとめる先生方の集中力を高めるための動かし方が物すごく勉強になりまして、もう最初はばらばらだったんです。でも、うちで今やらせていただいている朗唱教育、あの教材をみんなで一緒に読もうというところから始めたところ、急に集中力が高まって、子供たちがすぐ椅子に着いてそれぞれ自習に入ったと。こういったこ

とも、実は、我々のほうが勉強になっているんじゃないのかと感じるところもございますので、今後は、本当にうまくいけばですけども、おんぶにだっこを民間の方だけにされるといっただけではなくて、学区ごとにつくっていくことが、民間の方々とバッティングしない形でやれるのではないかと。もしくは、給食があれば1食だけは何とか食べていただけますけれども、やはり休みの日が大変心配になるので、その休みのときにどのような形で回数を、週に1回ずつはできるようにすれば1か月4回できるのか、そういったことも今回の事例を踏まえながら検討させていただいて、この夏休みからぜひその回数も含めて、ご寄附を頂いた金額もございまして、それを計算しながら対応させていただくことが重要かと思っております。また、モデル事業的にやっていますので、これからお互いに知見を高めていって、その知見に対して反省、反すう、新たな取組を重ねつつ、よりいいものをさせていただくことが、私どもとしての目標ということになろうかと思っております。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。ありがとうございます。

子ども食堂は、私もいろいろ調べたり行ったりしましたけれども、人、お金、そして、食事であればそれを作る人材だったり、様々、課題がありまして本当に難しいという部分で、また継続も難しいということで、そういったことで何とかできないものかということで、私もいろいろ考えさせてもらったというところですけども、コロナ禍のときは宅配とかテイクアウトとか、そういった切替えによって子ども食堂も乗り越えて、今、また軌道に乗っているというか、そういったところもありますので、私は、寺子屋と組み合わせた本市としては、先ほども学区1つ当たりということもありましたけれども、何とか充実させて、今後、課題等を整理しながらも、何とかこれを軌道に乗せるというか、そういった取組をぜひしていただきたいと思っております。いろいろ大変なところはあると思うんですけども、活動者に対しての支援または直営としての動き、そういったものをしっかりと今後も支援、またはやっつけていける、そういう方向でよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

次は、朝の居場所ということで、小1の壁についてお聞きいたします。

小1の壁とは、保育所に預けていた時間と学校での児童の受入れ時間に開きがあるために、共働き世帯を中心に、子供の居場所に困る問題であると言われております。保育所の多くは、当然、7時台から子供を預けられますが、小学校の登校時間は8時以降が一般的で、30分か

ら1時間程度の差が生じてくるということでもあります。この時間差に対応できない保護者は、子供を家に残し出勤をしたり、子供が校門で待機するといった状況が、全国で発生をしているということでございます。こうした実態を把握するため、こども家庭庁では、全国の市町村に対し朝の居場所に関する実態調査も行い、公表されております。

そこでですけれども、本市の朝の子供たちの状況はどのようになっておられるのか、お問い合わせいたします。

○副議長（西村勝男） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えいたします。

まず、朝の子供の状況についてという内容でございました。まず、一つが、学校の開錠時間からお話しさせていただくと、学校それぞれ時間がずれていまして、早くて7時半から、遅くて8時まで、一部、中学校は8時10分とあったかと思いますが、およそ8時までの間での開錠時間になります。ただ、議員もご承知かと思うんですが、門は開いた状態になっていて、校舎の鍵が閉まっている状態ということになります。ちなみに、浦戸小学校なんですけれども、これもご承知かと思うんですが、全ての子供たちと先生が一緒に行きますので、それは、同時に着いたら学校に入るという状況になっております。その開錠前に登校した子供たちなんですけど、実際に私も、朝、回っていると、どの学校も基本的に子供たちは、朝早く来ています。大体は校舎の前ですとか、あと、一部、校庭で一緒に友達と遊んだりとか、そういった形で開錠までの時間を過ごしているという状況でございました。

なお、ご質問の小1の壁の話で言うところの小学校1年生なんですけど、初めはお父さん、お母さん、保護者の方に連れられて小学1年生は来ますので、基本的には開錠してから来るパターンが多いんですけども、最近では、2か月、3か月近くたって、一人で元気に登校する小学校1年生もいて、中には、開錠前に来る子供もちらちらと見かけてはありました。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

学校によっては、開門はされていて、校舎が開くのを待っているということですね。ですので開門前、門の前で待っているよりは、全然、安心感があるということでもあります。校庭で遊んだり、様々、児童が好きなようにそこで過ごされていると思うんですけども、親御さんというか父兄のところから見ると、先生とか、様々、見守りの目がないと、そこで事故

があったときにどうするんだろうという、そういった心配なんだろうと思っております。

それで、様々、ほかの自治体の事例を見てみますと、人を設置してそういった子供たちを見ているというか、見守っているという状況があったり、あとは、体育館に集合させて、そこで見守りをしているとか、そういった状況などがほとんどなのかと思っておりました。

それで、仙台市では、7月から、始業前に、校内に児童の居場所を確保するモデル事業として、シルバー人材センターに業務を委託して体育館で児童に遊びの場を提供するという、そういった取組を始めるみたいです。

人とその財源とか、様々、課題になってくるのかと考えております。そこで、こども家庭庁の実態調査も公表されていることから、本市の福祉施策として子供たちの朝の居場所づくりをどのように考えるか、この点だけお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 子供の朝の居場所づくりに関する考え方ということでございましたが、今、議員からお話がありました、こども家庭庁の調査研究報告書を見てみますと、今現在、実施している自治体は、全国で1,741団体のうちで1.4%の実施ということで、今後、実施に向けて検討中と合わせても約3%ぐらいということで、まだなかなか進んでいない状況でございます。今現在に関しても、塩竈市、本市としては、具体的なそういったご相談に関しましては、まだ受けていない状況でございます。こうした先進事例、特に、東京都区内の町場の小学校になるかと思うんですが、こうした子供、親御さんのニーズを踏まえながら、こういった先進事例を、今後、研究しながら、将来に向けて検討課題とさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） ありがとうございます。

そのとおりでございます。まだ進んでいないんです。福祉子ども未来部長が言った1.43%、これが現状でありまして、都市部を中心に、今、こういったことが多く出てきておりまして、そこでやっというろんな取組を始めてきているというところなんですけれども、これは、必ずこういったことというのは起きることで、本市としても考えておかなければいけない、そういったところなのかと思っておりますので、関係部署と連携を図りながら対応策を考えていくと、そういう取組を、必ず今から、国からも来ると思うんですけれども、そういったもの

もししっかり子供たちの居場所として考えていただいて、できるところから始められるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に行かせていただきます。

防災対策強化としまして、事前防災について伺っていきたくと思ひます。

それで、平時から大規模災害に備えた支援体制を着実に強化していく上で、法改正等が行われておりますので、そのところから質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、災害時の避難環境の改善として提唱されておりますけれども、TKBということがございます。Tは清潔で安全なトイレ環境、Kは温かい食事を提供するキッチンの設置、Bは熟睡できるベッド環境など、実施する取組として挙げられております。それで、政府では、避難所に必要な生活環境を示す国際基準への対応として、20人に1基のトイレ、1人当たり最低3.5平方メートル、約2畳でありますけれども、こういった居住スペースを求めておりますけれども、このスフィア基準について、本市の考えを伺います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） まずは、トイレのお話からさせていただきます。

今、議員がおっしゃったとおり、20人に1基という割合ですが、今、本市は、マンホールトイレで言えば、各学校とかに5基ずつ設置をさせていただいております。収容人数は、最大の場合で計算すると、今、1基当たり60人から80人という割合、だから、3倍から4倍ということは、最大が来た場合は、トイレが混み合ってしまうという状況があります。今回、杉の入小学校に、新たに5基増設したということで、さらにそこは緩和されていくと思ひますが、ほかの避難所については、実は、簡易トイレというものも備蓄として用意してございまして、それは、大人の方が3日間はその簡易トイレで過ごせるという形でサポートしているというのが、今の現状になります。

あと、スペースの問題でございしますが、今、本市の避難所の考え方の計算では、1人2平米、なので、スフィア基準で見ると半分ぐらい。この2平米という考え方は、東日本大震災の最大の避難のときに大体2平米だったというところから、そこで、本市の避難所の人数というのは、2平米で計算して出しているというのが、今、現状でございまして。

以上でございまして。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

そうすると、本市の居住スペース、トイレ数の基準というのは、今、答えられた部分でよろしいでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 目指すべき基準としては、この件については、昨年、自治体に対しても、この国際基準を満たすようなということでの努力義務といたしますか、そういった指針、ガイドラインが示されておりますので、目指すべきところはそういったところになるのかと思います。物理的なスペースの問題等もありますので、この辺は、いろんなシミュレーションを我々としてもさせていただきながら、今、国でもいろんな制度が出てきておりますので、そちらも活用させていただきながら補う方法を考えているというところでございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

スペースについては、段ボールベッドを置ける広さの確保を目指すものということになっていると思うんです。それで、本市では、段ボールベッドではなくて長椅子の活用を進められていますけれども、これは、とてもいろんなものに活用できていいんですけれども、寝返りとか、特に高齢者の部分になってくると難しいなと感じているんですけれども、段ボールベッドの設置についてはどうお考えなのか、お伺いします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 段ボールベッドは、県内の状況がどのぐらいかと調べさせていただいて、自治体によってかなり段ボールベッドの設置は、ばらつきがあります。一番多いところは、東松島市がかなり多く進めているという状況です。ないところだと1桁しかないという、本市の場合もほとんど、今、段ボールベッドの準備はしていない。一つ問題としては、段ボールベッドはかなりかさばるものでもありますから、収納スペースの確保といたしますか、あるいは、それを提供してもらえ体制づくりというところが、まだ我々のところでは、検討不足というところでございますので、今後、その辺についても理解を深めていきたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

保管する場所とか、倉庫的なそういった課題もありますので、そういった提携を結んだ取組というのがいいのかと思っておりますので、その点を考えていただきたいと。今、段ボール

ベッドとか、あと、スチールベッドを使っているところもあって、なぜかという組立ての時間、ただ、スチールベッドは重いという部分もありますけれども、様々変わってきておりますので、その辺、一番よい体制のものをお願いしたいと思います。

すみません。時間もあれなので、次々行かせていただきます。

災害時に備え災害ボランティアとか、あとは民間のトイレカー、キッチンカーなどの登録制度も国では進めると言っておりますので、事前登録について、本市でも、自治体でも、積極的に取り組むべきではないかと考えているんですけれども、この点はいかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） さっきのトイレとかともつながりますが、今、国が進めているのは、災害対応車両を事前に国に登録するという、例えばトイレカーとか、キッチンカーとか、シャワーカーとか、そういった所持している方を登録しておくという制度を進めているということでございます。これは、その登録を各自治体は使える制度になっておりますので、例えばトイレ不足とか、あとは、食事の提供については、そういったところを補うためにも必要な制度であると理解をしておりますし、議員がおっしゃられた災害ボランティアは、通常の一般の方のボランティア募集ではなくて、例えばNPOであるとか災害の専門知識を持った方を国に登録して利用するという制度のことをおっしゃっていると思いますが、そういったところは、本市はまだそこまで行っておりませんので、国の制度をできるだけ活用できるように、今後、勉強してまいりたいと思います。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

そのとおり国がやるべきことで、今、進められているんですけれども、こういったものを市町村においても取り組むべき、やっておくところなのかと思っております。それで、相互の防災協定を結ばれておりますけれども、そういったところでトイレカー、キッチンカー等の把握とかというのはされていて、有事のときは、使える体制とかはあるのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 国が進める登録車両とかの把握というのは、残念ながら今の段階ではやっておりませんので、今後、そちらについては、連携を結んでいる自治体、あるいは企業も含めて各団体もありますので、そういったところの確認を進めてまいりたいと思います。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） あと、受援計画ということで考え方も言われております。また、この受援計画は本当に大切なものだと思うんですが、本市ではいかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 本市では、受援計画までは、まだつくっていないというのが現状で、塩竈市地域防災計画の中に相互応援体制の整備というところでは、ある程度の基本的な考え方は示しております。ただ、受援計画のように、より詳細なものではありませんので、今後、取り組むべき課題と思っています。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） よろしくお願いをしたいと思います。

それで、一つ聞きたいんですけども、災害時において、被災者に寄り添う伴走型で、オーダーメイド型の支援として、災害ケースマネジメントというものがございます。これは、本市では、どう考えられているのでしょうか。また、状況等を教えてください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 福祉の関係だと思いますが、私のほうで概要だけ少し説明させていただきますが、要支援者、例えばですけども、介護で言えば3から5の認定を受けているとか、障害者手帳の1級、2級を持っている方なんですけれども、こういった方は、要支援者として自治体が名簿をつくるということが決められています。その上で、その方たちが、いざというときに行動できる個別計画の策定が努力義務として定められておりまして、本市の場合だと、約500名超の方が、まずそういったリストに載っておりまして、今現在、個別計画は、その約1割程度にとどまっておりますので、その辺のところは、まだ今後の我々の課題と思っています。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） ちょっと違うんですけども、危機管理課長、災害ケースマネジメントはどうなっているんですか。

○副議長（西村勝男） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） それでは、災害ケースマネジメントについて、こちらは、長期にわたる避難生活を強いられる被災者の生活状況ですとか、被災状況の問題と解決に向けた形で、そこの継続的に支援という中身になるかと思えます。被災者の自立とか生活再建が進むようにマネジメントするという内容かと思っています。まず、この部分については、

本市としても関係機関などから情報をいただいた上で、活動団体の内容とか把握に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） ありがとうございます。

今、総務部長が言ったのは、今回の法改正で福祉サービスの提供が明記されているということで、福祉の視点でどのように捉えられているかという、そういった視点だと思いますので、分かりました。ありがとうございます。

それで、総務部長が言った災害弱者、要するに要援護者です、そういった方の防災訓練とか、なかなか難しい現実はあると思うんですけれども、能登半島地震でもですけれども、そういった弱者と呼ばれる高齢者、また障がい者方に必要な手が届きにくいという状況がございましたので、この福祉的な支援についても、何とか関係部署と連携を取りながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それじゃあ最後に、災害情報、そういったシステムについてお聞きをしたいと思ひます。

Lアラートというものがあるんですけれども、こういったLアラートについて、本市ではどういった活用をされているのか、お聞きしたいと思ひます。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） Lアラートにつきましては、基本的に我々としては、今、宮城県のシステムがございすが、その中に災害情報を入力させていただきまして、その入力された情報が例えば報道機関とか、あとはいろいろな媒体で市民の方々、あるいはテレビを見ている方々に一斉に伝わるような仕組みということで、我々としては、その運用を県と一緒に進めているというところでございす。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

これですけれども、ほかの自治体とのやり取りとか情報交換というものもこの部分で行われるのか、その点をお聞きしたいと思ひます。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 基本的に入力作業とかこのシステムに関して、残念ながら他の、例えば隣の町と意見交換するということは、あまりないというのが今の現状ということになりま

す。ただ、県では、毎年、例えば新しい防災の職員が替わったときには、ある一つの想定をつくりまして、その入力作業の研修作業というのを、一斉に行うということを行っております。それで、例えば我々の入力間違いがあれば、その入力方法は間違っていますというご指摘をしていただくとか、そういったところで改善をしていくという形で、今、進めているというところでございます。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

それで、もう一つなんですけれども、新総合防災情報システムということで、SOBOWEBというシステムがございまして。このシステムの内容についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今、議員がおっしゃられた、国が進めている新総合防災情報システム、新しいシステム、これは、宮城県のシステムよりもう一步進んだシステムになります。簡単に言うと、例えばですけれども、今までだと通行規制情報とか、あとは停電とか断水情報とか、全部文字情報でみんな入力していたものなんです。それを、地図情報に全部情報を落とし込むという仕組みで、例えばこの地区で断水と交通渋滞が起きているというのが、可視化できるシステムになります。これは、今まで国でしか使えなかったんですが、これが市町村でも見られる形になると伺っているところです。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今までですと国でしか使えなかったものが、地方の自治体でも使えるようになっていくということでございますけれども、これのシステムの導入については、本市はどのようにお考えなんでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） こちらについては、直接、市町村が国とやり取りをするということではありませんが、本市の場合ですと、県の使っている防災システムとリンクをしまして、県が国とリンクを結ぶということで、まず情報を提供すると。ただ、我々は、国に登録することによってその情報を見ることができるということなので、情報を直接取ることができるシステムになると思っております。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

災害情報の市民への周知ですか、こういったところはどのように考えられているのか、お伺いします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 大きい災害ですと、例えば先ほど議員からあったLアラートというのは、非常に有効手段かと思っておりますが、我々のできるところとしては、今ちょうど進めている防災無線、そういったものの整備を今回も進めさせていただいておりますが、その辺の活用でありますとか、あと、LINEとかそういったSNSによる情報発信というところが、多分、我々のできるサービスかと思っております。

○副議長（西村勝男） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

時間で省いたところもございませけれども、2分前に終わらせていただきます。いろいろ法改正もされていることから、様々、大変でしょうけれども、事前防災、市民にとっては事前準備というか、そういったものも非常に大切な部分でありますので、今後、取組をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、小野幸男議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は16時10分といたします。

午後4時01分 休憩

午後4時10分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男）（登壇） 令和7年第2回定例会一般質問をさせていただきます、会派かいしん、佐藤公男でございます。よろしくお願い申し上げます。

悪臭問題について質問させていただきます。

戦後の高度経済成長による工業界の活発な生産活動に伴い、全国の工業都市では様々な公害が発生し、住民に大きな被害をもたらしたことは、昭和の社会問題の一つとして記憶に残るところであります。

1971年、昭和46年には、悪臭発生の防止技術が向上し、測定方法も確立したことにより、諸問題が解決の方向へと向かい始めました。本市においても、漁港を抱える地域であることから、配合飼料製造等により排出される工場からの悪臭が市民生活を悩ませてきたと、多くの市民から伺っております。

その後、1996年には、臭気指数の規制による嗅覚測定法も導入され、より厳罰化されることになり、本市においても、企業数、製造量の減少も重なり、やや落ち着いてきたようにも思われます。

しかしながら、いまだ解決されたわけではありません。ご家庭では、洗濯物が外に干せない、登下校中の子供たちからは、魚臭いなどといった声も聞いております。1年半前にも同様の質問をさせていただいた際には、該当する企業は、基準値を下回っているため改善要請や指導はできないという答弁でありました。汚い、臭いという言葉は、人間が最も発しにくい言葉であると言われます。それだけに塩竈市民は、我慢を強いられてきたのではないのでしょうか。まずは、ここ数年、変化はあったのかなかったのかをお伺いいたします。

以降については、質問席からお伺いします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 2番佐藤公男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

悪臭問題についてのご質問のうち、過去数年間の経過についてでございますが、令和2年頃より悪臭に関する市民からの苦情が多数寄せられております。環境課では、悪臭防止法に基づき臭気測定を毎年実施しており、環境基準値を超えていた場合は、文書で指導を行うとともに改善計画書の提出を求めるなど、これまで継続した指導を行ってきたところでございます。その結果、本年3月に、事業者から臭気低減に関する具体的な方針が示され、順次、対策が図られておりますので、本市といたしましては、その推移を注意している状況でございます。

以降の質問につきましては、担当部からご答弁させていただきます。

○副議長（西村勝男） 佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男） ご答弁ありがとうございます。

まず、前回は伺ったんですが、市民からの年間の苦情件数と、現在、該当する企業は、市内に何社あるかを教えてください。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） まず、年間の苦情件数というところで、令和5年度が33件、令和6年度が35件で、今年度は、5月末までで2件でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

今年は大分少なくなっているわけですね。最近、臭いがしなくなったと思っていたんですけども、2件というのは驚きでした。それで、会社の件数は何件あるか教えてください。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 恐れ入ります。会社の悪臭というところでなんですけれども、一応、新浜町地区で2社、貞山通地区で1社、計3社というところで、ただ、悪臭の苦情が寄せられている事業者というのは、貞山通の事業者のみということになっております。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございました。

たしか東日本大震災のあたりまでは、貞山通には2社ありましたよね。1社撤退されたということなんですよ。今3社あると。お分かりかどうか分かんないんですけども、例えば貞山通にある会社をA社、新浜町にある会社をB社、C社とした場合、排出量といいますか、扱っている製造の内容も違うとは思いますが、そういった排出割合みたいなのは分かるのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 現在、環境課では、事業者ごとのそういった現状ですとか製造品、そういったところは事業者ごとに異なりますので、内容に関しては、把握できていないというのが現状でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 分かりました。

それで、先ほど市長の答弁では、対策に取り組まれている企業もあるということなんです、これは1社ということよろしいでしょうか。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 苦情が寄せられた貞山通の1社が、改善に向けて様々な取組をしているというところでございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

これは企業側の自主改善努力なのか、あるいは、環境課になろうかと思いますが、当局の働きかけなのか、その点も教えてもらっていいですか。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 実は、昨年、環境課で検査をしまして、その結果、数値が基準よりも不適合だったというところで、環境課から会社に改善のお願いという文書を通知しまして、その中での改善計画という、事業者からそういったものが提出されて、それに向けて改善の取組が行われたというところでございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

それで、私の手元に企業側のこの改善計画、臭気対策工事概要というのを頂いてきまして、お話も伺ったんですけれども、まず、市民の皆さんは、悪臭というのがどういう形で排出されているかというのが、あんまり分かれていないと思うんです。製造過程も含めて、簡単に、市民の皆さんにも分かるようにご説明いただけますでしょうか。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今回、事業所から聞き取りを行いましたところ、製造工程のうち、乾燥設備の排気が主な臭気の原因だったということを聞いております。それで、そういったところの発生原因となる排気口を現状よりも10メートル以上、かさ上げをしたという工事を実施したというところなんです。また、臭気成分を除去する対策として、活性炭を用いた脱臭装置の導入、そういったところを計画して、実施して、臭気低減に向けた取組を進めるということを、報告を受けてございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 工事日程もお分かりでしょうか。お分かりであれば教えていただけますか。

○副議長（西村勝男） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） 先ほど市民生活部長からご説明をしましたが、まず、悪臭の原因というのは、乾燥設備の排気口から出るというのは、原因として分かっております。それらを改善するために、まず、排気口を10メートル以上かさ上げするという工事でございますが、こちら排気口は2基ございますが、改善については、既に完了しているということでございます。

あとは、もう一点、活性炭を用いた脱臭装置の設置ということでございますが、2基のうち1基は今月中に完成、もう1基については、10月中の完成を見込んでいますと伺っております。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

企業側からも、このペーパーにあるんですけども、これまでの製造量を100だとして、時期は確認しなかったんですが、これを半分ぐらいに抑えて、ほかの工場に移して排出量を最近抑えていたと、それによっても、大分、臭いが抑えられたと思うんです。それで、こちらの脱臭効果について見てみますと、これは私の勘違いかもしれないんですけども、この装置装着後、90%ぐらい悪臭がカットされるんじゃないかと思受けられるんですが、この点をご説明いただいてよろしいですか。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、議員がおっしゃられたとおり、我々も事業者側からは、90%以上の改善が見込まれるだろうという説明は受けております。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） そうしますと、かなりの改善でございますよね。数十年来、悩んでいた懸案事項が、大分前に進むように思います。環境課の皆さんには、本当に労をねぎらいたいと思います。

それで、もう一つ伺いたいのが、この工事が終わった後、ほかの工場に移していた量をまた戻して100%にする、これはそれでよろしいのでしょうか。臭気は出ないとは思いますが。

○副議長（西村勝男） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） 今現在、原料を他県の工場に一部移しているということを伺っております。今回、活性炭を用いた脱臭装置を設置して90%削減できるという理論値は、伺ってはおりますが、実際、工事が完成した後、あとは、従来の原料を戻してどうなるかというところについては、引き続き経過観察が必要ではないかと考えております。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 分かりました。ありがとうございます。

市民にとっては当然のことかもしれませんが、企業にとっては設備投資もかかりますし、大変なご努力であったと思います。環境課としては、やっていただいたのは、大変感謝申し

上げます。それと、今後、ごみ処理場の問題もありますので、大変かと思いますが、引き続きよろしくお願いを申し上げます。悪臭問題については、これで終わります。

続きまして、高齢者のセカンドライフについてお尋ねをいたします。

帝国データバンクによりますと、中小企業の60%が人材不足にあり、事業継続に不安を抱えているということです。また、内閣府の統計では、65歳以上の高齢者就業率の最も高い国が韓国で35%、次いで日本が25%、次にアメリカの18%となっているようです。社会保障や経済情勢などの違いはあれ、韓国並みに高齢者就業率が高ければ、人材不足もやや解消されるのではないかと推測されます。

そこでお尋ねいたします。

日本の高齢者就業率は約25%と申し上げましたが、本市での就業率は何%であるか、お分かりであれば教えてください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 65歳以上の就業率というご質問でございましたが、こちら令和2年度の国勢調査の数字になります。令和2年10月1日現在における65歳以上の就業者数が3,831人で、65歳の方のうち約21.7%の方が就業しているという数字が出てございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

雇用については、ハローワーク経由であるとか、直接、民間企業の雇用であるとか、シルバー人材センターの経由であるとかがありますけれども、特に、本市と関わりのあるシルバー人材センター、こちらとの高齢者雇用についての情報共有などはされているのかどうか、お伺いします。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） シルバー人材センターでございましたが、こちらに関しましても就業の場として、あるいは高齢者のボランティア活動の場として、シルバー人材センターがあるかと思うんですが、こちら担当課、高齢福祉課を通しながら情報提供あるいは連携を行っている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

シルバー人材センターに伺って、事務局長にお話をいろいろ伺ってきたんですが、会員数は、新型コロナ前で大体310名程度であったと。その後、270名まで減少し、現在まで推移しているということです。昨年は、5年ぶりに5名増えたとおっしゃってありました。シルバー会員資格は60歳以上であることから、そのデータで多賀城市と比較してみたんですけども、多賀城市の60歳以上の人口というのは、約1万9,500人なんです。それでシルバー会員は510名なんです。およそ2.6%の加入率であります。一方、本市の60歳以上は2万1,500人です。多賀城市よりは2,000人多いです。ただ、シルバー会員は、逆に少なく270名ですので、1.2%にすぎません。率にして多賀城市の半分ということになります。国政政党とかにいつては、所得制限の引上げですとか、外国人労働者が必要であると言われておりますけれども、私は、それと同様に、高齢者の就業促進も必要であると考えます。

そこでお伺いしますが、本市として、65歳以上の高齢者就業についてどのような考えを持たれているのか、お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいまシルバー人材センターに対する登録の状況の情報提供ございました。今現在、令和5年度の事業統計年報、こちらはシルバー人材センターで発刊しているものでございましたが、塩竈市に関しましては、粗入会率ということで入っているんですが、1.3%という数値、今、議員がお話しされたのとはほぼ同数かと考えてございます。そのほか多賀城市に関しては2.7%ということで出ておりましたが、例えばほかの仙台市だとか石巻市、こちらが0.9%、大崎市が1.2%ということで、若干低い状況があるようにございます。こちらに関しましては、60歳以上ということで、ここ最近だとすると、定年年齢の引上げ、こういったものなどが影響されている状況で、シルバー人材センターの加入の状況は、大分減ってきている状況になっております。令和2年に関しては312名の登録であったものが、翌年度以降は200名台に落ちているという状況、ただ、ここ最近、令和6年度に関しましては、若干増えている状況がございます。こちらに関しましては276名ということで、前年度比5人増えている状況がございました。この中のうち新たな情報といたしましては、これまで男性会員が非常に多い状況がございましたが、女性会員が、5名のうち4名の応募がございました。その方々でございましたが、入会の際の事由、入会の理由でございましたが、例えば生きがい対策であったり地域貢献をしたいということで、大分、就労に対する考

え方も変わってきているのかなという状況でございます。こういったところの情報を積極的に提供しながら、こういった高齢者のボランティアあるいは就労に対する支援を行っていただければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） これからそれを言おうとしていたんですけれども、まず、シルバー人材センターについては置かせていただきます。

続いて、本市ホームページにリンクされております市民団体、ボランティア団体等についてお伺いします。

数えますと、115団体ぐらいが掲載されておりました。二、三十年前からほとんど存じ上げている団体が多いんですけれども、各団体、かなり会員数が減少しております。高齢化ですから仕方がないとは思いますが、ただ、65歳からの趣味であるとか、今、福祉子ども未来部長がおっしゃった地域活動であるとか、先ほどシルバー人材センターのところでも申し上げた就業であるとか、これは、セカンドライフにとっては、私は欠かせないピースであると考えております。希薄な世の中になってきたのも、人との関わりが薄くなってきたことが要因の一つではないかと私は考えます。そういったときに、このような団体に参加することで、生きがいなども見つけられるとは思いますが。

そこでお尋ねしたいんですが、市としては、こういった各団体、会員などについては自力勧誘であると思いますが、これまでの関わりであるとか、これからの関わりであるとか、どのようにお考えなのか、簡単にお聞かせください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 高齢者の市民団体、ボランティア活動に対する位置づけというところではございましたが、こちらに関しましては、だんだん地域コミュニティーの関係が希薄化しているという議員からのお話ではございましたが、高齢者のもともと持っている豊富な知識・経験、あるいは技能を持つ高齢者、こういった方が生き生きと活躍できる場、あるいは高齢者の交流、社会参加の促進、健康増進、こういったところで、生活する上での生きがいみたいなものを見いだしていただける格好での支援を行っていただければと考えてございます。高齢者のボランティア参加、あるいは地域活動への参加ではございましたが、福祉の場といたしましては、高齢者のサロンの活動だとか、あるいは地域活動、こういった

ボランティア参加に関する情報提供を行いながら、こういった参加を進める格好での取組を行っている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございました。

そこで、ほかの自治体でいろんなどういった取組があるのか調べてみたんですが、1件、大変参考になる事例がありまして、千葉県の柏市です。こちら市が主体となって、柏市生涯現役促進協議会を立ち上げているようです。65歳以上の方々を対象にした生涯現役ネット窓口を開設、常設しているんです。これは本市でもそうですが、暮らしですとか介護、医療とは全く別の窓口です。言わば元気にセカンドライフを過ごしていただくための窓口であります。参加団体としては、地元の商工会議所、シルバー人材センター、社会福祉協議会、金融機関、大学、地域支援センター、セカンドライフファクトリーといった9団体が連携し、高齢者の就業あるいは趣味、ボランティアといった総合的な窓口を常設し、高齢者の充実したセカンドステージのお手伝いの役割をされているとあります。これを調べますと、柏市は、高齢化率がまだ21.9%なんです。かなり若いまちであるんですが、将来を見据えての取組をされているんです。本市は既に34.6%です。今年は34.8%になるんですか。皆さん、幸せの価値観というのは、人様々だとは思いますが。ただ、65歳を過ぎても、何らかの形で人と関わり合っていくことが私は重要であると考えます。34.6%の本市こそが、こういった取組が必要に思いますが、市としてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま柏市の事例のご紹介がございました。現在、本市におきましても、高齢者が生涯にわたって生き生きと活動できる場として、シルバー人材センターを通じた就労支援のほか、様々な介護支援ボランティア、老人クラブの活動の助成を行いながら、各団体と連携しながらその支援を行っているという状況でございます。こうした活動の促進に向けた格好で、ただいま議員からご提案があった生涯現役ネット窓口のような団体の設立に関する取組でございましたが、各種団体の連携を深める一つの手法として捉えさせていただいている。あるいは、他市事例の調査、関係団体、高齢者のニーズ、こういったところを踏まえながら、私どもでも必要な施策について、今後、総合的に対策を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

また、シルバー人材センターの事務局長もおっしゃっていたんですが、これは蛇足というか余談の話になるんですけども、シルバー人材センターの役割というのは、今、高齢者の働きだけでなく、地域経済にも関連してくるわけです。先ほど申し上げました多賀城市、これは、本市よりはシルバー人材センターの加入率が多いです。あるいは、福祉子ども未来部長とは真逆のことを言うんですけども、角田市では、かなり高い数字で入会されているんです。それで、シルバー人材センターの受注金額、これは、結構、地域の経済にも波及してくるものですけども、多賀城市も角田市も2億一、二千万円ぐらいあるんです。これは受注金額というんですか。本市の決算書を見ますと、1億2,000万円程度しかないんです。高齢者の率が高い割にはこの程度しかないんです。シルバー人材センターの局長がおっしゃるには、本市は高齢福祉課が所管でありますけれども、ほかの自治体では、商工観光課で所管しているところもあるとおっしゃってありました。これも今後の組織編成される上で、参考にいただければと思います。私個人的には、壺番館の1階が空くようですけども、その一角にこういったスペースを設けて、窓口を常設して、なかなかああいった場所は、もう商業スペースでは難しいと思いますので、高齢者の交流の場とされてもいかがかと個人的には考えております。市長、一言いただければ。お願いします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今のご提案に対するお答えなのか、全体的なお答えなのか、（「全体でいいです」の声あり）と思います。今、お聞きをして、しばらくぶりにシルバー人材センターの様々なご視点でご質問いただいたと感じております。私から思うのは、昔からシルバー人材センターの方とお付き合いをしていたので、あのときの様々な総会の後の懇親会とかをやられていた。そしてまた、最近では新型コロナがあつて、新型コロナの状況の中で全く仕事がなくなってしまったという現況がございました。それで、私どもとしても、ウイルスバスターズという形でシルバー人材センターに発注をしたという経緯・経過がございました。それと同時に、多賀城市とかと比較されるとなかなか厳しいと思うところは、工場の数なんだろうと、企業数です。一概には言えませんけれども、そういったところもあるのかと拝聴させていただいておりました。

それと同時に、高齢者の労働というのは、非常に大切な視点だと思っております、今、その皆さんの手伝いがないとなかなか厳しいのは、僕は、スクールサポーターはじめとする状況にもつながってきているのかと思っております、それをどう改善していくかということについては、真剣にまた違う部分で考えるべきなんだろうとも、今、お聞きをしております。担当が高齢福祉課ですか、それから商工観光課にというの、商工観光課にというよりも、市全体で高齢者の方々の職というものをどのように考えるかを真剣に考えたほうがいいだろうと、今、直感で思いました。

というの、松陽台でお助け隊というのがあるんですけども、最近、皆さん高齢化してきて、ちょっとした困り事、電球を交換したり、草刈りを頼まれたらしてさしあげたりということで、ボランティアで活動されています。ただ、その一方で、高齢化も相まってなかなか厳しくなってきたよねというのは、この間、懇談会で教わったところでもございますが、私どもとしては、高齢者の方々が地域で元気にご活動していただく、それは非常に重要な視点だと思っておりますし、そうしないと隣近所の顔がなかなか見えにくくなっている、おうちでどうのご生活をされているか知らない人が多くなっているという現状がありますから、それに我々がどのような形で工夫をするかというのは、非常に重要な視点だと、今、伺っております。ですから、おじいちゃん、おばあちゃんたちのサロンが必要だということは、我々も熟知しております。必要だろうと思っておりますし、活動の幅を広げてお子様方とのコラボレーション、これもぜひやらせていただきたいと。全てがいろんなことをやって、絡み合って、初めて地域としては充実していくんだらうとも考えてございますので、まずは、シルバー人材センターについては、一回、実はここ数年、シルバー人材センターの方々とご懇談していましたが、違う問題でご懇談する機会が多かったんですけども、今、仕事も減って登録者の数が減ると、運営費が大変になっていると。月々の家賃すらもっと安いところという、そこまでいっていらっしゃることは、ここ三、四年、ずっと聞き続けていることでもございますから、我々としても今までのやり方を少し工夫しながら、今、ご指導いただいたようなセクションも、高齢福祉課だけじゃなくて、そこに商工観光課を併せ持つような形で、一つ違う段階の工夫をさせていただくことで会員数が増える、もしくは、市だけでは絶対限界があるので、多くの民間の方々にシルバー人材センターの仕事のお願いを市としても宣伝させていただくことで、多分、会員数は増えていくんだらうとも思っておりますので、その辺は、市長として、今、承りましたので、責任を持ってこれからの対応に生か

していきたいと。新年度からなのか即なのか、多分、大事な視点ですから、おじいちゃん、おばあちゃんたちの生きがいをつくらないでどうするんだということにも、今、感じましたので、しっかりと早いうちに市役所内で、庁議の中で議論させていただいて、どういう形がいいか、責任を持って取り組ませていただきたいと思います。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

続きまして、前回、積み残しました選挙投票率向上についてお伺いします。

昨年の衆議院議員総選挙に続き、本年7月にも参議院議員通常選挙、10月には宮城県知事選挙も行われる予定です。選挙運動については、近年、様々な手法や発信方法が行われるようになり、話題性も含め、前回の投票率を大きく上回る選挙区もあったように思われます。

そこでお伺いいたします。

本市で行われました過去3回の市長選挙、市議会議員選挙の投票率を教えてください。

○副議長（西村勝男） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） 過去3回の市長・市議会議員選挙の投票率でございますが、まず、平成27年は52.3%、令和元年は54.8%と増加しました。ただ、令和5年度は、市長選が無投票となりまして市議会議員選挙のみとなりますが、投票率は42.2%でございました。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

市長選挙がないと大分落ちるんですね。前回の投票率の目標値は、たしか60%だったと思います。かなりの開きであったようです。それで、年代別の投票率、これもお分かりかと思うんですけども、一番低かったのはどの年齢層か、お聞かせください。

○副議長（西村勝男） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） 本市では、第6投票所の公民館本町分室を指定の投票所としまして、年代別の投票率を調査してございます。令和5年度の市議会議員選挙の年代別投票率でございますが、まず、18歳から19歳までは、2歳刻みで取っております。20歳以上は5歳刻みで、70歳以上までの12段階で調査してございます。まず、一番高かった投票率から申し上げますと、65歳から69歳までで63.2%、次いで60歳から64歳までが55.8%、70歳以上の53.0%でございます。一方で、若年層に向かうにつれて投票率は低下しております。

て、最も低かった年代は20歳から24歳で、17.5%でございました。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 20歳から24歳が一番低い年齢層なわけですね。こちらの皆さんに対して、何か対策などお考えなんでしょうか。

○副議長（西村勝男） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） 今回、年代別の投票率で低い年代というのが、若年層ということが分かりましたので、逆に、若年層へのアプローチが大事であると思っております。特に若年層にはSNSによる情報発信が有効であることから、市の公式LINEなどを活用しまして、積極的に選挙の情報を発信してまいりたいと思っております。また、選挙の関心を高めるためには、幼少期からの経験が重要であるという調査結果もございますことから、小中学校を対象に主権者教育を実施しまして、選挙を身近に感じてもらうような機会を提供してまいりたいと思っております。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

各選挙管理委員会、それぞれ様々、努力されていると思うんですが、様々、調べてみますと、今、局長がおっしゃったように、時勢に合った取組をされている選挙区もありました。こちら一例を申し上げます。

昨日も東京都議会議員選挙がありましたが、これは、一昨年 of 東京都西東京市の事例です。抜粋して読み上げます。東京都西東京市議会議員選挙において政権動画がユーチューブで配信された。仕掛けたのは地域ラジオのFM西東京、市議会議員選挙は、法律で政見放送は認められていないが、関心を高めようとFM局が西東京市選挙管理委員会に相談をし、法に触れないよう動画配信の形で実現させた。政見放送は、公職選挙法で国政選挙と知事選だけに認められ、大手放送局が放送する。FM局の担当者は、市議会議員選挙は最も身近な選挙だが、市民の関心は、高いとは言えないという記事であります。4年前の投票率は、そのときは36.8%だったんです。その結果は書いていなかったんですけども、市のホームページを見て調べたところ、これでも2%下がっているんです。やっていなければもっと下がったわけだと思うんですけども、今後、こういったインターネットを利用した活用というのは、いかがお考えでしょうか。

○副議長（西村勝男） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） 今、議員のおっしゃるとおり、公職選挙法に基づきまして、政見放送は、市長・市議会議員選挙ではできないことになってございます。なので、今回の西東京市の実例でございますが、こちらは、FM西東京が自主的に行ったユーチューブの配信となっております。その際、市の選挙管理委員会といろいろ相談等をされまして、法に触れない程度でユーチューブ動画を配信したということで聞いてございます。なので、先ほども申し上げましたが、SNSは、今後の若い方にとって大変有用であると思いますことから、本市においても投票率向上を図るために、こうした先進事例を調査しながら、SNSを活用した情報発信の在り方について調査研究等をしてまいりたいと思っております。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

このときの西東京市の立候補者は40名でありました。お一人何分というのは書いていないんですけれども、仮におとしの本市の立候補者ですと23名、1人当たり二、三分の尺で考えますと45分から70分程度、飽きない範囲での視聴かとは思いますが。あるいは、市長選挙においても、毎回、塩釜青年会議所で主催されて討論会をされております。こういったことにも活用できるのではないかと思います。前回、土見議員が個人的にすばらしい動画をアップされておりましたけれども、それはそれとして、こちらは全く別物でございますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

続いて、類似する質問なんですが、期日前投票、こちらの過去3回の投票率を教えてください。

○副議長（西村勝男） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） それでは、過去3回の市長・市議会議員選挙の期日前投票率についてお答えいたします。

平成27年度は11.5%、令和元年度は15.1%と増加いたしました。令和5年度の市長選挙は無投票となりましたので、市議会議員選挙のみになりますけれども、期日前投票率は13.4%でございました。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

これについても、全国自治体の実施例を探して見てみたんですけれども、あるところでは移

動投票所、車です、あるいは、商業施設を利用しての投票所設置などが行われておりました。本市にとっては、移動投票所は、これは僻地だと思いますので、あまり関係はないかと思えます。ただ、商業施設を利用しての投票所は、あってもいいように思うんです。こちらの記事を見ますと、郵送されてくる投票カードがあります。これは必要なく、マイナンバーカードや運転免許証だけでも投票できるとあるんです。そうすると、本当に買物ついでに気軽に投票ができると思うんですが、これは事実なんでしょうか。投票カードがなくてもよろしいんでしょうか。

○副議長（西村勝男） 目々澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目々澤恵一） 期日前投票所、あとは、当日の投票に関しても、仮に入場券を持ってこなくても、そちらで住所、名前、生年月日をおっしゃっていただきまして、我々の名簿と対照します。そこで本人確認ができれば、あとは、もちろんまだ投票されていないければ、そちらで投票することはできます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

ご承知かと思いますが、こちらそういった商業施設などの利用については、総務省でも一部補助をされているということですので、ぜひご検討のほどお願い申し上げます。投票率については、以上でございます。

続きまして、職員採用についてお伺いします。

近年の職業の変容、労働者の多様な働きから、時代は、終身雇用から経験スキルを生かすべく転職が当たり前の時代となりました。それは、民間のみならず公務員においても同様で、国においても各省庁、都道府県、市区町村でも導入が進められております。令和2年の総務省のデータでは、各省庁の一部、47都道府県、また、20の政令市の全てで社会人採用が行われております。基礎自治体である1,722の市区町村では、839団体が導入をされているようです。これは5年前の数字であります。現在は、さらに増加していると思われます。

そこでお尋ねをいたします。

総務省自治行政局では、社会人採用推進を各自治体に働きかけておりますが、本市では実施されているのかをお伺いします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 社会人採用枠のご質問です。

本市においては、令和3年度に、一度、まず、社会人採用枠というのを設けてやらせていただいて、そのときは1名採用しました。本年度も同様に社会人枠を設けて募集をしているという状況です。ただ、上級試験なんですけれども、大卒程度のものなんですけれども、今までの29歳までを、今は39歳まで年齢を拡大しているということもありまして、結果的に社会人経験者も応募してきている状況でございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 今、その質問をしようとしたんですけれども、これは、自治体ごとに募集に当たっての資格条件が異なると思うんです。本市では39歳までということですが、結構高いところだと、59歳までオーケーというところもあるんです。それと社会人経験年数が、これは大体3年から7年ぐらいの間、今、総務部長にお答えいただきましたので39歳というのは分かりましたが、社会人経験は何年必要なのか教えてください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 年齢要件に加えまして、直近7年間のうち通算3年以上、正職員として勤務していることを条件としております。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

以前、本多総務部長が、今の職員が辞められてほかの自治体に移っていかれるという話も聞いていたんですが、実際、3月までこの議場におられた中堅職員もそのような形になったわけです。逆に、よその自治体から本市に入られる方というのはおられるのでしょうか。おられたのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） 他自治体からということですが、直近5年間で見ますと、国も含みますが、他自治体からの転職につきましては、4名の方が本市に採用されております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

これも総務省自治行政局の一文なんですけど、ここに文言があるんですけれども、就職氷河期

世代等の支援推進ということもうたわれているんです。いわゆるバブル経済崩壊後の世代であります。今年の年齢でいえば、41歳から55歳の方のようです。

そこでお尋ねしたいんですが、先ほど59歳までのところもあると申し上げたんですが、就職氷河期世代まで門戸を広げるつもりはないでしょうか。いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 先ほどのことと重複するところはあるかもしれませんが、令和5年度の採用のときから特に人材が不足している専門職、具体的に言うと、土木、建築、あと機械設備技士等の専門職、こういった方については、受験資格を55歳まではいっていないんですけれども、49歳まで延ばした形で、採用としては3名、その枠で採用しているという実績がございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

まだまだ通用するオールドルーキーの方が、結構、一般社会においてもいらっしゃると思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

続きまして、新卒採用について伺います。

2月の予算特別委員会で新卒者の地元採用を積極的に行うべきではないかと伺いましたところ、採用に当たっての公平性の原則があるということから難しいという答弁をいただきました。調べてみますと、確かに総務省の通達文でそのような文章が見つかりました。一文読み上げますと、職員の採用に当たって、本籍地、出生地、思想・信条、病歴、性的指向、家族の職業等、平等の原則に反していると懸念を受けかねない採用は、就職差別につながるおそれがあるという記載がありました。

そこでお尋ねしたいんですけれども、これはお尋ねするだけです。ほかの自治体で働く私の同級生がいるんですけれども、それぞれ別の自治体です。塩竈以上仙台以下の人口です。大体6割から7割ぐらいが地元の間人であるということを知りました。本市の正職員の皆さんというのは何割ぐらいおられるのか、お尋ねします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 病院も含めて全職員という見方をすると、逆に本市の場合は、約4割が塩竈市出身ということになります。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

当然、今、申し上げた2市というのはローカルなほうですから、地の利ですとかそういう地域性があるかと思うんです。本市の場合は、周りから入ってきやすいですよ。10分、15分で入れますから、そういった部分は、あろうかとは思いましたが、4割ということですね。

それで、試験の採用のことでお話しただけければの話なんですけど、もう一点、こちらの先ほど読み上げた文章で気になったのが、思想・信条を聞いてはならないという文言ってあると思うんです。これは、民間企業においても、労働局からハローワークを通じて伝えられております。このペーパーもあります。この思想・信条なんですけど、私は、逆に重要なポイントであるとは考えているんですけど、ちなみに辞書を引きますと、思想とは、人生についていろんな考え方を表す人生観、世界観、物の見方・考え方、ただ、これには、政治的な見解も含まれるとあるんです。そして、信条とは、正しいと信じて実践している行動、これは、もともとキリスト教の教えであったことから宗教的な意味合いも含むとあります。恐らくこの政治的と宗教的というものが懸念されていると思うんですけども、本市において、恐らく面接ですから2次試験だと思うんですけども、これを除外した場合、こういったことを若者たちに聞いているのか。お答えいただける範囲で結構ですので、教えてください。

○副議長（西村勝男） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

どうぞ。本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 議員がおっしゃったとおり、禁止事項につきましては、本市の場合は伺っていないということに、それは、面接官になる職員に対しては事前に説明をして、集中して面接を行っています。その上でなんですけど、基本的な資料としては、あまり詳細は語りませんけれども、基本的には面接カード、履歴書等を参考にさせていただきながら、項目としては、一般的になりますが、プロフィールから積極性、責任感、協調性等が把握できるような質疑を行いまして、そういったところで一定の判断をさせていただいているというところになります。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 積極性とか責任ですね。これは、思想を抜きにして分かりますか。私が面接官だと分からないと思うんですけども、社会人採用の文章には、人間重視・人物重視とあるんです。ただ、新卒にはないんです。これは分かるんです。ただ、私は、少し色っこがついた若者でも、個性があってもいいと思うんです。ペーパー試験だけでなく、これから塩

竈市をしょって立つ人たちであろうと思いますし、郷土愛、定住、地域に対する考えなども、私は、重視すべきではないかと思うんですが、最後に市長、一言あればお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 僕も昭和世代の人間なので、今の時代のこういった就職とか面接とかでどのように採用するかについては、残念ながら僕自身、知見がありませんし、塩竈市の場合は、私は、面接とかの試験には一切入っておりません。結果的にどういう方を採用したかということについて報告を受けるという形になります。

ただ、これは多分言っているんだと思いますけれども、初めから市長になって、そういうところがどうやっているのか聞くことは、あまりなかったんですけども、いろんな細かい問題というか、いろんなことがあったときにいろいろ調べてみたら、当時、3人で面接をやっていたという事例もあって、それを5人に増やしました。そして、必ずそこには、面接官の中に女性も入れると。そういうことについては、私自身として、3人だと、それぞれの試験があって、面接とか筆記試験とかがあってということになりますけれども、違う要素が関わる可能性があるんじゃないかと誤解をされるということも含めて、それで女性の視点とか、1人が偏った結果を入れると決まっちゃう場合があるんです。これは、詳細は避けませんが、これも含めて5人に増やさせていただいたのが、もう3年か4年前ぐらいになろうかと思います。

今後、いろんな試験を変えてきてやってくるのは、そのたびごとに報告をいただいて、今度、こうしてみます、分かりましたという形でやっておりますけれども、昭和世代の僕からすると、人間力というのは物すごく重要で大切に、市役所の場合は、人様に接することから仕事が始まるんだろうとも考えているところがあります。じゃあそれをどうやって見抜けるかという、本当に見抜ける人がいるのかどうかということも、市役所としては大きな課題になってくるんだろうと。多分そう簡単に見抜ける人というのはなかなかいないから、一定基準の中で選考させていただくというルールもあるんだろうと。

ただ、面接させていただいたり、試験をいろいろ工夫したりという中であっても、受験される方にとっては、一生の問題で受験されているという強いお気持ちもあらわれるから、我々としても、しっかりした根拠の中で、筆記試験はこう、面接はこう、こういう中でお選びさせていただくというものを、常にバージョンアップさせながらやっていかないといけないだろうという責任感も一方ではあります。

ですから、そういったことも含めて、これからも常に人を選ばせていただく、その責任の重さを市役所全体が共有しながら、よりいいやり方とか制度とか関わり方があったら、積極的にそういったものを取り入れていい人材を確保できるように、そのいい人材も、成績だけがいいのがいい人材なのか、人間的な対処能力がいい方が優秀なのかというこの判断も、人間が最終的には決めるから難しいところでもありますけれども、ただ、よりいい人材に入っただけのための工夫とか努力は、我々としてはし続けること、これは、最低限、試験を受けに来てくださった方々に対する礼儀だろうとは思っておりますので、これからも時代に合った形で在り方なり、ほかの自治体との比較なり、そういったものを模索しながら、よりいいものを取り入れていきたいというのが、現時点での市長としての見解になろうかということになります。

○副議長（西村勝男） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございました。

市長とはほぼ同世代でありますので、私も考えは、同じではあります。ただ、私は温故知新という言葉が好きなんですけれども、最近、皆さん昔のことを忘れがちだと思うんです。新しいものにばかり走って、昭和の心であるとか、そういうことをもう忘れがちであると思うんです。それが節操がない世の中になってきているんじゃないかって。昭和のことも、古きを温め新しきを知る、昭和を温め令和を知るのような形で、私は、いろんなことに取り組んでいくべきではないかと思います。令和だけでは、私は駄目だと思います。昭和の時代のこととも思い返しながら令和で進んでいくべきだと思います。

いずれにしても、塩竈市の屋台骨となる方々ですので、今後、慎重な人選をお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、佐藤公男議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、24日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後5時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月23日

塩竈市議会議員 鎌田 礼二

塩竈市議会副議長 西村 勝男

塩竈市議会議員 桑原 成典

塩竈市議会議員 柏 恵美子

令和 7 年 6 月 24 日（火曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

令和7年6月24日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子

総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数馬	産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星 潤一
総務部 政策課長	引地 洋介	総務部 財政課長	佐藤 渉
総務部 管財契約課長	上總 雅裕	市民生活部 環境課長	千葉 貴幸
福祉子ども未来部 子ども未来課長	畑 中 淳	産業建設部 土木課長	鈴木 英仁
産業建設部 商工観光課長	横田 陽子	上下水道部 次長兼業務課長	並木 新司
教育委員会 教育長	黒田 賢一	教育委員会 教育部長	末永 量太
教育委員会教育部 学校教育課長	岩淵 克洋	監査委員	菅原 靖彦
総務部 総務人事課総務係長	佐々木 勝		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木 忠一	事務局次長兼庶務係長	小野寺 一洋
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	星井 絵名

午後 1 時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから 6 月定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際に、マスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 3 号」の記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10 番今野恭一議員、11 番志子田吉晃議員を指名いたします。



日程第 2 一般質問

○議長（鎌田礼二） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。

当局におかれましては、一問一答方式の趣旨をご理解いただき、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

では、17 番土見大介議員。

○17 番（土見大介）（登壇） 塩釜を元気にする会の土見大介です。本日は、会派を代表して一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、テーマとして取り上げますのは、伊保石公園再整備事業について、しおナビバス、NEW しおナビバスの事業の見直しについて、それから、教育旅行の誘致についての 3 点であります。

それでは、早速 1 点目から入っていきたく思います。

1 点目、伊保石公園再整備事業についてでございます。

本年の 8 月 1 日に、自然の環境を生かした体験型のアクティビティー施設、フォレストアド

ベンチャー・塩竈が、伊保石公園にオープンいたします。体験型アクティビティーということで、現代のコト消費志向の観光ニーズに合致する高い潜在力を有している施設だなと感じておりまして、非常に期待するものであります。市長も施政方針などの演説のときにも、フォレストアドベンチャーを起爆剤にというお話があったりとか、それを基に観光振興や市民サービスの向上に活用していきたいというお話もされていたかと思います。

そこで、伺いたいと思います。

1つ目の質問としては、このフォレストアドベンチャー・塩竈が、伊保石公園にオープンすることで期待される効果は何なのか、市として考えているものをまず伺いたいと思います。

以降の質問は、質問席から行います。よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の一般質問にお答えを申し上げます。

伊保石公園再整備事業についてのご質問のうち、期待される効果についてでございますが、伊保石公園再整備の一環として、アスレチック施設であるフォレストアドベンチャー・塩竈が、東北初となる施設として本市に設置されることとなりました。この設置に至るまでの状況につきましては、コロナ禍という状況下ではございましたけれども、市民の皆様方に、どういう施設があったら好ましいかというアンケートを取らせていただきました。そうしたら、断トツで、アスレチック施設が欲しいと。コロナ禍の状況はあったにしても、そういうご要望が非常に強かった。それをもって、市の職員が、一生懸命どういう施設であれば喜んでいただけるかということを考えながら交渉に当たり、結果的には、フォレストアドベンチャー様においでいただくようになったという経緯がございます。

この事業者からの提案によりますと、5年後には、年間2万人の来客を見込んでおりまして、多くは、若年層や家族連れが想定されるため、当該施設のみならず、利用後のお食事や市内観光施設への流入など、新たな交流人口の増加やにぎわいの創出が期待されるものと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。ご答弁ありがとうございます。

先ほど市長のご答弁の中にもありましたように、今回、塩竈市にフォレストアドベンチャーが来ることによって、1つは、市民の皆さんのご要望に応じてというところもあるかと、市

民サービスの向上というところもあると思います。

また、ご答弁の最後に、ターゲットといいますか、対象となるような利用者としては、若年層の皆さんですとか、ファミリーの、要するにちっちゃなお子さん、小学生、中学生のお子さんたちのいる家庭というところが、一つターゲット層として取上げられるのかなと感じております。

その中で、ほかの塩竈市内の様々なコンテンツにも接続することで、この事業者が来てくれた効果というものが、市内に大きく波及するんだと考えておるんですけども、今、市長からご答弁いただいたターゲット層、若年層やファミリー層、その方々が、実際にこの施設にいらっしゃる。5年後、年間2万人ぐらいいらっしゃると仮定した場合に、ほかの観光施設にどのように接続することができるのか。今、8月のオープンに向けて、どのような策を市として練っているのかを伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、具体的なお尋ねでございますので、担当からご答弁申し上げます。

市長が申し上げましたとおり、我々担当といたしましても、この施設の進出が、まちのにぎわいづくり、この好機になると捉えておりまして、既に若手職員を中心にしまして庁内にプロジェクトチームをつくっております。そのプロジェクトチームでは、例えば、SNS等を中心としたプロモーションをどう進めていくのか。あとはオープンに際しての体験会などの主催について考えるグループ、もう一つが、にぎわいをどうやって創出していくかというグループがありまして、既にこちらのメンバーが中心となりまして、仲卸市場と意見を交換をしまして、例えば、相互に行ったり来たりするときの利用特典であるとか、あるいは周遊できるような観光マップを作って、例えば、ホームページに上げるとかといったような形で、この施設そのものが、大体1時間半から2時間くらいで体験できる施設になりますので、そのお帰りに寄っていただくルートを今、つくり上げているという取組を行っているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。例えば、仲卸市場さんたちとそのような形での取組を行っているということを伺いました。

先ほど若年層やファミリー層ということでターゲット層というのを一つ絞ってお話をさせていただいているわけなんですけれども、その中でも、例えば、市外、県外のこういうターゲット層の方々と、市内のターゲット層の方々と、またちょっと行動というのは、変わってくると思います。

そのとき、1つ目として、塩竈市内のこのターゲット層の方々に注目して考えたときに、この施設が来るとなってから市内でもいろんなお話が出てくるので、その中でよく聞くのが、料金がかかるんだねという話を伺うことがあります。ふだん伊保石公園は、もちろん無料で入れる施設でございます。このアトラクションがつくということで、もちろんいろいろ費用もかかるということで有料にはなるんですけれども、それがどうしても高いんじゃないの、市内の人にとっては高いというイメージも持たれている方も多いようです。そこに対して、まず、市内の方々と、このファミリー層、ターゲット層を呼ぶための策としては、どのようなことを考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

確かに議員がおっしゃるとおり、有料のアクティビティー施設ということで、現在、子供、大人同一料金で3,200円という数字が提示されておるところでございますが、市としては、まず、市民割のようなものを導入できないかということは今、事業者と協議中です。

同じく、小学校の皆様へも、例えば、オープニングに合わせて、何か優待のような措置を取れないかということをもまず所定の取組としては、考えているということですが、あとは、オープンした様子を見ながら、市内の反響等も見聞きしながら、対応が何かよいものがあれば、さらに加えるような形で考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市民の方々、学生の方には割引をということで、当初はということなので、それが事業でもありますから、何年も続けられるというのは、なかなか難しいのかもしれませんが、最初は、そのような形で割引を考えていると。了解をしました。

ちなみに、割引、これは、事業者の努力というか、経営努力の中で割引されるのか、それともこの施設を誘致する際に、塩竈市、行政にも、利用料ではないですけれども、使用料みた

いなものを支払っていただくという話があったかと思いますがけれども、その中の範囲で、要するに、行政側の努力で割引というのを実現するのか、そのあたり、どのようなことをお考えでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 現在のところ、我々としては、事業者側のご努力という形で今、働きかけを行っているという状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、あんまり長く続けるというのも事業者の売上げを奪ってしまうことにもなるので難しいかなと思いますけれども。

続いて、市外のターゲット層について、ちょっと伺いたいと思っています。

私も先日、福島の遊ぶ施設に子供たちを連れて行ったんですけども、やはりそこもこの新しくできる施設のように、何か3,000円も4,000円もかかるようなところなんです。多分近所にそういうところがあったら、なかなか行かないと思いますけれども、やはり県外ということもあって、ほかのいろんなところも回るから、まあ、これくらいかかってもいいかという消費者心理が働いて、ある程度の価格でも許容して、その施設を利用するということになったんだろうと今、考えてはいます。

市外のこのターゲット層の方々から見て、塩竈市が今、この塩竈市に持っているコンテンツとしては、このフォレストアドベンチャー・塩竈と一緒に楽しむものとしては、どれくらい、どのようなものがあるのか。先ほど仲卸市場という話もありましたけれども、行けるタイミングは、結構限られますよね。というのは、午前中しか行けないとかというのもありますので、どの施設と、もしくはどのコンテンツと組み合わせていくことで、ある程度長い期間、年中でも、塩竈市に外から来てもらえるような取組になるのか、そこをどのようにお考えなのかも伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

我々、今回の事業につきましては、いわゆる公募をしまして、全国から事業者を募ったという形になります。結果、フォレストアドベンチャーの進出ということなんですけど、我が市の公園の再整備に手を挙げたという理由の中に、やはり大都市仙台市の近郊である。つまり、

その中心地からの集客も見込めるということと、やはりインターチェンジが近いということで、より広範囲なお客様が見込めるのではないかというお考えをいただいておりますし、いわゆる空中アスレチックだけではなくて、フォレストアドベンチャーの他の施設の実績をお聞きしたところ、例えば、自然学習、子供たちが自然に触れ合うもの、それに、昨今では、企業向けの社員研修、あるいはチームビルディングといったようなニーズも増えているということになりますので、親子連れ、子供連れのみならず、そういったやっぱり客層も一つターゲットになるのではないかと考えています。

お尋ねにありました、では、どこの施設と組み合わせていくんだという話ですけれども、まず、確実なのは、多分お食事を取られるということになると思いますので、多分飲食店がメインになるのかなと思います。ただ、欲を言うと、アクティビティ施設なので、どちらかというとなかなか活発な行動的なお客様がいられるということで、例えば、浦戸でのマリレジャーとか、実は、そういったコンテンツがあればいいんじゃないかと考えておりますけれども、まずは、幅広く事業者の皆様と意見を聞きながら連携を図ってスタートしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

仲卸市場やら浦戸やらというところだったんですけども、やはり私も思うに、塩竈市は、どうしても体験型の施設は、そんなに多くない。民間でやられている方もいるんですけども、そんなにやっぱり大きくは打ち出せていないということもあって、今後、民間と協力しながら、体験型のコンテンツというこれをいいきっかけに、増やしていく必要というのがあるんじゃないかなと考えております。

先ほどフォレストアドベンチャーの特徴の一つとして、自然を楽しむというのがあったと思いますけれども、私もこれを機会に、この施設のことをちょっと調べさせていただいたところ、もうその自然というものをほとんどやっぱり大規模な開発はせずに、自然のまま利用していくことで、環境負荷を最小限に抑えろとか、あとは森の価値というのを再認識させて、この森、環境保全とビジネスの営業活動というのを両立させていくことをうたっております。伊保石公園にとっては、非常に相性のいい事業者なのだろうなということを感じました。

その中で伺いたいんですけども、皆さんにとって伊保石公園とは、どんなところでしょう

というのをちょっと皆さんに問うてみたいと思います。というのは、行ったことのある人とか、もう頻繁にお散歩している方とかであれば、伊保石公園の価値というのを体験として非常に感じていると思います。なんですけれども、多くの市民の方にとっては、なかなかそこまで身近な施設じゃないのかなと、現状、考えているところもあります。なので、このフォレストアドベンチャーというものが来てくれることを通して、伊保石公園自体、施設の範囲以外のところも併せて見てきてもらえるような仕組み、仕掛けというのをつくっていく必要はあるんだろうなと。そうすることによって、伊保石公園の存在価値が、各市民の中に醸成されて、その中から、伊保石公園のような施設をもっと保全していこうとか、活用していこうという気概も多分生まれてくるんだろうなと思っています。

そこで、ちょっと伊保石公園について、調べてみたんですが、なかなか文献とかもなく、どういう公園なのかがよく分からないところもあります。伊保石公園は、非常に自然豊かなところなんですけれども、この自然豊かな伊保石公園の自然について、調査する、調査した経緯とかはあるのかどうか、そのあたり、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） すみません。詳しくは承知していないところなんですけれども、たしか蛍が生息しているといったようなものを、その保存に詳しい方たちが、何かアピールしたこともありますし、自生している植物の詳細の調査については、多分公園を造るときには、一定程度レポートしていると思いますけれども、今、ちょっとその結果は、持ち合わせていないということですので、ご了承ください。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） 震災前、蛍の里にしようということで活動されていた方々がいらっしゃいます。今、ちょっとどうなっているのか、僕も蛍がいるのかどうか分かりませんが、あとは宮城県の植物データベースとかを見ていると、宮城県のレッドリストに載っているような植物も何種類かはいる。ただ、データがちょっと古いので、今はもう生息しているかどうか分かりませんが、そういう生息の形跡はあるというお話も聞きます。

ですので、ぜひこういうところも調査していただいて、これを機に、伊保石公園の価値、魅力というのをせっかく見てもらえるタイミングが来ているので、価値というものをしっかり具現化するような取組というのをさせていただきたいと考えているのですけれども、それについては、何かご回答いただくことはできますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

市内外を問わず、やはり自然学習、自然に触れるというコンテンツが、やっぱり一つの売りになると思いますので、これについても今回、進出事業者のメニューとしても持ち合わせていて、ほかのところで実際にやっているという事例もあるみたいですので、それについては、取り組んでいきたいと思っています。

なお、付け加えますと、やはり市民向けの公園整備、今回、実は、これが最後ではなくて、アンケート調査を踏まえて、まずは、設置管理許可という形で土地をお貸しして、それでオペレーションしていただくというスキームです。

その後に、例えば、アンケートで人気が高かったバーベキューというニーズもありますので、今後は、第2次のフェーズとして、例えば、P a r k - P F Iを導入したり、事業手法も検討しますが、そういった次の展開につなげていきたいと我々は考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうですね。今後も整備が続いていくと思いますけれども、やはり今回の事業者さんたちの整備の範囲を見たり、または事業内容を見ていくと、そこまで自然に手を加えるということをしていないので、まずはいいなと思ったんですが、今後、民間になるのか、塩竈市でやるのか分かりませんが、さらに開発を進めてくとなったときに、どうしてもこの公園自体の魅力、価値、例えば、どういう植生をしているのかとか、どういう植物がいるのか、動物がいるのか、そういうところをしっかりと調べてから手を加えていかないと、取り返しのつかないことにもなるということを考えております。なので、ぜひ、調査というのは、進めていただきたいなと思います。

ちなみに、奈良県の吉野町では、奈良県で初めて森林セラピー基地なんていうものを認定しまして、言ってしまうとただのウォーキングなんですけれども、それが科学的に森林浴の効果というのが実証されたということもあって、それを基にそういうセラピー基地としてうたって、PRしてということもしております。

ぜひ、塩竈市も非常に散策する道としては、有用なところだとは思っていますので、そのような形、売出し方にも工夫を凝らしながらやっていただければなと思っています。

この伊保石公園の開発について、最後の質問をさせていただきたいと思いますが、全部話の中で言ってしまいましたね。なので、大丈夫です。すみません。失礼いたしました。

ぜひ、調査というのもしていただきながら、やっていきたいなど。

1つ、言い忘れたこととして、どうしてもこの施設が来たことをうまく活用して、市内のにぎわいということなんですけれども、おんぶにだっこでもいけないですね。おんぶにだっこというか、この施設頼みでももちろんいけないとっていて、この施設が、この地域に根づくためにも、逆に周りのもともとあるコンテンツの力を使って、この施設に人を呼ぶという活動も必要だと考えています。

冒頭、ご説明の中で、例えば、仲卸市場とタッグを組んで、それぞれ使えるような特典などを用意するという話もあったので、そのあたりは、大丈夫かと思いますが、最後に聞きたいのは、今、行政が入って、例えば、仲卸市場とこのフォレストアドベンチャー・塩竈をつないでいるとは思いますが、この民間同士の連携というのは、今、形としては、動きとしては、あるのかどうか。多分、実際に行政として入りづらいとか、入り切れないところも今後出てくると思います。そのときも民間同士での多分やり取りというのがあって、よりとがった多分サービスになってくるところもあると思いますけれども、そのような動きがあるのか、もしくはそのような動きをつくっていく考えはあるのか、そこを伺いたと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

市側のサポートではなく、民間間の連携というお尋ねかだと思います。

まだ事業者が、直接、一定程度、県内の事業者と連携の動きがあるというのは、聞いています。

我々のプロジェクトチームが、今、間を持つ形で、方々でヒアリング等を行っていますので、いずれ具体的な事業展開になってきますし、あとは例えば、塩竈市観光物産協会に加入をいただいて、その連携の中で、またさらに濃密な取組がなされるといったものも期待するところでございますけれども、いずれその橋渡しについても市でしっかりやっていきたいと思っています。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 誤解されると困るので、あえて手を挙げさせていただきました。

基本的には、これは塩竈市の施設ということになります。エリア自体が、伊保石公園という塩竈市の持ち分でございますので、まず、言えることは、フォレストアドベンチャーが勝手に民間と組んで何かをやるということは、あり得ないと思っております。

それと、この経緯は、当時の内海勇三市長が、私の父である佐藤光輔に、土地の払下げ、もともと県有地で10万坪ありましたので、当時僕の記憶だと1億3,500万円で払下げを受けた土地ということになります。そこから内海市長が、市議会の皆様方と議論しながら、このような経緯の、ピクニック区とかを造られて整備をされた。そこから、結果的には、今まで何もほとんど手をつけてこなかったところに問題があつて、それで新型コロナになった。もう一回どうしたらいいか考えていたときに、やはり市民の方々のご意見を聞く中で、その意見が多いものを誘致するのが、やはり一番大切なんじゃないのかなという話をして、アンケートを取らせていただいたら、断トツでアスレチック、その次にバーベキュー、キャンプ場。新型コロナの状況でもありましたので、そこを求められる状況があつたということでございます。塩竈市は、これはPark-PFIじゃないのであれですけども、一部の土地をお貸しして、本市には収入が入るという状況でございます。

貸してくださいというのがあつたのが、実は、自然の中で、サバイバルゲームですか。自然が残っているのでサバイバルゲームに適しているからということで1回業者に貸したことがございました。それも面白い。自然が残っているというのは、逆に言うと手をつけていないということにもなるんですけども、そういう使い方もあるんだねという話をしている中で、このフォレストアドベンチャーが、やはり手つかずの状態が最もよかったということで、ご進出をいただけたと思っています。

周辺には、牧場、名前を言っていていいと思いますけれども、民間の土地もございますし、今、どういう協力体制ができるかは、これはまた、未知数でございますけれども、眺めがいい状況またはフォレストアドベンチャー・塩竈が来ることで、どういう客層がいらっしゃるか、そういったことも今後推移を見守らなければいけない。

あとは、今までに塩竈市役所になかったのは、8月1日にオープンするのであれば、何もせず、そのままにしていたと思います。オープンするまで待っている。それでは駄目だということで、若手プロジェクトをつくらせていただいて、まずはオープンまでの間にできることは何なんだ、事業者が何を求めているのか。やはりしっかりと本市の若手職員と連携させていただくことによって、お互いが協力し合いながら、オープンまでよりいい環境の

下で、状況の下で、課題となるべきものをしっかりと見詰め直すことで、次の段階に行けるだろうと考えてございます。

それと、フォレストアドベンチャーとお話しした中で言われたのが、飲食とか、例えば、お茶を飲む場所とか、そういうものについては、そこまで手は回らないから、必要であれば、塩竈市でいろいろご検討されることについては、もう全然ということでもありましたので、そういったことも事前にできるものと、動かしながら対応していくものと、そして、その先にある、先ほど土見議員がおっしゃったように、確かに入場料は、取られます。これは全国3,800円なんです。塩竈市は、3,200円。あとは地元割も検討していただけるということもございますし、その先に続くものは何なんだと言われたときに、塩竈市の形状が、ご承知のとおり、丘陵地が多い。それを今までは、マイナスで捉えてきましたよね。道が狭い。坂道が多い。下り坂が多い。こういったものをフォレストアドベンチャーの考え方を導入できないかと。例えば、学校の敷地一つ取っても、工夫すれば、今までにない学校の敷地になるんじゃないか。そういう発想の転換が、このフォレストアドベンチャーの誘致によって、大きく変わるような形、もしくは変わる考え方をしっかりと市役所の職員として身につけるきっかけ、そういうものにぜひつなげていきたいと思っております。今後、市とすれば、そこに行っていただくための工夫も必要かなと。安定してお客様に来ていただける。それは、市内外問わず。そうなったときに、あそこは10万坪ありますので、バッティングしない形で、何かフォレストアドベンチャー・塩竈に、貯金、例えば、お小遣いをためて、いずれ1年に1回ぐらいは行こうと思ってもらえるような動機に、何か動線になるような遊具を設置することも、これは、可能じゃないかということも市役所には指示を出しているところでございますから、何かいろんなきっかけになるような、発想の転換になる施設の誘致につながるだろうと。

いつも土見議員ともいろいろご質疑の話を聞かせていただく中で思うのは、理論的な考え方、もしくは実践的な考え方、それをどうリンクさせることによって、よりいいものが生まれていくかと。ここは、市役所には足りないところでございますから、しっかりとした理屈と目的と、そして、実地の中でどのように成長していくかということを常に考えながらやらせていただくことが、非常に重要だと思っておりますので、ぜひ、いろんなご意見があつて当たり前でございますから、そのご意見をどのように我々が吸収できるか、していくか。業者と一緒にやれることがあるのかということ、これからも丁寧にやらせていただければと思っ

てございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ、もちろん業者と、それから職員の方々の勉強というか、修練の場にもなりますし、あとは、やはり塩竈市内のいろんな各事業者が潤って初めて今回の効果となると思いますので、そういう市内のいろんな事業者さんたちも、俺たちを交せてくれと、こういうことがあるんだと、いろんな意見、アイデアをお持ちだと思いますので、うまくそこを交ぜ合わせながら、よりよい形になれるように、ぜひ、ご指導というか、レギュレーションしていただければなと思っております。

では、続きまして、しおナビバス、NEWしおナビバスの事業見直しについて、伺いたいと思います。

令和6年、ちょうど1年と2か月前でしょうか、料金の改定が行われてから、1年以上の経過がされました。その中で、現状、利用者が減少したという話も聞きます。ですけれども、現在として経営状況が、どのように変化をしたのか、料金改定による影響というものが、どのように出ているのかを伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 大きく2点です。

まず、利用者が、令和6年度、どうなったかということと利用者数です。あとは収益面ではどう変わったかという2点について、ちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

まず、年間の乗車人数でございますが、2つのバスを合わせまして、前年度と比較して10.4%、やっぱり1割ぐらい減少している状況でございます。

ただ、この運賃改定の際の想定をちょっとしていたわけなんですけれども、その際の想定が14.5%落ちるだろうということで組立てをしたということになりますので、それを見ると、若干抑えることがまだできている状態かと、乗車人数については、そんな状況です。

一方で、収支率は、どう変わったかということになります。両バスを合わせますと、収支率として53.5%ということで、料金改定の際にも一つの目安は、やっぱり50%というのを一つ目安にして改定をさせていただいておりますが、この点について、利用者の減少を少し抑えることができたので逆に収支率が少し上がったという見方ができると思います。

ただ、一方で、今、社会的にも人件費とか、燃料費とかが上がっていますので、これについ

ては、ちょっと動向をしっかりと見定めていかなければならないかと思っています。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

収支率53.5%でしょうか。ということで、数自体も想定よりは、少し減少幅は狭まった、狭かったということで何よりだなとは思いますが、ちなみにこの間、コロナ禍からの立ち上がりといえますか、復旧もあって、実際に利用者の数が微増していたような背景もあるかと思えますけれども、コロナ禍から過ぎた影響というのは、どの程度あると考えているのか、そのあたり、どう検討されているのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） これも近隣の状況もいろいろ調べてみたんですけども、周辺の状況を見ましてもやはり令和2年度、新型コロナでは、やっぱり一市三町のバスもぐっと下がっていました。それ以降、やはり本市と同様に乗車人数は、令和4年、5年、6年と、やっぱり微増している。まるっきり同じような傾向が出ています。

ただ、やはりいずれにしても、コロナ禍の前までには、いずれ戻り切っていないというのが、本市も含めて近隣のバスの状況が、そのような状況になっておりますので、これが果たしてコロナ禍で戻らないのか、何なのかというところの分析までは、まだ正直全部できていないという状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

コロナ禍の影響というものと、今回の料金改定の影響というものが、どうしても合わさって出てきてしまうということもあって、なかなか切分けというのは、難しいかと思えますけれども、実際その料金改定の影響というのを見ていくときには、他自治体の例を見るなど、しっかりと、ある程度自分たちの中で想定というのは、していく必要があるのかなと考えております。

次に、利用者数が10.4%減少しましたよというお話をいただきました。このコミュニティーバスとしては、10.4%の方というのが、どうして利用しなくなったのかというところは、ちょっと気になるかなと思えますけれども、この10.4%の方は、なぜ利用しなくなってしまったのでしょうか。というのは、様々理由はあると思います。150円になったことで、ちょっと高くなったから、今までそんなに距離はないから、その分歩こうかと言っている人が

いるのかもしれないですし、本当にちょっと高くて、今まで1週間に5回行っていたところを3回にしようとなっているのか、様々な理由があると思います。懸念しなければいけないところとしては、外出機会というものが減ってしまうような要因になってはいけないのかなど。あとは、それに対する対策も必要かなと思うので、この利用しなくなった方10.4%、この内訳をどのように考えているのか、分析しているのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ちょっと具体的にバス停ごとの利用者数も実はデータとして取っておりまして、どこのバス停がやっぱり減少幅が大きいのか、データをまず解析させていただいておりました。

まず、NEWしおナビバスについて言いますと、起点となる本塩釜駅というのは、どうしても両方のバスの起点になるので減少幅が大きいんですけれども、そのほかですと、例えば、白バスコースというのがあるんです。その中で一番大きいのが、下馬停留所というのが、一つ減少幅が大きかった。そのほか青バスというのもあるんですけれども、青バスについては、宮町とか、市営清水沢東住宅、あるいは清水沢一丁目といったところが、ちょっと減少幅が多いというデータもありますので、ちょっとこういった停留所ごとの減少幅のデータなども参考にしながら、ちょっとまた傾向的なところをつかんでいきたいとは思っています。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

下馬から乗られる方ですか、の数と、あとは清水沢ということで、何となくイメージとしては、要因というか、原因が違うのかなともちょっと考えたりもするんですけれども、そのあたり、多分今後の分析が必要かなと思っております。

多分なかなかこの場で、ここがどうこうだと言いつらいところもあるかと思っておりますので、ここは、後で一緒にちょっと考えさせていただければなと考えております。

次に伺いたいのは、今回、料金を150円にということで値上げをさせていただいたわけではありますけれども、もちろん、運営の経営という観点から、上げざるを得なかったということだと思いますが、市民としては、上げるだけであれば、利便性が下がったままになってしまいうるんですね。そこに、上げても乗る価値というか、価値のある150円にする必要というのはあると思います。その上で、今現状としては、回数券をやったりキャッシュレスをやったりという形で幾つか取組はあることは承知しているんですけれども、これらの効果は、どう

見込んでいるのか。1年間なのでまだ十分なデータは、たまっていないかもしれないんですけども、これらの実績という部分をちょっと伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 今回、利便性をより高めるために今年度からルートの変更をしております、具体的にスーパーマーケットへの乗り入れを行っております。

昨日の答弁でも申し上げましたが、停留所の比較で、そのスーパーマーケット内に移設した停留所の率ですと、約20%程度上がっているという効果が1つあります。

ただ、その効果の検証が、今後必要ですので、そこら辺は、我々もどういったデータが必要なのかというのは、注視しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

2つ目の設問に入っていただいたということで、ちょっと確認のため伺いたいんですけども、今年の4月からルート変更もされたということで、今、ご答弁を一部いただきました。

今年の4月からということなので、まだ効果の検証というのは、まだまだ早いとは思いますがけれども、ルートを変更したことによる効果の検証、影響の検証というものをどのように行おうと考えて、どういうデータを取っているのか、そこをちょっと伺いたいと思います。というのは、効果を検証する際に、必要なデータを取っていませんでしたとなったら、お話にならないので、効果を検証するに堪え得るだけの資料というのが、必要かと思えます。

そこで、どのような検証方法を考えていて、今、どのようなデータを取っているのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 効果検証のためのデータの収集でございますが、今現在、取っているのが、停留所ごとの乗降者数、こちらは取っております。

また、今後必要なのが、これも継続的でございますが、全体的な収支率の推移というのが、必要だと思っています。

今年度やろうと思っておりますのが、ルート変更後に、利用者の方々、また、実際乗り入れているスーパーマーケットなどにもアンケート調査を秋口に行いまして、例えば、そういった満足度ですとか、こういったルート変更がもっとあったらどうかというご提案ですとか、

そういったデータも今後集めたいと考えております。

さらなる利便性の向上に向けては、先進的な自治体の利用者増の取組などの調査も必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

停留所ごとの乗降者数などなどということなんですけれども、乗降者数は、乗車と降車をどっちもちゃんと取っているということですね。いいですか。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 乗車人数と降車人数をそれぞれ押さえております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ちなみに、年齢とか、そのほかの属性の部分は、調査はしていますか。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 常日頃の乗降者数の中には、年代ですとか、そういった属性はございませんので、そこはアンケート調査などで補足していく必要があるかと考えております。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ、その部分、よくアンケートを取りましたという話があるんですけども、例えば、このバスのことでのアンケートについていえば、例えば、年間に1回しか乗らない20歳の人と年間に200回乗る60歳の人がいたとしても、意見としては同じーなんですよね。ということを考えて、実は、このバス事業に対しての影響というのが、そこには加味されていないところがあって、実際に定性的な、ここに乗り入れがあるとうれしいですとかという意見が、どの程度の人がそれを思っているのかとか、そういう定量的なところというのが、実はアンケートからなかなか見えないんですよ。

また、アンケートに協力してくれる方というのも、ある程度バイアスがかかって、もう限定される方ですので、なので、ちょっと使い方を間違えると、アンケートの結果は、あまり参

考にならないものになってしまうというのがあります。

なので、ぜひ、ご検討いただきたいのは、今、AIとか、画像処理のシステムが大分発達しております。なので、ぜひ、バスの中にカメラをつけるなどして、実際に何歳ぐらいの方、性別、どんな方がこの時点で乗っている、降りている、そういうことを、もちろんプライバシーには、配慮する必要がありますけれども、数として取る仕組みというのがあると、よりルートを決める際にも戦略的に決めることができると思いますので、ぜひ、そこをご検討いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） そういったDXの視点からのそういった統計の取り方などについて、コストの関係もございます。おっしゃいましたようにプライバシーへの配慮、様々な課題がありますけれども、そういったことができるかどうか、まずは、検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） 運転手の方の負担軽減にもなると思いますので、または正確性というのも上がると思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、お伺いしたいところとしては、新しいルート、今回、設定されて運用を始めたと思います。そのルートを決める際にどのような過程を経て、ルートを決めるのかな、検討しているのかなというところを地域公共交通会議の資料などを見ながら、調べさせていただいたところもあるんですけども、何となくやっぱり先ほどのアンケートの話ではないですけども、商業施設に乗り入れがあるとうれしいという意見を基に、商業施設をリストアップして、そこから入れるところに入ってみましたみたいな感じの印象を受けてしまうんですね。

なので、本当にそこが欲しいという意見をくださった方の行きたい場所なのかとか、あとは、そこに行きたいというところが、どれくらいの方がそう思っているのかというところが、なかなか読み取りづらい状況の中で決定されているんじゃないかなと感じております。

ちょっと意見なんですけれども、ぜひ、アンケートを用いた定性的な意見とともに、先ほど言ったようなシステムによる定量的なデータというのを取ることで、より正確性のある検討材料というのをつくっていただきたいと思います。

あとは、今後どうしても人口減少が起きますよね。その中で、どうしても乗る人が減ってい

く可能性というのは、幾ら利便性を上げてでも減る方向に行くのは、間違いないかなと思います。もちろん、一定上がるとは思いますが。としたときに、運営経費は、やっぱりどうしても重くのしかかってくるということもあります。

一方、例えば、本塩釜駅ですと、ほかの自治体からのバスも接続していたりとか、また、一般の市民の皆さん、私もですけども、皆さんとしては、自治体の中のお店に行くというよりは、自治体をまたいでお店に行くことも結構あると思います。そのような方々のニーズというも把握した上で、バスのルートを決めると、より利便性の高いものになるかなと思います。そういうこと、あとは言ってしまうえば、広域化してみたらどうですかという話でもあるんですけども、そのあたりの検討というのは、されているのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） バスの広域化に向けた検討でございますが、まだ具体的なルートという検討までは至っていない現状でございます。今、周辺の、二市三町のバスの担当者の会議を年1回ぐらい開いております、そういった中で、各市町のバスの現状がどういったことになっているのかというのは、意見交換をまずさせていただいているというも現状でございます。具体的な検討については、今後の検討になるかと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

バスのルートが変わる、新しく乗る人が出てくる、乗らない人が出てくる。これは、市民の皆さんの、実は行動を変えることなんですよね。行動を変容させる。これは、実はすごく強い力だなと思っていて、うまく利用すれば、今まで塩竈市のお店に来なかった人をバスで連れてくることのできる可能性がある。もちろん逆も起こり得る可能性は出てくるんですけども、なので、ぜひ、戦略的にというか、狙いを持ってバスのルートを積極的に広域化というのを進めていかれるといいのかなと。

あとは、先ほど伊保石公園の再開発の話もテーマとして挙げさせていただきましたけれども、観光の二次交通として利用していくということも必要なのかなと。5年後、年間2万人が来るのであれば、外からの人は車で来るんでしょうけれども、市内の方であれば、バスで行ければより利便性が高い部分になると思いますので、ぜひ、観光としての活用という部分も頭

に、念頭に置いて、検討していただきたいと思っておりますけれども、その部分、いかがですか。

○議長（鎌田礼二） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 観光面でのバスでございます。

まず、しおナビバスにつきましては、市内を循環して、主立った観光ルート、1時間に1回通っております。それが土日も含めてでございますが、NEWしおナビにつきましては、平日のみの運行となっております。

今後土日、そういった観光ルートとかを回れないかどうかにつきましては、コスト面ですとか、あとは利用者、どのぐらいのニーズがあるのかといったのもしっかり押さえなければいけないと思っておりますので、そういったことも含めて今後検討できればと考えています。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） よろしくお願ひいたします。

すみません、残り5分ぐらいになってしまったんですけれども、最後に、教育旅行の誘致について、伺いたいと思います。

教育旅行は、修学旅行に代表されるもののほかに社会科見学とか、そういうものが様々あると思います。

端的にお伺ひいたします。

現在、塩竈市としての教育旅行誘致の取組は、どのようなものを行っていて、どのような成果が上がっているのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

教育旅行の誘致に係る取組というお尋ねかと思っております。

本市の現状をまず見ますと、本市を訪れる、近隣での教育旅行のパターンというのは、やはり松島町、あるいは平泉町を中心にした行程が一般的ということがあります。本市としては、やはり広域市町村として誘致に取り組んだほうが、より効果的だろうという考えの下、みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター、こちらに加盟しまして、こちらの中で連携して、例えば、コンテンツの発信であるとか、あとは旅行会社の誘致、そういったものに取り組んでいるという状況でございます。

主立った成果としましては、小学校、中学校、あるいは高校とカテゴリー分けがされておる

んですけども、実態として小中学校については、松島の遊覧船というんですか。あの利用が、やっぱり多いということです。小学校については、ほぼほぼ近県、中学校は、北海道というデータが取れております。

そのほか、高校生については、北関東や首都圏ということでお話を伺っておりますけれども、そちらの支援センターの取組で、近年のトピックとしては、いわゆるインバウンド、台湾の高校生が、昨年塩釜高校との交流を行ったんですけども、こちらのみやぎ教育旅行等コーディネート支援センターのコーディネートということになります。

なお、今年度につきましても韓国の高校生ですか、塩釜高校に来訪されて交流事業をすると伺っているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

なかなか外に行くという話は、いろいろ伺ったんですけども、市内でどう呼んでいるか、塩釜高校の話は、海外の高校生と塩釜高校の生徒との交流の話は伺ったんですけども、コーディネーターの実績だと思います。塩竈市として塩竈の中に教育旅行を呼ぶ取組というのは、どういうことをやっているのかを伺いたいなと思っての質問でした。なので、何かあればよろしくをお願いします。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 繰り返しになりますけれども、市として単独ではなくて、広域連携の視点の下、みやぎ教育旅行等コーディネート支援センターに参画しての広域的な誘致に取り組んでいるという状況です。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

もちろん広域的に、単独ではなかなか難しいというのもあるんですけども、塩竈市のコンテンツとしては、どのようなものをコンテンツとして取り上げられているのか、伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

まず、現状については、先ほど申し上げたように、やはり遊覧船、松島からの遊覧船の利用

にまずとどまっているという形になります。

それを踏まえまして、修学旅行の目的地選びというのが、やはり教育的な要素が、当然占める割合が多くて、その中には、歴史、文化、自然であったり、あるいは体験学習といったものもあると思います。

本市としては、例えば、震災後の震災防災学習といったようなプログラム、あるいは本当でしたら、浦戸という自然豊かな地域がありますので、そちらを利用したものとか、今、これは、実はインバウンド向けのプログラムとして開発中なんですけれども、魚市場に実際に足を運んでいただいて、朝の水揚げとか、競り売りを実際リアルに体験するお手伝いをする。アウトバウンド用のメニューなんですけれども、これをちょっと教育旅行用にアレンジできないかというものを今、ちょっと企画している状況になります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

修学旅行というお話があったんですけれども、塩竈市は、どうしても修学旅行の人数を受け入れるキャパシティのあるところは限られてくるところもあって、修学旅行ほど大きい教育旅行を最初から誘致するのは、なかなかちょっと段取りを取るのも難しいかなと考えているので、ぜひ、社会科見学だったり、ある程度ちょっと規模の小さいところから多分手をつけていく必要があるのかなと思っています。

今回、教育旅行をテーマに、1つ取り上げさせていただいた理由としては、塩竈市の魅力とよく言われるものは、例えば、歴史だったりとか、自然だったりとか、あとは文化、歴史から生まれてくるそのまちの営みだったりとか、そういうところだと思います。そういうところが挙げられると思います。これは、実は教育旅行と非常に相性はいいテーマだと思っておりまして、ぜひ、今後観光のコンテンツをつくっていく中の最初のステップとして、教育旅行に焦点を当てたコンテンツづくりでやっていくと、その後の観光資源としての活用もうまくいくんじゃないかなと考えて、この質問をさせていただいた次第でございます。

あとは、つくる過程の中で、地元の人たち、僕らも含めて再認識する、また、学び見直すことも出てくるということで、地元愛だったりとか、シビックプライドの醸成というところにも役立つと考えておりますので、大人数を一気に呼ぼうということは、難しいとは思いますが、近隣の児童生徒たちに来てもらえるような観光、教育旅行のコンテンツづくりと

というのは、多分進めていかなければいけないんだろうなと考えています。そこについて、この僕の意見について、何かご回答いただけるのであればお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） やはり身近な地域資源ですか、こちらに目を向けてコンテンツの磨き上げづくり、こういったものは、大切な取組だと思いますので、質問の意を踏まえて取り組みたいと思います。

ただ、なお、議員おっしゃるように、いわゆる幅広の教育旅行の中で、学校現場が、果たしてその研修旅行等に時間と費用を割けるかどうかという問題もあると思います。例えば、小学校の修学旅行ですと、今、1泊2日、県外で2万円。中学校が、大体6万円で2泊3日東京コースという形になりますので、それを除いた教育旅行の範疇の中で本市を訪れていただけるということになると、多分地域とか、あるいは高校生といったように限定されるかもしれませんので、そういったニーズ等も踏まえて、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 土見議員。

○17番（土見大介） もちろんお金を割ける、割けないもあるし、時間を割ける、割けないもあると思います。そこは、教育現場での話もあるので、僕らとしてどうしようもないところもあるかと思いますが、ぜひ、そこで地元としてもコンテンツづくりというものをどんどん腕を磨き上げていくことも必要になってくると思います。

塩竈市が、もちろん宿泊施設もなかなか足りないというところもあって、単体で大勢の人を呼んで泊まらせて、いろいろ町なかを歩かせてということをする場としては、まだちょっと難しいかなと。その代わり、近隣の松島であったりとか、仙台と、もしくは蔵王だったり、遠くのものも含めてつなぐことで、塩竈市の一コンテンツを見ていってもらおうということとはできると思います。

なので、ぜひ、大きく、塩竈市に囲うということはいなくてもいいと思うので、やはりこの様々歴史文化、自然、また、水産、随分歴史があると思います。そういうものを生きた教材として、塩竈市、すごい学びのコンテンツがいっぱいあるよということを多分PRしていく必要というのがあるから、そうしたら、松島に来る人が、塩竈市に寄っていつてくれるということもあるかと思いますが。ただの遊覧船のスタート地点としてだけではなくて、そういう取組というのにも必要だと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

ちょっと時間も限られているので、ここまでで一般質問を終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。次は、16番小高 洋議員。

○16番（小高 洋）（登壇） それでは、続きまして、一般質問を行ってまいります。日本共産党塩釜市議団の小高でございます。よろしくお願いを申し上げます。

私からは、大きく4点について、お伺いをいたします。

初めに、1点目、放課後児童クラブの状況と課題について、初めに、その入級状況等について、お伺いをいたします。

以降の質問につきましては、質問席から行いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 16番小高 洋議員の一般質問にお答えを申し上げます。

放課後児童クラブの状況と課題についてのご質問のうち、放課後児童クラブの申込み、入級状況についてでございますが、令和7年4月1日現在の申込み状況は、638人となっており、入級状況は同数の638名で、待機児童は、発生してございません。

受入れに当たっては、安全への配慮について、指定管理者と協議の上、登録を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） ご答弁をいただきました。

全体の入級状況ということで、申込み同数で入級638人の方ということで、待機されている方は、おられないということでお伺いをいたしました。

それで、この638人という入級児童数について、例えば、クラブごとに細かく見ていきますと、前段、民生常任委員協議会でのご報告にもありましたけれども、第一小学校から玉川小

学校まで6クラブ、それぞれ定員と入級の数、その割合というものを簡単に計算をしてみますと、少ないところでも100%、多いところでは160%、170%ということで、定員に対してたくさんの方が入級をされていると捉えております。

そうした中で、待機を出さない、そうした方針、基本的な考え方もあるのかなと思います。やはりその定員というところに対して、170%の方が入級をするというところで、日常的な利用の割合を踏まえれば、それでも安全安心を保たれるというお話、ご説明もあつたんですが、この170%の方が申込み登録をされているという中で、日常的な利用が、平均7割となつたときに、それでも定員を超え得る状況というのは、あり得るんだろうと思っております。そうした中で、実際の利用との関係で安全性等に問題が生じないのかどうか、その点だけ、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの仲よしクラブ、放課後児童クラブの今現在の入級状況、定員に対する実際に入級児童なんですが、大体460名の定員に対して638名ということで、大体140%弱ぐらい、138%ぐらいの入級状況になっているかと思っております。

こちらに関しましては、一方で、令和6年度、昨年度の状況なんですが、平均の利用率に関しましては、これまでもお話しさせてもらっておりますが、大体7割弱ぐらいの数字になってございます。こちらに関しても、休日などに関してさらに低くなって50%、土曜日に関しましては、10%ちょっとという状況となっております。

どこのクラブごとで見ましても大体64%から71%、こちらで運営が行われているということで、現在の施設で適正な運営が可能であるかと、安全性は保たれているのかという印象でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） ということで、ご答弁をいただきました。

土日といいますか、休日の部分では、さらに低くなるということではあつたんですが、7割というところを踏まえたときに、140%の7割で98%なんですよ。なので、結構定員ぎりぎりの瞬間もあるんだろうと。あるいは瞬間的に定員を超えるというところもあるのかなと思いますが、そういった中で、この間、例えば、支援を必要とする児童の方、こういった方も当然入級されているケースもあるかなと思います。そういった様々な状況の変化もあつて、

指定管理者としても非常にご苦労されている側面もあるのではないかなと心配をしております。

そうした中で、そういった日常的な課題の部分をやはりリニアに拾っていったって解決していくということが、今、求められているのではないのかなと思いますが、例えば、指定管理者との関係で、そういった点で現在、こういった課題があるだとか、そういったところで捉えているところがあれば、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 小高議員のただいまのご指摘のとおりでございます、今現在、利用に関しましては、大体7割ぐらい、7割弱ぐらいとお話をさせてもらっていたんですが、やはり時によっては、利用人数が増えてくるときなどもございます。

今現在のクラブの利用状況、利用確認に関しましては、入退室管理アプリ、こちらを導入して、その日、何人ぐらいの子供さんがいるかということを確認をしながら、運営を行っている状況でございます。この通級人数、こちらが定員を超えるような、ちょっとやっぱり多くなってきた場合には、今現在の指定管理の委託先で人数を増員をしながら、フリーでいらっしゃる方がいらっしゃるので、そういったところに関しては、そういった方を充て込みながら、そちらの運営を行っている状況でございます。

そのほかに、人数が多くなったような場合に関しましては、学校の協力により、空き教室、あるいは体育館などを活用させていただきながら、運営を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。学校側のご協力も得ながらというところで、そういったところも含めて今、お答えをいただきました。

それで、ちょうど次の部分でお聞きをさせていただこうかなと思ったんですが、例えば、とある日、利用が多い日があったという中で、例えば、お預かりしているその場所が、基準内であるとはいえ、非常に手狭になってしまったという際に、それが理由ということではないんでしょうけれども、先ほどおっしゃったように、例えば、体育館ですとか、あるいは校庭での活動ですとか、そういったところも含めて、指定管理者でも取り組まれておられるようであります。そうした活動において、日常的に、例えば、今日は体育館をこういうふうに使わせてほしいだとか、あるいは校庭をこういうふうに活動で使いたいという際の学校との関

係で、こういった手順を踏めばできるのかどうか、そのあたり、ちょっと確認させていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 先ほども答えさせていただきました、利用ニーズが多いよ
うなときに使わせていただくほかに、通常の、例えば、天気の良い日などに関して、当然校
庭を使うときもあるかと思えます。そういった場合に関しましては、例えば、スポーツ少年
団だとか、そういった一般の利活用がない場合であれば、学校長にお話をさせていただきな
がら、そのあたりは、使わせていただけるということで、非常に学校の協力をいただきなが
ら運営させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

なかなか全体として、何というんでしょう。指定管理者と教育委員会との間では、全体的に
そういった考え方で使える、使えないとなるんだと思えますけれども、なかなか実際の放課
後児童クラブと学校とのそれぞれの個別の中で、いろいろご苦労があるようなお話も実は
様々お伺いしております。どこでどうだということではないんですけれども、ちょっとそ
のあたり、ぜひ、お聞き取りなんかもしていただいて、そのあたり、風通しよく、双方が気
持ちよくそういった部分を活用できるような形で、これは、ぜひお願いをしたいと思っ
ております。

それで、続きまして、この放課後児童クラブの様々な活動というか、そういった部分を見渡
してみますと、このクラブの保護者会というものがあるということで、毎月の利用料金の内
訳などを見させていただいても、毎月総額では5,000円ということになるわけですが、その中
で、利用料金が3,000円、ここにおやつ代、あるいは行事物品費というところに加えて、保護
者会費というものも徴収をされているということでした。この保護者会というのは、P T A
などと比較するわけではないんですけれども、こういった位置づけというか、こういった活
動内容というか、そのあたり、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの放課後児童クラブの保護者会の役割という
ことでは、利用されている子供さんの日常的な運営状況、あ

るいはその子供さんたちの様子、こういったものを意見交換、情報共有を行うほかに、新たな取組を行う場合、そういったときに関して、その改善点だとかに関して、意見交換を行うための組織ということで位置づけを行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

そうですね。指定管理移行の際にも決議という形でも出させてはいただきましたけれども、なるべく保護者の意見交換の場というものを幅広く持っていただきたいということでは、そういった場所の一つであれば、そうなればいいなとも思ってお伺いをしました。

そうした中で、今回、この中で具体的にどうこうということではないんですが、最近PTAをめぐって、その在り方がいろいろ議論されているようなところもあったんですが、この放課後児童クラブの保護者会というところについては、そういった位置づけであるということで理解をいたしました。

なので、引き続き、そのあたりは、関係性、風通しよくその辺も含めて、ぜひ、取り組んでいただければと思っております。

続いて、不登校をめぐる考え方、大きく2点目に移ってまいりたいと思います。

それでは、全国的に、不登校児童生徒数の増加というものが言われて、大分たつようになりました。この10年で3倍ということでありまして、35万人近くに達する。そうした状況の中で、宮城県というものが、全国トップクラスになる。県内の中でも本市が多いということで、毎回何らかの形でお伺いをさせていただいております。

それで、この間の不登校児童生徒数のその推移とといいますか、要因については、様々、あるいは複合的にいろんな要因があるかなと思います。例えば、2010年ですとか、震災の前年ですとか、そういったところを一つの指標とした場合に、その推移と傾向とといいますか、あまり細かくなくていいんですが、そのあたりについて、ちょっとお伺いできればと思います。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） 不登校の東日本大震災以降の傾向ですけれども、大震災以降は、徐々に増加する傾向があったんですが、平成28年度から令和2年度にかけては、やや減少しました。

ただ、コロナ禍の令和3年以降は、再び増加しておりまして、現在、100名を超えて推移し

ているという状況です。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

先ほど要因については、様々複合的にいろいろあるんだろうということで申し上げましたけれども、そういった中で、震災というものがあっての、それも全てではないんでしょうけれども、それも一つのきっかけとしての増ということもあったのかなと思いますし、また、そうした中で、様々これまで取組を行われてこられた。そうした中で、減少傾向になったものの、令和2年度からということでは、コロナ禍による社会的不安、経済的不安というもあったのかなと推察をするところでもあります。

それで、この不登校児童生徒に対する支援ということでは、この間、具体的な部分については、何度かお伺いもさせていただいておったんですが、今日は、ちょっとそういった支援の根っこの部分といいますか、考え方といいますか、そういった部分でちょっとまず初めに、お伺いしたいと思います。

それで、この間、この不登校というところについて、実際のところでお話をお伺いしたりなんかしますと、まず、安心したいと。安心できる施策というのがあるといいんだよということで、ちょっと抽象的ではあるんですが、そういったお言葉をいただくことがありました。支援の基本といいますか、考え方といいますか、そうしたものをどこに置くかということなんですが、学校、あるいは経済社会の中で、子供たちが傷つく。どういった理由をもって傷ついていくのかというのは、それは様々あるかと思いますが、何らかの傷を負うこともあると思います。

それで、そうした部分で我慢をして我慢をして、そして、登校できなくなってしまう。それだけではなくて、学校に行かなくなったからということで安心するかといえば、そういったことだけでもなくて、実際に行けなくなったことを気に病んでしまう。家族と顔を合わせられずに自室に籠ってしまうですとか、あるいは登下校の際に、外から登校するお子さんの声が聞こえてくると、それを聞いていられなくて隠れてしまうですとか、自宅にいても心が休まらないという状況というのもお伺いをしているところでもあります。

そうした中で、学校に行けない自分を責める、医療を必要とする状況も生まれ得るということでは、命の問題として捉えるべき側面もあるんだろうと思っておりまして、そうした中で、そこに対する支援の基本姿勢というものをどのように考えていくのかということで、ちょっ

と1点目は、お伺いをしたいと思っております。

それで、ちょっと話は長くなるんですが、教育機会確保法においては、学校に戻すことは、ゴールではないとはなっているものの、それ自体は、そのとおりだと思いますが、やはりその基本といいますか、重点を置くべき部分が、学習活動への支援というところにちょっとなっちゃっている部分もあるのかなと思っております。学習への支援を何らかの形で準備をするというこれは、もう当然大事なことでありますけれども、一方で、例えば、当事者ニーズ調査、全国調査みたいなものを見ると、最もつらかったことが、登校刺激、登校強制であったというのが、半分近くになっているという結果もあつたわけでありまして。

そうした点で、休む権利といいますか、そうしたものも当然あるだろうと思っておりますが、心と体を回復させる中で、自己肯定感を育んでいく。そして、自発的に動いていくということで、まずは、ゆっくり休んでいいということでのメッセージを発しながら、やがて動き出す子供たちの居場所をいろんな形で整備をしておく。このことが、私としては重要なことと考えるんですが、そのあたり、考え方としてはいかがでしょうか。

また、そうした考え方に基づいての対応なんかを取られていることがあれば、ぜひ、お聞きをしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） 議員のおっしゃるとおりでして、やっぱり不登校児童生徒に登校刺激を与えるだけというのは、よくないと思っております。

ですので、学校へ復帰することのみを目標にする支援ではなくて、将来的に社会的に自立できることを目指した支援をしております。

また、不登校の要因は、やっぱり先ほど議員がおっしゃったとおり、複合的でありますので、家庭や関係機関と連携を図って、児童生徒の何よりも自己決定を大切にして、児童生徒に寄り添って支援することが必要であると考えております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大切な視点なので、私からも。

これは、教育長が、今、申し上げたところも当然大切にしていきながら、実は、私もいろんな友人とか、いろんな方々のお話を聞かせていただく場合が、多々ございます。そのときに感じるのが、その親御さんが言っていて物すごく印象に残っていたのは、不安を除去してあげることが、まず、家族としては一番重要なんだということをおっしゃっていて、なるほど

なと思いました。ただ、その方のお子様は、高校生だったので、またちょっと違うニュアンスがあるかもしれません。

僕の感覚は、十人十色、一人一人が違う理由の中で不登校になられたり、心に傷を負ったり、何かのきっかけがあつて学校にやっぱり行けなくなってしまった。それをどのように解釈するかというのは、非常にやっぱり難しいと思っています。専門家だろうが、誰だろうが、そういうことを的確に表現しながら対応できる人は、誰もいないと思います。

ただ、そういうときにどういう対応ができるのか。そこをやはり我々としては、研究していく必要があるのかなと思っています。

行政でできることについては、もうもちろんですけども、限界がございます。学校だけではなく、ご家族だけでもなく、私ども市が、そういった皆様方とどのような形で、そういったご家庭に対するご支援ができるのかということについては、大変重要な若いときの経験になるわけですから、ある意味では、その経験が、将来に生きるような対応なり寄り添い方なり、そういうのは、段階的にやっぱりいろいろ研究しながらやっていくべきだろうとは、教育長ともよく子供さんの見守りをしながら、教育部長とも話をしているんです。そういった形で、ケース・バイ・ケース、何かを一つにまとめてどうのこうのではなくて、やはり一人一人に寄り添えるような、何か対策なり寄り添い方なりは、あると思いますので、その辺については、いろんな方のご指導もいただきながら、市としてできることから、まずは始めさせていただきたいし、そういった専門家がいらっしゃる様々な学校もございますから、我々としては、そういった方にもご指導いただきながら、寄り添う形、一人一人、個々に対応できる形のやり方を少し研究させていただいて、そういう対応の仕方ができるように努力をし続けたいと思っています。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 市長からもご答弁をいただきました。

まさにおっしゃるとおりで、様々な本当にいろんな要因の下で学校に行けなくなっていくという中では、先ほどおっしゃったその不安を除去する。ストレスという言葉で表現するのが適切かどうか分かりませんが、そのストレスというところが、学校に通うというところにあるのであれば、まずはそこを一旦横に置くでもいいですので、一回そこから子供たちを離した上で、その後回復を持ちながら様々フィットする支援なりサービスにつないでいくという意味では、本市で取り組まれておりますコラソンですとか、サポートルームですとか、様々

な取組もある。そのほか、民間でのサービスですとか、あるいは宮城県で行っているサービス、様々そういった場所を数多く準備をしながら適切にそういったところにつないでいくということもやはりこれは、求められるのかなと思っております。

それで、実際に保護者からすれば、我が子、子供に何らかの傾向を感じた、そういった際に、まず、取っかかりの相談という場所、安心して相談できる場所が必要なんだろうと思います。そうしたことを踏まえると、まずは基本的には、担任の先生というところもあるのかなと思っております。ちょっと不登校とは直接あれではないので、ちょっと関連のお伺いにはなるんですが、市内小学校の保護者の方から、うちの小学校にちょっと学級担任がいないようなんだけどもというお話もありまして、そのあたり、そういった事例があるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） 学級担任がいないという話ですけれども、まず、学級担任は、全ての学校に公立義務教育諸学校の学級編制とかという法律がありまして、法律のとおり、ちゃんと担任の人数は、ちゃんと確保しております。

ただ、今年から、なかなか今、指導困難を抱えているクラス運営とかがありまして、学年担任制を取っている学校がありまして、例えば、2クラスあった場合、2クラスを学年の先生ということで2人をつけて、さらに学年の担当の先生をつけて3人、4人ぐらいで、複数で学年を一緒に見ている。ですので、固定した担任がいないということで、多分保護者の方は、誰に相談していいのかとなっているのかなと思っております。

学校では、遠慮なく学年の主任とかに、まず、第一義的に連絡いただいて、学校でも2週間に1回とか、担任を回しながら、複数の目で見ているということで、むしろ1人で見て、いっぱいいっぱいになって学級運営がままならないよりは、いい制度かなということで思っておりますので、学校には、なお周知を徹底するように働きかけたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

その配置数ですとか、人数が足りないということではないということで、複数の目、チームを組んで当たるということでの学年担任制ということで、理解をいたしました。

一方で、先ほどおっしゃいましたとおり、保護者の方にそのあたりが、まだうまく伝わっていない部分があるのかなというところと、もう一つは、逆にちょっと心配されるのは、子供

私たちはじめ、関係性の希薄化といいますか、そういったところになってしまわないようにだけ、留意していただきたいと思いますので、お願いを申し上げたいと思います。

続いて、保護者の方への支援というところについて、お伺いをしたいと思います。

まず、一つには、先ほど様々な居場所の準備ですとか、そういったお話をさせていただきましたけれども、その情報をどのように提供していくか。出発点は、担任の先生ということでお話もしましたけれども、様々な支援について、相談に乗っていくための体制づくりといいますか、バックアップをどうしていくんだというところでは、これまでも何度かお話をさせていただきましたので、繰り返しはしません。支援メニューこそ増えつつはあるんですが、そこにいかにそういった情報を適切に提供していくかというところでは、なかなか課題もあるのかなと思っておりまして、そうしたところについて、これはたしか前回どこかでもお伺いしていたのであれなんですけど、例えば、市教育委員会でそういった情報集約をしながら、先生方、あるいは学校というところに提供していったら、例えば、どここの学校の先生は、この支援は分からなかったとか、知らなかったとかということだけは、ちょっとないようにしてほしいなと思っております。これは、お願いにしておきたいと思います。

続いて、学校との関係で大きな負担を抱えているということで、ちょっとお伺いしたこともありました。学校との関係が、いい、悪いとかという話ではないんですけども、例えば、朝の出欠連絡という部分で、例えば、突発的に風邪を引いて病院に行くのでお休みをしますというところであればいいんでしょうけれども、学校として、当然それは、その子供たちの出欠を毎日確認をする。これは、安全面を含めて登校等の状況を把握することについて、必要性については、これは当然理解をするところなんですけど、一方で、なかなか学校に行けないという状況の中にある、そうした保護者さんが、毎朝決まった時間までに電話連絡をしなければいけないというのが、なかなか心理的な負担になっていると、こういったお話もあります。そうした、どうしようかというところで、セキュリティーに留意をすること、これは当然として、例えば、オンラインで出欠連絡ができる仕組みがあるというところも聞いてはおるんですが、本市においては、そういった部分の活用状況などがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 岩淵学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩淵克洋） お答えします。

現在ですが、ほぼ全ての学校で、グーグルフォームによる連絡も可能としております。一部

電話でという学校がまだありますが、保護者の方にとっては、自分の都合のいい時間に、登校前とはなりますが、連絡をいただくということにしております。

今後、さらに負担軽減も含めまして、統一化も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。

ぜひ、全てのところでそういったものを導入しながら、逆にそれだけだと、ちょっと日常の把握じゃないんですけれども、ドライになってしまう部分もあるので、その辺、ちょっと配慮しながら、ぜひ、そういった負担軽減の取組というのでも進めていただきたいなと思っております。

続いて、今度は、保護者同士のつながりに対する支援というところについて、ちょっとお伺いをしたいと思います。

悩みを語り合うといえますか、子供への理解を深め合うといえますか、そういった親同士のつながりの支援というのでも、ぜひこれは、あってほしいなと思っておりますが、本市において、そうした取組の部分というのは、あるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 岩淵学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩淵克洋） お答えいたします。

まず、本市におきましては、教育支援センターコラソンがございます。保護者のつながりについては、現在、コラソンでフリー参観を設けておりまして、フリー参観が終わった後に、保護者懇談会の機会を設定しております。当然、コラソンに通っている保護者の方が対象になりますが、希望があれば、その他の保護者の方も参加できるというところで、つながりの部分を大変重視しているところです。今後、これについても広く伝えながら、つながりの場を設定していきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

もうちょっと広域で目を向けますと、例えば、親の会なんかがあったりだとかで、そうした、ある意味、何というんですか、能動的という言葉は悪いですが、そういった会が主体となって活動するような場もあるような話も聞いております。それをどこかがつくってということでは、なかなか活用も難しいかと思っておりますけれども、そういった部分も含めて、共感し合える場といえますか、そういったものも必要かなということでお伺いをさせていただ

きました。

そして、最後に、この不登校をめぐって介護休業制度の部分で、ちょっとお伺いをしたいと思います。

介護休業取得中は、93日間を上限に介護休業給付金というものが支給をされる、そういった制度がそもそもあったわけでありますけれども、この制度と不登校との関係で、6月の参議院決算委員会の中で、石破首相からもご答弁があった。学校を休むことも必要であると。人権がきちんと生かされる、人間として尊重される、そうしたものの一つとして学校を休むということも必要な場合があると前提のご答弁があった上で、不登校離職、こういった部分を含めた保護者の負担について、厚生労働大臣から、この介護休業制度の常時介護を必要とする状態、この判断基準の見直しが、この4月に行われたということで、不登校の児童生徒が、この基準に適合する場合、親が介護休業を取得すること、これは、可能であるということでご答弁があったわけであります。

この制度と基準の見直しについて、調べてみますと、この基準において、障がい児、あるいは障がい者、医療的ケア児者を介護支援する場合を含むということで、年齢にかかわらず対象になり得る。その一方で、この基準を厳密に適用し過ぎることで逆に制限につながらないようにということで、個々の事情に合わせ、柔軟な運用が望まれるというようにされたようであります。こうしたことについて、把握なりなんなりされておられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 岩淵学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩淵克洋） 現時点におきまして、文部科学省、それから厚生労働省から改正についての通知は、ありません。こちらでも情報収集に努めまして、必要なことにつきましては、内容を検討しまして、適切に伝達していきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

6月9日の話でしたので、改正そのものは、4月に行われたようではありますが、ある意味ではこれからののかなとも思っております。実際これを取得するにあっては、お勤め先の勤務先との相談ということになっていくかなとは思いますが、周知されなければ、なかなか活用もされないんだろうということで、実際その個別のケースに合わせて、これをお勧めしますけれども、どうですか、そこまではなかなか踏み込めないかなとも思います。そうい

ったことは、行政として難しさもあると思いますけれども、保護者に加えて、例えば、事業者ですとか、そういったところへの周知情報の提供についても、これはあってもよいかと思いますので、そのあたりについては、申し上げておきたいと思います。

続きまして、3番目、廃棄物処理行政についてということで、お伺いをいたします。

それで、この間、本市の廃棄物処理施設と今後ということについて、様々経過もありましたけれども、初めに、ちょっと整理をする意味合いで、これまでの経過、検討状況、広域化、あるいは延命化といったところを含めて、ちょっと整理をさせていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） まず、廃棄物処理の広域化に関するこれまでの経過と今後の方針というところで回答させていただきます。

まず、本市は、令和2年度より、老朽化した廃棄物処理施設を重点課題の一つに位置づけて、これまで施設整備に係る調査、検討を進めてまいりました。その過程の中で、広域化の検討としまして、宮城東部衛生処理組合へは、情報交換であったり、共同作業に向けての課題等について、整理、協議を重ねてきたところでございます。

その中で、やはり宮城東部衛生処理組合の現施設では、本市のごみの全量の処理をすることが困難という、どうしてもそういったところの課題が整理し切れていなかったというのが、現状としてございまして、そういったところも踏まえまして、令和5年度策定の基本構想では、ごみ処理施設に関しましては、本市単独整備、埋立処理につきましては、単独整備のほか、広域化の検討の協議を進めることとしてまいりました。

しかしながら、昨年、基本計画策定の段階で、我々の予想をはるかに超えた社会情勢を背景とした建設物価の高騰、また、当初想定していた事業費や財源に大幅な変更が生じたために、単独整備は、断念に至ったものでございます。

また、広域化の検討につきましても、基本構想の方針に基づきまして、令和5年12月に宮城東部衛生処理組合へ埋立処分施設からの段階的な加入の協議を依頼する文書を提出してまいりましたが、昨年11月に、まず、宮城東部衛生処理組合の次期廃棄物処理施設整備計画を進めるに当たりまして、本市が組合加入する場合の条件としまして、廃棄物処理施設全般の加入が示されましたことによりまして、また新たなステージでの検討ということが必要になりまして、今年5月の市議会全員協議会で報告させていただいたものでございます。

今後につきましては、まず、想定される様々な諸課題等について、早急に整理しまして、方

向性、方針等を決定してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。

それで、先ほど広域化の部分で特にご説明いただきましたけれども、今後どういった方向に向かうにせよ、あるいは宮城東部衛生処理組合への加入というところを踏まえたとしても、やはり一定の現在も含めた課題といたしますか、特に施設の延命化、あるいはごみの減量化ですとか、焼却処分からいかにリサイクルへ回していくかですとか、そういった基本的な部分について、より強化していく必要があるだろうということで、まさに環境面、あるいは財政面も含めて、必須となるような社会的な要請なのかなとも捉えております。

そうした中で、そういった部分をどのように取り組むのかということで、以前頂いた資料の中では、本市は、廃棄物の排出量が県内でも非常に多いということで、そうした中で、どういった方向に向かうにせよ、何らかの仕組みをもってそういった活動を強化しなければいけないという意味では、例えばですが、私たち市民の立場で何ができるんだろうと思うこともありまして、また、そういったことを聞かれることもありまして、そういった点について、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、議員からもお話がございました。やはり本市の1人当たりのごみの排出量が、県内でも上位にあって多いというところで、やはりごみの減量化、そういったところ、今後の廃棄物処理施設の延命化と、そういったところの検討を進めるに当たっても設備の負荷を軽減させるというところで、ごみを分別して焼却量を削減するという、そういった減量化に向けた取組等が必要になってくるというのは、現状でございます。

そういった中で、まず、市民の皆様はどういったところをご協力いただいて、ごみの減量化ができるのかということのご質問だったと思います。

まず、家庭から排出されるごみの分析結果というものがございまして、燃やせるごみの約5割が生ごみ、また、多くを水分が含んでいるということが、今、分析の中で判明しております。まず、我々が、市民の皆様をお願いすることといたしましては、家庭でできる減量化の取組といたしまして、まず、1つとして、食材を使い切り、2つとして、残さず食べ切り、また、生ごみを水切りする、いわゆるこの3切り運動、こういったところをぜひ市民の皆様

に協力していただいて推進していただきたいと思っております。

そういったところで、やはり生ごみの処理機の導入促進といったところで、市では補助、助成もしておりますので、そういったところを広く活用していただければと考えております。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） ありがとうございます。

まさにその3切り運動といいますか、そういった取組について、この間、何度かご説明もいただいたこともあって、なるほどなと思っております。

その水分量が多いということが、一つの大きな課題であるということでは、そのとおりなんだろうと思います。

そして、そのほか、市民の方からも言われたというか、聞かれたというか、様々あったんですけれども、この間、ワンウエー容器というんですか。忙しいときに夕ご飯にプラスチック容器に入ったお惣菜を買ってきてそれを食べる。ただ、それを食べた後に汚れた容器をそのまま燃えるごみに入れてしまうということで、そういった部分について、それを洗ってプラスチックごみに出すということでは、それもまた焼却量の減少にもなるのかなと思っております。そこでちょっと聞かれたのが、洗ってきれいにして出すのは分かるんですけども、洗剤をつけて食器と同じようにきちんと洗わなければいけないのかなんて聞かれたんです。そのあたりが、なかなか知られていないというか、そういった課題もあるのかなと思ったんですけれども、例えば、プラスチックごみの関係でいえば、どの程度まできれいにしてやればプラスチックごみに入れていいものなのか、そういった部分というのは、どうなんだろうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） プラスチックごみとそういった食品トレーの、こういった程度汚れを落とせばいいのかというご質問でございます。

まず、やはり汚れたままですと、燃やせるごみとして処理するほかございません。ただ、水で軽く洗っていただく程度でも、それは、プラスチックごみとして分別可能となりますので、そういったところで、わざわざ洗剤をつけてしっかり洗い流すとか、そこまでの工程は、なかなか皆さんも大変だと思いますので、まずは、軽く水で洗い流す、こういったところを心がけていただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

ちょっと細かい話になりましたが、そういった容器の活用、各家庭で様々かなとも思いますけれども、私も試しにそのあたりを意識してやったらどのぐらい減るのかなとやってみたこともあったんです。ちょっと1週間続けてやってみたら、半分まではいかないんですが、燃えるごみの量というのが、実感できるぐらいには減るということで、そのほかコンポスターの活用なんかもちょっとさせてはいただいておりますけれども、そういった、こうすればできるよというのを分かりやすく写真等で示して、このぐらい減りますよなんていうのもお示ししていただくと、もっと分かりやすくなるのかなとも思っていますので、その辺、ちょっとお願いをしたいなと思います。

それで、先ほど塩竈市は、排出量が多いということでありましたけれども、傾向を見ていると、沿岸部の自治体が多いかなとも思っております。例えば、産業構造だとか、そういった部分も含めての排出量ということになるのかなとも思いますけれども、その事業者に対して啓発等の取組とかがあれば、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（鎌田礼二） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） 今、排出量の関係で、議員がおっしゃるとおり、沿岸部の自治体については、やはり排出量が多い傾向がございます。要因としましては、本市であれば、水産加工業があるということで、そういった水分を含む廃棄物が多いというのが、実態でございます。

今後一般家庭のごみの減量と併せまして、やはり事業系の一般廃棄物、そちらの減量化というのにも必要になってくるのかなと感じておりますので、そういった周知、啓発活動につきましては、他自治体、先進地でもいろいろ取組を行われていますので、そういったものを参考にしながら、今後突き詰めていきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

なかなか難しさもあるかなとは捉えておりますので、その取組、今後の部分ということで、ちょっとお話をさせていただければと思います。

続いて、ごみ処理の有料化について、ちょっとお伺いをしたいんですが、有料化は、各自治体を見ていると、それぞれに取り組みおられるところもあるなと思って見ておりました。どういった形になっているのか、そのイメージといいますか、あとは、その目的をどのよう

に整理されるのか、ちょっとその辺、最初にお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） まず、有料化というところでのご質問ですけれども、環境省で一般廃棄物処理有料化の手引きというものが出されてございます。その中では、一般廃棄物処理について、手数料を徴収する行為ということで定義づけがされているというところがございます。

多くの自治体で実施されているごみ袋、指定袋の有料化というのは、まず、製造工程ですとか、販売工程、そういったところでの流通にかかる費用、経費、そういったものがごみ手数料の一部として、費用化されているというところですが、今回、環境省で言っている処理の有料化というのは、まず、とにかくその経費にプラスして、ごみ処理の手数料を一部加算する仕組みとなっております。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

有料化することによって、何が進むのか、その目的といいますか、そのあたり、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） まず、有料化によって何が進むのかというところがございますけれども、有料化になると、やはりいろいろ家庭での費用負担というところも懸念されるのかなというのが考えられます。そういったときに、やはりごみを減量化しようという動機づけの一つになる、そういったところで排出量、排出抑制であったり、あとは、再生利用、プラスチック容器を再生するとか、そういったところでの促進が期待されると、こちらとしては考えてございます。また、ごみの排出量が多い市民と少ない市民、いろいろ生活様式によって様々ではあると思いますが、やはり排出量に応じた費用負担の公平性、そういったものが確保できるのかと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。そういった目的があつてということで、理解をいたしました。

それで、この間、有料化、特に行政分野における有料化というもので、例えば、手数料の分野ですとか、ほかの部分ではありますが、いろいろ勉強していく中で、なかなかその法的根拠

も含めて、民間のような考え方で簡単にできるものではないんだなということでも勉強してきました。

それで、廃棄物処理、先ほど有料化の手引きなんていうことでもお話がありましたけれども、逆に廃棄物処理法の中で、この手数料を徴収することができるという条文が削除された経過もあったようで、そのあたりで法的根拠の部分をどう整理するのかなというあたりも自治体の行政のそういった分野における有料化というところでは、整理が必要かなと思っておりまして、その辺については、ちょっと今後の部分ですので、申し上げるということにさせていただきます。

最後、利府中インター線第2期工事についてということで、第1期工事分については、令和2年度に2車線化完了ということで、前段報告もあったようでありますが、現在の進捗、あるいは今後の進め方といったところで、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それではお答えします。

利府中インター線の第2期工事の状況というお話かと存じます。

事業の実施主体が、宮城県になりますので、事業実施に向けた現在の進捗状況を確認してございます。そうしましたところ、まず、当該路線のルートです。こちら、議員もご承知のとおり、まず、住宅団地内を通る。その後に、JR東北本線、仙石線をオーバーパスするとともに、国道45号に接続する周辺が、これらが特別名勝松島の指定区域内に位置しているということもございまして、県におきましては、今、関係機関との協議を見据えながら、整備に向けた様々な課題の抽出を行っているという回答を得ているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。

私も県の道路課にお伺いいたしまして、同じことを言われてまいりました。

やっぱりJRとの関係に非常に難しさがあるですとか、あるいは国道、そして、先ほどありました特別名勝松島の関係の規制ということで、協議の前段階ということでのお話をいただきました。

それに加えまして、塩竈市のまちづくりとの関係で、いわゆる都市計画ですとか、そういったところの整理、調整もこれからなんですということだったんですけれども、市として、そ

のあたり、どういったあれがあるのかなということ、ちょっとお聞きをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） お答えいたします。

こちらの利府中インター線の、まず、都市計画上の位置づけでございますが、こちらは仙台都市圏のさらなる発展を支えるということで、広域道路ネットワークの一部という位置づけとなっておりますのでございます。

また、議員ご承知のとおり、こちらの計画的には、国道45号、また、三陸自動車道、利府街道とつながる道路で、利府中インターチェンジにアクセスまたは災害時においても、避難路、緊急道路として必要な道路となっておりますとともに、また、塩竈市魚市場をはじめとする産業振興に必要な道路ということに位置づけられておりますので、私たち塩竈市としましては、早期の完成を図りまして、こういった形で仙台都市圏の発展を担う道路として早期に整備を願っているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ちょっと先ほども答えに入っていなかったのですが、あえて申し上げますが、先日、宮城県の新しい齋藤土木部長と市の陳情事について、陳情をさせていただきました。当然この利府中インター線の件についてもご要望させていただいたところでございます。

現在は、ご承知のとおり、吉津隧道の先のところで休止という形になってございます。実は、そこから先、工事を進めると、約100億円近い資金がかかります。当然住宅地を通りながら、国道45号にぶつけるという形。ただ、そこが完成しないと、やはり大型トラックをはじめとする自動車が、しおりトンネルを抜けて庚塚を通過して松陽台を抜けてということの交通の流れは、変わりません。そして、塩竈市に向かう場合には、東塩竈吉津線という市道、その手前には、吉津隧道があって、ダブル踏切があってと。そこは大型トラックが通れるだけの広い道路ではございませんので、やはりいろんな問題があると我々も認識しておりますので、ここで休止されても、その先にしっかりとした考え方の下に工事を進めていただかないと、中途半端なままで、違う部分に問題が出てしまうと、交通渋滞なり交通事故なり、そういったリスクを抱えているのは、塩竈市としては、当然望むべきものではありませんので、巨額のお金がかかることは、当然分かるけれども、それについては、しっかりと県で責任を持つ

てやってほしいというご要望はさせていただきました。

それと同時に、県でも玉川岩切線という都市計画道路の計画もございますけれども、もちろん当然塩竈市にとっては重要な路線ということになります。

また、泉塩釜線、これは多賀城市の南宮まで今、きれいに整備してありますが、旧火葬場を抜けて変則道路に出る道路ということになります。この路線につきましても、多賀城市まではあれだけきれいに整備をされて、その先線が、なかなかやはりうまく進んでこないということ。こういったことも含めて、全体的に我々としては、当然優先順位がございます。利府中インター線を国道45号にぶつけるということは、将来国道45号を一部4車線化するという考え方もあります。それは、東塩釜駅の前の造船所の前の線路を除いたところが、そのままになってございますが、それも将来の用地の一部だとご理解していただいていると思いますが、それをしっかりと整備をすることで、うまくリンクさせながら、道路全体を見ていくということが、我々にとっては必要なことですので、塩竈市としては、あくまでも利府中インター線、玉川岩切線、こういったものの優先順位をつけるんじゃないかと、しっかりと事故の起きない、利便性の高い道路網を整備していただくことをこれからも強く宮城県に要望していくことが、重要だと思っておりますので、様々な問題が起きるし、起きると想定もできますから、そういった状況については、県としてもでき得るだけ責任を持って対処してほしいということも、先日の陳情会でしっかりと申し上げてきましたので、いろんな事情があったり大変な、大変というか、問題点があったら、遠慮なく私どもにもご指摘いただければと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。

それで、道路課の言葉の言い方の部分もあったのかなと思いますが、いわゆるアクションプラン中期、後期というんですか。そういう中で、後期を含めて令和12年度までということになってはいるものの、なかなかその中での完成、先ほどおっしゃったような予算の見通しの難しさも含めて、そういったところでは、難しいかなということでのお話ではあったんです。一方で、この間、都市計画等々のお話もありますが、この間、ずっと県でもその実態に見合った都市計画というんでしょうか、そういったものについて、変更、見直しを進めてきた中で、本路線にあっては、位置づけは変わっていないと、重要視していく部分なんだということでのお話もされておりましたので、そういった点で、確実に進めていくという気持ちその

ものは、変わっていないのかなと思っていますので、引き続きそこは、市も連携をしていただいて、お願いをしておきたいと思います。

ちょっとこの間、実は、地域の方々からは、逆に心配の声をいただいてきておりまして、実際に第1期工事が出来上がったと。そこを目に見える部分で出来上がった中で、この先どうなんだろうかという心配がやはりあるということで、当時計画が立ち上がった際にいろいろお話もお聞きになったんだと思いますが、そうした中で、年を重ねてこられて、自分の行く末といいますか、こういった図面に沿って、私のうちはここなんだけれどもなんていう話で、今後どう考えたらいいんだろうねなんていう意味では、実際に現状と今後という部分で、とある節目において説明をしていくだとか、そういった中で安心していただくということも必要のかなと思いますが、そのあたりについては、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） 今、議員がおっしゃるお話は、説明会というお話でよろしかったでしょうか。（「そういう形」の声あり）

そういった要望について、この場、今回、あったということで、まず、県にはお伝えするとともに、我々もこのアクションプランのとおり、事業が実施されることを望んでいますので、宮城県と連携しながら、事業推進を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

県の道路課にも行ってきました。それで、そうした地元の方々の心配といったところについては、非常にご共感もいただきまして、説明の機会、説明会という形がいいのか、様々やり方はあるかと思えますけれども、そういった機会については、ぜひ、塩竈市とも意見交換したということではおっしゃっていただきました。

そういった点では、本路線の位置づけ、避難道路であったり物流ですとか、中心部の渋滞緩和、また、先ほど市長もおっしゃっていましたが、今、第1期工事の部分というのは、もうほとんど物流に影響しないところで止まっちゃっているという意味では、引き続き大型車両がぐっと下ってくる中で、通学路をばんばん通っていくという意味で、そういった心配の声もいただいておりまして、様々な意味合いで重要な路線なんだなということで、この間、実感もしております。最後になりますが、県とも連携を取っていただいて、ぜひ、早期の完

成を目指していただくということと同時に、地域住民の方々、合意と納得というところを含めて、ぜひ、進めていただきたいということでお話し申し上げまして、私からの質問とさせていただきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、小高 洋議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時06分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。10番今野恭一議員。

○10番（今野恭一）（登壇） 市民クラブの今野恭一でございます。このたび、一般質問の機会をお与えくださいました同僚議員の皆様には感謝を申し上げ、質問をさせていただきます。

最近、令和の米騒動などと言われ、店頭から米が消えたかと思えば、5キロ4,000円を超える米が当たり前のように売られ、「米は買ったことがない」などと言った農林水産大臣が、更迭され、その後を引き継いだ小泉進次郎農林水産大臣は、2,000円で米を売り出し、多くの国民が、手に入らなかった米が手に入り、おなかを満たすことができました。まさに政治とは、こういうことを言うのではないのでしょうか。

今朝の新聞によりますと、米は3か月半ぶり4,000円割れというタイトルで、3段抜きタイトルで載っていました。実に、小泉農林大臣もしてやったりと思っているかと思われ。これは国政の話なので、本論に入りましょう。

さて、発言通告書に基づいて質問を進めさせていただきます。

まず、最初に、新富町の水道部跡地の利用について、伺います。

水道部跡地の活用について、その予定をお聞かせ願います。

なお、本日の質問は、一問一答方式ですので、次の質問からは、質問席に移って行きますので、よろしく願い申し上げます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 10番今野恭一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

旧水道部庁舎跡地の活用について、ご質問いただきました。

まず、旧水道部庁舎につきましては、令和4年3月の地震により被災をし、調査の結果、事務所としての使用は不適との判定を受けたことにより、令和5年度に事務所機能を移転させ、現在は、水道工事関係書類や資機材等の一時保管場所としている状況でございます。

本件敷地につきましては、市役所本庁舎から程近く、国道45号に面する好立地であるため、庁内で跡地利活用策を検討した経過がございますが、1億円超と見込まれる建物解体費用がハードルとなって、具体策を見いだせていないのが実情でございます。ついては、売却処分も視野に入れつつ、今後の対応方針を整理検討してまいりたいと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 今野恭一議員。

○10番（今野恭一） ただいま、市長の答弁、ありがとうございました。

そうだとすれば、何も解体をしなくてもというわけにはいかないんです。やっぱり解体は、少々お金がかかっても、せざるを得ないと思います。よそに売るというよりは、公用車の駐車場などに利用すべきではないかと思いますが、お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、これまでの経過、先ほどご答弁させていただいた流れがございますが、その一方で、実は、残念ながら市役所の庁舎については、凍結という決断をさせていただきましたが、もし、そういうことがあった場合に、あの場所については、仮設事務所とか、例えば、そういう考え方も、その話があったときには、当然出てまいりましたし、このままにしている、またいつ災害が起きるか分からずに、建物が倒壊して人様を傷つけたということは、やっぱり心配される案件でもございますから、定期的に躯体の状況については、調査をさせていただいている現況もございます。

また、先ほどご案内ありましたとおり、駐車場として、平場にしてお貸しをさせていただいたり、例えば、表坂の公用車が止まっている、大体30台近く止まっておりますが、あの場所についてもやはり有効な利活用ができるだろうと、皆様方からもご指摘いただいている部分もありますので、公用車についても減らしてはいるけれども、そういったところの別な保管場所としてあの場所が使えないかとか、今、いろいろ模索をさせていただいております。そういった状況が、今の現況ということになります。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 表坂とおっしゃいましたが、裏坂ですね。（「裏坂です」の声あり）

水道部跡地のほかに空いている施設や土地は、ほかにありませんか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 財産を管理している普通財産、利用目的が定められていない土地ということで、普通財産ということで、私から答弁させていただきます。

市役所の管財契約課で管理している普通財産、土地でございますが、大体23万平米ぐらいある。ただ、その中には、やはり山とか、崖とか、いろいろな、なかなかすぐ利用できない未利用地的なものも多くございます。

我々としては、できるだけ整形地で、すぐにでも処分できるものについては、年次計画を立てて順次今、処分をしている状況でございます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 順次処分をしているということですが、例えば、どういうところを処分していますか、教えてください。

○副議長（西村勝男） 上総管財契約課長。

○総務部管財契約課長（上總雅裕） 令和3年度から令和5年度でお話しさせていただきますと、売却でおよそ6,009万円、土地売払いを行いました。具体的な場所で申しますと、大きいところが、例えばですが、令和4年度ですが、海辺のにぎわい地区の港町1丁目が、5,550万円と大きな収入を占めているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 五千五百何がしですか。港町のところは売れた。そのほか何か所かあるんでしょうけれども、そうした土地を処分することによって、財政の状況は、どう変わりましたか、教えてください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 財産の売払いに関しては、第5次行財政改革推進計画の中にも一定の金額をかなり見込んでおまして、それは、もう売払いを計画的にやっていくということで、そこは、記載して計画どおりやっています。

ただ、売った後の話になりますけれども、当然売れば民間が所有するということになりますので、例えば、それに付加価値がつくような形、固定資産税とか、都市計画税の増収が見込まれる。場合によっては、建物を建てたりとか、そこで何か収入を得ることがあれば、法人税や市民税に影響してくるということで、市としては、そういったところにもメリットがあ

ると考えています。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 今、総務部長がおっしゃいましたように、売却すれば、民間の持ち物になって、そこから固定資産税やそのほか、もろもろの税金が入ってくるということでもありますから、ぜひ、持っているもので使わないものは、もう処分をし、そして、そうでなくても懐が、寂しくなっている塩竈市でありますから、少しでも財政の役に立てるようにしていただければと思います。

水道部庁舎跡地には、解体の費用がかかるということは、目に見えています。あれだけの建物ですから、基礎なんかかなり頑丈に造っておりますし、それが揺らぐくらいの地盤の弱さがあったということなんだろうが、その費用がかかるというのは、目に見えています。ただ放っておくよりは、解体をし、そして、駐車場にするなりして、公用車の駐車場にでもするという事になれば、相当役に立つのではないかと思います。特に、宮町の裏参道の脇に止めてある公用車を移動することによって、裏参道のところが、かなり何と申しますか、イメージががらっと変わって、参拝のお客様にしても、地域の皆様にしても、相当変わるんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさにおっしゃるとおりでございますし、今、門前町につきましても議員のご承知のとおり、民間の皆様方との意見のやり取りをさせていただいておりますし、これは、国のほこみち制度、これを活用させていただくための様々な意見のやり取りを今、させていただいているということでございます。

その状況の中でも、場所につきましては、目玉になる場所でもございますし、地元の商店街、周辺住民の方々からも常日頃から、駐車場の設置とか、神社からご参拝されて下りてきて、また、有料の駐車場に止めるのはなかなかお金もかかるということも大分言われています。実は、トイレの設置も意外と地元の商店街の方々からも、「貸してくれ、貸してくれ」と言われるので、当然断るわけではないけれども、そういったこともぜひ分かっておいてくれということは、もうここ数年言われ続けていることでもございますから、あの場所は、神社のご参拝の方々にとっても、北浜沢乙線という県道の中心をなす場所としても、非常に重要な土地だと私も、認識してございます。そういったものが、よりいい形で利活用できるようにその工夫をするための、公用車を置いておくというのは、あまり我々としてもいい話ではご

ございませんから、その工夫は、最優先でさせていただくように努力をし続けたいと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 市長が、今、おっしゃるように、裏参道の脇が、あそこから公用車がなくなるということによって、相当イメージも変わりますし、今、砂利になっているあの土地を簡易的な舗装で、そんなに分厚いのではなくても簡易舗装でもいいと思いますが、舗装にすることによってイメージがガラッと変わったり、今、市長の言葉には、トイレというお話もありました。確かに周辺には、公衆トイレらしいものはないので、あの駐車場の中にトイレが1つあれば、参拝の方やら、買物の方などもご利用いただけるのだらうと思っております。

表参道の向かいに、観光トイレとして造っていただきましたあのトイレですが、やはり地域の人は、自分の家のトイレを使いますから、入りませんでしょうが、郵便配達員であるとか、あるいは宅配業者、そういった方々が、あそのちょうど車が止められるスペースがありますので、そこに車を止めてトイレ休憩をしたりしているのは、間々見かけるところでございます。そうすることによって、一つの観光開発にもなるでしょうし、それから、そうした郵便配達員とか宅配運送業者などの役にも立てるのではないかなとも思っております。

あの裏参道は、市長が就任する前から砂利の駐車場になっているのですが、もう既に何年になるのか、お聞かせ願います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

今、議論になってございます宮町分庁舎の跡地ですけれども、こちらは、宮町分庁舎が、東日本大震災で被災しまして、解体をしたのが平成24年9月という形になりますので、今、公用車の駐車場としてもう13年経過しているという状況になります。

以上です。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 13年の長いこと、あそこが砂利の駐車場になっているということを思うと、この月日のたったことに今さらながら「はあ」と思っております。もともとあそこには、宮町分庁舎があって、産業部が入っており、農業委員会などで招集を受けたときには、そこに集まったものでありますから、その頃の思い出というか、光景が、つい昨日のように思い出されるただいまの私であります。

ですから、それが13年と聞くと、非常にもったいないですよ。例えば、今、あそこに車を何台止めているんでしょうか。私も数えたことはないんですけども、そこら辺、分かっていたら教えてください。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 当時、三、四年前、確認したのは、25台ということでした。何で覚えているかというと、新型コロナになったので、ちょっと中途になってしまいましたが、会社名を言ってもいいと思いますが、当時タイムズ24といろいろ話をしていて、あそのこの駐車場を駐車場じゃなくするためにどうやったらいいのかということを考えていて、協議していたんです。そうしましたら、タイムズ24が、いろんな実験をやっていて、多分5年で、当時の資料だと25台ぐらい削減できるということで、資料も頂きました。その後、新型コロナになったものですから、残念ながらそのとおりにはいきませんでしたけれども、当時福島とかでもタイムズ24は、いろんな実験をやられていて、減らした分の公用車をレンタカーとして、敷地内に何台分か置かせていただいて、平日は、役所で使わせていただきながら、休日は、観光客とか、お客様に使っていただくような仕組みの実験を当時新型コロナの頃にやっていて、その担当の方をご紹介いただいたものですから、塩竈市のあその場所を何とかできないかということで、対応させていただきましてところ、新型コロナになって厳しくなったものですから、ただ、資料だけは、その当時頂いて、こういうやり方をすればいいんじゃないかということでした。

その当時、ご承知おきいただければと思うのが、それぞれ市役所で、車を総合的に管理するところがある、ありませんでした。ですから、各部なのか、各課で車を使っていた。これは、統一して使えば、時間のやりくりをすれば、やっぱり10台が5台になるとか、3台で済むとか、そういう発想で考えたときに、タイムズ24のやり方は、一つ面白いなということで取組をした経緯、経過があります。そうすることであの場所をなくす努力ができるのではないかとこの着眼点から対応をさせていただいたけれども、うまくいっているかどうかは、ちょっと今のところ、すみませんということで。大分減らしたのは、事実かと思えます。公用車が、大分減ったと思えます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） タイムズ24との話、目からうろこといいますか、そういうのもいいアイデアだとは思いますが。今は、新型コロナも鎮静化してきておりますので、できるのであれば、

そういう話を復活させるとかして、何とかしてあの土地をプラスの方向に活用していかれたら、いかにいいかなと思っております。

あの立地で市の公用車の駐車場にしておくというのは、非常にもったいない話ですので、資源の無駄遣いということになりますので、どうかその辺を上手に活用していただければと思っております。

さて、今は、あの駐車場のすぐ近くに壺番館があり、交差点を挟んで向かい側には、享保5年といいますから、西暦でいいますと、1720年創業の老舗のお茶屋さん、そして、さらにその向かいには、江戸時代の末期、1845年、弘化2年創業のみそ屋さんがあり、そのほかにも老舗の酒屋さんが3軒もあります。ほかにも本市の名誉市民であります亀井さんも、あの地で商売を始められ、今では、仙台に本社を移し、世界のカメイと言われる会社に、商社になりました。また、種屋さんもその隣にありましたが、玉川に移転されました。

あの町並みに沿って表参道に向かってまいりますと、明治21年創業のみそしょうゆ醸造元があり、観光客の方々も結構お見受けいたします。が、残念なことに、先ほど来申し上げておりますように、駐車場がないので、皆さん、困っておられるのが実情であります。酒やみそをお土産に買っていこうとしても、あるいはお茶屋さんで陶器を買っても重いので、買うのをためらってしまう方がたくさんおられます。また、種屋さんの建物を解体して、亀井さんの跡地と一緒に一つの駐車場にしてもいいという話も出ております。

でありますから、民間は、そうやって思い立てばすぐ動く、すぐやる。そういうことでありますから、民間に引けを取らないように、もっと真剣にまちづくりを考え、真剣に取り組んでいただきたいのでありますが、どのようにお考えでしょうか、お聞かせ願います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

ただいま今野議員から、詳しく沿線の名所旧跡等をご紹介いただきましたが、やはり歴史や文化などが集積しておるといふ地域でございます。我々もやはり市の中心軸と捉えていますので、そういった資源を活用して、皆様に楽しんでいただける空間にしていきたいというのが、まず一義的な思いになります。

先ほど来お話があります宮町分庁舎跡地です。こちらの利活用につきましても、今、地元の皆様と意見交換をさせていただきまして、いずれ市の普通財産ではあります、すなわち市民の財産という形になりますので、この利活用について、議論を高めた上で、一定程度今後

市としての利用方針というのを定めていきたいと思っています。

他方、今、駐車場のお話で、不足しているとお話いただきました。宮町の庁舎跡地につきましてもイベントの際には、無料駐車場等で提供しているという経過もありますので、まず、ご承知おきということと、公共駐車場もちょっと離れておりますけれども、あります。

我々としては、できれば歩きながらというんですか。回遊性を確保した上で、そぞろ歩いていただいて、先ほどご紹介いただいたところをぐるっと回遊していただきたいという思いになりますので、駐車場については、前もお話ししましたが、「過近接」という問題があります。近過ぎるという話です。そうすると、駐車場に車を止めてお買物をして帰ってしまうということがありますので、あえてちょっと離れたところに配置するという考え方もあるようです。ですので、そういったのも含めて、今後宮町分庁舎の跡地利用もさらに含めて、望ましい整備の在り方、こちら、地元の皆さんとも協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 「過近接」という言葉が出ましたが、考え方なんでしょうけれども、あそここの裏参道の脇の駐車場を観光客の方々にお使いいただくことによって、近隣でお土産を買ったりしながら、それを車に積んで体だけ裏坂を上って、そして、境内を参拝し、表参道から下りてきて、そして、西町経由で元の位置に戻るといふ、そういう回遊の仕方、これが生まれるのではないかと考えております。

でありますから、話合いは話合いであって、いつまでたっても話合いでは、らちが明きません。私も町内の方々をお誘いして、本町分室で行われている、何と申しますか、まちづくりの話合いの中に交えていただいたことがあります。2年通いましたけれども、話はさっぱり進まない。なぜならば、そのメンバーの方々を見ると、何かをやろうという人たちではなくて、夢を語る会のような感じの会合でありました。ですから、話合いを煮詰めて、何かを自分たちでやろうとか、商売を起こそうとか、そういう方々ではないので、大学生だったり、大学の教授の方だったり、そういう楽しい方々ではあるとは思いますが、決して実行力と申しますか、そういう実行をするような方々ではないので、いつまでたっても話合いしれないので、私が誘って一緒に行った方々は、2人いましたが、何かいつまでも同じことをぐるぐる回っているようで、面白くないから、あと行かないわとなり、結局は、退散してしまいました。そんなこともありましたので、お話しするのは、結構です。何と申しますか、

地元の方々に自分たちの思い、役所として考えていることをお伝えして、理解をしていただくというのであれば、それはそれでいいと思いますが、いつまでも結論を得ずに、だらだらと話し合いを続けるだけでは、時間の無駄遣いだと言われても仕方がないので、そうならないように進めていただければと思っております。

次に、国道45号線の整備について、伺います。

港町から新浜町の信号までの渋滞を解消しないと、塩竈市の経済は、ますます疲弊してしまうのではないかと気がかりでなりません。なぜならば、道路が混んで渋滞すると、同じ距離を走るのに時間がかかります。運送業者は、商売になりません。したがって、スムーズに走れる地域に事業所を移転させるのであります。そうすると、社員の方も会社の近くに住所を移して、会社の事務所に近づいて移転してまいります。当然人口が減少します。もう既にある時期から1万人以上人口が減っていることは、部長も、あるいはここにおられる市長以下の皆さんもご存じのことではありますが、今からでもそれは遅くありませんので、国道45号の整備を急いでやっていただけるように、国や県に働きかけて、一刻も早く着手していただけるように、当局と議会が一緒になって取り組んで、市長が、前にお話ししていた国道45号を港町から北浜に直線でつなぐ構想を実現させましょう。

先ほどの道路のお話も出ておりましたが、ぜひ、これを実現させないと、将来の塩竈市は、何と申しますか、夢を見ることも語ることもできないと思いますので、ぜひ、これを一刻も早く実現させていかねばなりません。気仙沼市や石巻市では、夢のような橋を架けているのですから、できないはずはありません。

たしか先ほど日本三景松島のお話も出ておりましたが、それも当時、いつ頃できたのか分かりませんが、当時の方々が、頭を寄せ合って、ここはここまで線を引いて、こちら辺はいじらないようにしようとかという話になったんでしょうが、今は、既に時代も相当変わっておりますから、昔の時代ではないので、何とか橋を架けるなり、橋が無理なら、そのラインまで埋め立てて道路にするという構想もありましたので、ぜひ、これは、議会も一丸となってスクラムを組んで実現したいと思っております。いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、ご質問いただいた件でございますけれども、橋を架ける、道路でつなぐ、単体というよりも、今後の港湾計画全体の在り方の中で、どういう位置づけをするかということで、まだ始まる前の段階だにご理解をしていただければありがたいと思っております。

ます。

結果的に今、塩竈市の港湾というのは、1つしか航路がございまして、簡単に申し上げますと、水深が7半、マイナス7.5と言われてはいますが、それも実際あるかどうか分からないし、時間がたてば、水深は浅くなりますから、それを常に定期的にしゅんせつしていかないと駄目なんです。そのしゅんせつ土砂を昔は置き捨ててはいたんですけども、今は、環境問題もあって置き捨ては、なかなかできない。経費もかかるので。それをどうやって再活用、利活用していくかというので、昔は、東宮浜に埋め立てて人工島を造りましょうという計画が、港湾計画の中に載りましたけれども、今、ほぼ消えています。そういった、でも、しゅんせつだけはし続けたいといけないものですから、その土砂をやはり港奥部に埋め立てさせていただきながら新たな土地を見いだす。そうすることによって、北浜緑地、港奥部、そして、マリゲート塩釜、これが一体となって、広い土地になれば、それをかっぱう店の前から国道45号を北浜に結びつけることによって、新たな親しみやすい水辺空間が生まれるだろう。中心部にありますから、その中心部にある土地が、市民の皆様方が、例えば、朝市をやったらいいんじゃないか、イベント場所として5,000人、1万人の空間ができるんじゃないか。昔は、あそこに魚市場がありましたので、多くの人々が、港を通じて、塩竈の歴史を築いてきた歴史、港を通じて、もう一度私としては、塩竈市の活性化になるような中心をつくりたいと。核をつくりたいと、そういう考え方でございます。

でも、まだ始まったばかりでございまして、ある程度そういう考え方と、これから20年後の港湾の仙台塩釜港長期構想委員会というのが始まって、この間も意見を申し上げさせていただきましたが、それにしっかりまずは港湾計画に載せていただくことが、最重要だろうと思っていますし、段階ごとに、議会の皆様方にも、こういった説明をさせていただきながら、何も決まっていなくて、ただ、我々としては、こうしていきたいという考え方を常に県なり国なり、議会の皆様方にもお伝えをし、それにご理解をいただきながら、やはり段階が来たときに、どういう議論をまた重ねていくかという、そういうことの積み上げでしか、これが5年、10年後にできるわけじゃありませんので、20年、30年を見据えたときに、今、動かなかつたら20年、30年後、ないんです。ですから、考え方の下に今、動かさせていただいている案件と。何も言わなかつたら予算なんかつきません。いろんな動き方、これまでの歴史とか、経緯、経過を踏まえた上で、提案、提言をさせていただくことで、多くの方々のご理解を得、共感を得ることで、予算なり施策の事業化へ向けた取組の本当にたたき台にのるとご理解を

いただければありがたいかなと思ってございます。

ですから、何か一つだけで考え方をやっているのではなくて、市全体の中での港湾の在り方、位置づけ、国道45号が、どうしたらもっと利便性の高い道路になっていくか、そういったものも今、総合的に考えながら、種っただけは、どんどん植えている状況でございますので、何も決まったわけではないし、これから大切な時期になっていくと思いますから、将来を見据えた形で今、やるべきことをしっかりやる。これが、塩竈市としてのスタンスになりますので、ぜひ、いろいろなご意見があったら、遠慮なくご提言いただければありがたいと思います。

○副議長（西村勝男） 今野議員。

○10番（今野恭一） 市長、大変ありがとうございます。

確かに石巻市にしろ、気仙沼市にしろ、あれだけ立派な橋が、一朝一夕にしてなるはずはないということは、私もそれは感じるところであります。恐らく今から20年、30年前の方々が、せっせと県なり国に陳情したり要望したりしながら、この時間の経過とともに、熱を入れてこられたんだらうと思いますので、今、市長おっしゃるように、今は、種まきの時期だとおっしゃいましたが、実にまかぬ種は生えぬとは、昔から言われた話でありますから、ぜひ、いい種をまいて、そして、いい実を結ばせて、取り入れられるように、実現できるように進んでいただければと思いますし、我々も少しでも後押しができるように、しっかりとお支えさせていただこうと思っております。

思えば、神社のみこし、いつからか表参道を下り、表参道を上るようになりました。あの表参道を上るとき、大体夜7時ぐらいになるんですけれども、その暗がりの中で、さあ、上るぞといったときには、担ぐ人だけではなくて、その後ろの背中にみんな、手を伸ばして、そして、あの階段を上るときには、押すんです。物すごいパワーで、周りにいる人たちが、みんなのみこしの担ぎ手の後ろから押すんです。そうやって、あの202段の階段を上り切って、みんな、わあ、やったというので、観衆といますか、見物している方々ももうすごい拍手で、よくやったというこの歓声上がるんです。

でありますから、市長が、そうやって、この塩竈市というみこしを担ぐのでありますから、我々は、その後ろからみこしの後押しのように、しっかりと押していられるようにしたいと思っておりますから、何も迷うことなく、まっしぐら進んでいただければと思っております。

以上をもって、私の一般質問を終わります。ご答弁並びにご清聴ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、今野恭一議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は16時15分といたします。

午後4時02分 休憩

午後4時15分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝）（登壇） 会派かいしんの志賀 勝です。令和7年度第2回定例会にて、一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、本市の市政運営の指針であり、最上位計画である第6次長期総合計画にも記される持続可能なまちづくりについて。

近年、持続可能という言葉は、様々な場面で使用されていますが、持続可能という言葉は、未来への責任を強く意識させる一方で、ともすれば抽象的なスローガンに陥りやすく、市民が実感しづらい表現であるように思います。本来の持続可能とは、現在の課題解決と将来世代のニーズ充足を両立させる概念であり、決して未来のために現在を犠牲にするものでもありません。

しかし、現実には、少子高齢化、人口減少、地域経済の低迷、温暖化など、環境問題といった課題が複雑に絡み合い、例えば、特定の世代への支援を強化すれば、他の世代への負担が増す。経済の成長を優先すれば、環境が犠牲になるといったトレードオフが発生する状況を避けられません。持続可能という言葉が、課題解決に向けた重要な概念であることは理解できるものの、今を生きることに注力せざるを得ない社会環境で暮らす私たち住民に対し、将来世代への責任を果たす持続可能なまちづくりを本市は、どのように実現しようとしているのでしょうか。

まず初めに、本市における持続可能なまちづくりの基本的な考え方について、お伺いいたします。

以後の質問は、質問席にて行わせていただきます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番志賀 勝議員の一般質問にお答えを申し上げます。

持続可能なまちづくりの基本的な考え方についてでございますが、まず、持続可能なまちづ

くりとは、経済や社会、環境などの様々な要素をバランスよく保ちながら、今の世代だけではなく、将来の世代にも安心して快適に過ごせるまちを引き継いでいくことであると捉まえております。

本市を取り巻く社会情勢は、本格的な人口減少、少子高齢化社会への突入、技術革新の急速な進展、大規模災害や新たな感染症の発生など、目まぐるしく変化しております。今後もこのような状況が続いていくことが想定されますことから、第6次長期総合計画においては、まちづくりの視点として、調和の取れた持続可能な社会の実現を重視することといたしております。

さらに、まちづくりの手法として、人材育成を図りながら、多様な担い手による協働・共創のまちづくりを進めるとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるまちづくりを推進することを掲げ、様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） ご答弁ありがとうございます。

それでは、まず、具体的に今、私が懸念している持続可能なまちづくりの中で、この持続性はどうするんでしょうかという問いをちょっとしたいと思いますが、分からない部分に関しては、分からないと言っていただいても構いませんので、ご答弁をお願いいたします。

それでは、まず、この塩竈市に関して一番問題になっているのは、公共施設の老朽化というところになるかと思いますが、今現在、公共施設の老朽化について、持続可能か、可能ではないのか、そこら辺の捉まえ方を教えてください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） お答えさせていただきたいと思います。

まず、持続可能性について、これは、これまで今年、昨年から本格的な議論になりましたが、公共施設についての老朽化の実態につきましては、議会の皆様にもご説明をさせていただいております。本来であれば、持続可能という視点であれば、まずは、計画的な、基本的には、今、新たなものをどんどん建てることはできませんので、長寿命化計画をしっかりとつくりながら、蓄えをしっかりと、計画的に進めていくというのが、当たり前の考えで、また、その点が、本市においては、今、不足しているということで、この間、議会でもご説明させていただきましたとおり、財政も非常事態モードになっているというご説明しております。で

ありますから、この点に関しましては、今、自信を持って持続可能であるかどうかという点については、かなり厳しいというお答えをさせていただきたいと思います。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今、本多総務部長からご答弁いただいて、なお、例えば、市役所の本庁舎、このままでは、一応計画的には今のところ凍結ということなんですが、持続可能な塩竈市の行政運営というところには、本庁舎という部分に関しては、欠かすことのできないものと認識をしておるんですが、今の段階で、例えば、いつぐらいにはこうしたいとか、今、たしか検査している状況かと思えますけれども、市役所の持続可能性について、ちょっと分かっていることがあれば、お知らせください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今、市役所本庁舎という限定ということでのお尋ねでございます。

今、議員がおっしゃいましたとおり、まず、市役所については、新庁舎については、凍結するという方針については、ご説明させていただいて、今は、当面、今、ある庁舎がどのぐらいもつのかというのを調査させていただくというのが、先ほど議員がおっしゃった検査です。それについては、今、調査の準備を進めておりますので、本庁舎がどのぐらいもつのかというところは、明らかにしていきたいと思っています。

もう一方で、我々で凍結としておりますが、新庁舎につきましては、実は、いろんな施設と比べまして、財源の問題が一つ大きくありまして、やはり有利な財源として、我々は緊急防災・減災事業債の活用ということを説明させていただいております。

緊急防災・減災事業債もまだ正式な方針は示されておりませんが、延長があると見込んだ場合、やっぱり我々としては、それが一つの大きい最後のチャンスになり得る可能性もあるというところで、我々といたしましては、新庁舎に関しましては、希望を捨てずに、チャレンジできる部分に関しては、チャレンジしていきたいとは考えておるところでございます。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうしますと、さら問いになるのかもしれないですけども、まだいつぐらいまでにどういう見通しを立てるかという具体的などころまでには、至っていないということよろしいでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） いずれ新しい庁舎を建てるにしても、一定の期間が必要になってまいりますので、まずは、この庁舎がどのぐらい、壺番館も含めてですが、そういったものをまず調査するというところまでのスケジュール感しか今の段階では明確になっておりません。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

私が、ちょっと持っている資料では、市役所本庁舎が、やはり経過年数が65年ということで一番古いということで、その本庁舎よりももっと古いんですが、玉川小学校と市立病院についても併せてお伺いしたいんですが、玉川小学校の66年たった今の施設の状況について、教えていただければよろしいでしょうか。

○副議長（西村勝男） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

玉川小学校は、現段階で本当に非常に古い、老朽化が進んでおります。もちろん我々としては、管理は、子供たちの命、安全安心を第一に考えていますので、小修繕とか、必要なところはたくさんありますけれども、そういった危険箇所については、常に用務員、教育委員会で点検しながら管理をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

簡単にちょっとお伺いします。分からなければ大丈夫なんですけれども、あとどのくらいもちそうですか。

○副議長（西村勝男） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 求められているのは、恐らく、実際に一般的にコンクリートの建物の耐用年数の比較という答えではないのかなと思います。

玉川小学校が、例えば、そもそも本格的に大規模改造の改修をするかとか、もしくは建て替えるかとか、そういった議論になると、またちょっと別な話になってきて、少し話が広がるのをちょっと覚悟しながらお話ししますが、学校再編の問題等もあります。そういったところも含めて、トータル的な中で、これからの検討をしていくというのは、回答させていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうですね。施設というだけではなくて、学校ですから、いろんな意見というのが、これから出てくるかとは思いますが、やはり建物である以上、耐久性とか、安全性とかというところをしっかりと加味しなければいけないということだけは、今、教育部長と認識が共通でしたので、ありがとうございます。

次に、市立病院についてなんですが、西病棟が66年ということなんですが、今現在の状況、前回、質問の中で当会派の鈴木議員も大分気にされていたんですが、これからどのように施設を管理されていくのかということも含めて、お知らせください。

○副議長（西村勝男） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） 市立病院で一番古い西病棟が、今、議員のお話にありましてとおおり、66年ということになります。令和5年度に劣化診断調査を行いまして、目視ではあるんですが、これまでの耐震診断調査等も踏まえまして、建物の躯体自体には問題はないという一定の評価を、まずは、いただいております。

しかしながら、病院の耐用年数は、法的には39年ということですので、その耐用年数を超えた建物を使い続けることに関しては、やはり一定の議論が必要だと考えております。

今、病院では、内装を中心にリニューアル、病棟の改修に今、着手しておりますが、いずれ躯体につきましても、昔基準の建物でありますとか、やはり安全性ということについては、今後議論が必要だとは、病院では考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

私も当然公共施設の再整備計画とか、長寿命化計画を十分分かった上で質問させていただいています。

大分書面の内容を見ますと、厳しい状況の中で、各担当課で創意工夫しながら一生懸命努力している跡というのは、当然見えます。

ただ、やはり直すにしても維持するにしても、持続可能性というものを担保するためには、当然その次の問いに出てきます持続可能な財政運営というところを抜きにしては、語れない

と思います。

担当課にお伺いします。

本市が考える持続可能な財政運営の基本的な考え方について、お伺いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） まず、本市が考えます持続可能な財政運営とは、まず、単年度の収支状況、例えば、その年の経常収支比率ですとか、あるいは黒字幅が幾らだったかといった、そういう収支状況に左右されることなく、その財源の確保や基金の管理、貯金の管理、あとは適宜適切な予算配分などを行うことで、安定的で質の高い行政サービスの提供を続けていくこと及びその枠組みであると捉えております。

第5次塩竈市行財政改革推進計画におきましても、第6次長期総合計画の実現を下支えしていく中で、限られた財源を有効に活用するため、アウトソーシングや自治体DXの推進、また、定員管理や業務改善に努めているところです。

また、毎年の作業として財政見通しを作成することで、中長期的な財政状況の展望、課題を明らかにしながら、市の政策実現に当たっての財源や資源の在り方についても随時見直しを行わせていただいているところであります。

以上になります。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

依然ずっと当市が抱えている問題かとも思いますけれども、財政が非常に厳しい状況であるということには変わりはないということで、私から、ちょっとさら問いになるんですが、今年の当初予算を2月に可決させましたけれども、一応一般会計275億9,000万円というところがあります。この中で自主財源、要するに国とかではなく、塩竈市が単独で出せるお金というのが、38%ありますよということなんですが、この自主財源の38%というのは、高いのか、低いのか、基準がもしあれば教えてください。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 令和7年度の当初予算における自主財源ということで、当初予算の予算特別委員会の中では、前年度と比べて少し増えている部分もあった、市税の伸びですとか、ふるさと納税の伸びですとか、そういった部分もあったので、一般財源も少し伸びていた部分はあります。国の推計値に対しても塩竈市は、少し伸びが多かったので、それは

少しポジティブというか、本市の個々で見たときもいい部分ではあるんですけども、当初予算のときにも申し上げましたように、ただ、財政需要が今、大きくある、かつ、また、将来的にも見据えられているという中で、まず、本市の中で足りるか、足りないかといった部分につきましては、まだ心もとなさはあるのかなとちょっと考えております。

以上になります。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 将来性というところについては、心もとないということなんですが、先ほどから言っているのは、持続可能というところに関して言うと、将来のために今が不自由をしてはいけないということも一応概念としてはあるかと思えます。ちなみに私の認識ですと、この自主財源の38%の中に繰入金で6%含まれている。繰入金は何か。簡単に言うと、恐らく貯金ですよ。ということは、貯金を幾らか捻出しても38%しかない。実質は、自前で今年捻出できるのは32%であるということを考えると、今今すぐすぐ、持続可能どころか大丈夫なんですかというのが心配になるんですが、その点について、財政ではどうお考えでしょうか。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） ありがとうございます。

まさに繰入金も、また、当初予算編成の中で、まさにおっしゃったとおりなんですけれども、自主財源とは言っている中で貯金の取崩しを含めての数字ということで、まさにそこは、本来、財政課がまず率先して憂えなければいけない部分だなという部分があります。

財政調整基金につきましても今年度の当初予算で9億円近くの、9億を超える繰入れをしまして、今、令和7年度の6月補正後も今回、追加の取崩しがありましたので、今、10億円に迫るぐらいの財政調整基金の繰入れを予算化しております。これが、今後決算に向けまして、前年度の決算剰余ですとか、あるいは今年度予算執行をしていく中で、もちろん歳出の不用額によって、貯金が戻っていく部分はあるんですけども、ただ、それもまさにこのテーマの中、将来的な持続可能を見据えたときに、まず、そういった貯金の、財政調整基金の乱高下が少し激しい状況で、安定的に将来を立ち回れるかということにつきましては、これは、まだ不安が強いところと考えております。

以上になります。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると、繰入金に頼りながら苦しい財政運営を続けているということで、ただ、一方、先ほどから私が話をしている公共施設の老朽化とか、対策とかという部分に関しては、恐らく今、急激な物価高騰、いろんな要因があって高騰しているとは思いますが、これが下がると楽観視されている方は、どちらかというとな少ないと思います。恐らく高止まりという状況が当然続く。例えば、ここ二、三年の建物の補修計画等は、大体見込んでいるかとは思いますが、不測の事態に備えますという話になってくると心もとないということは、当然理解できます。その心もとない部分をこれから何で補っていくのかという部分に関して言うと、実は、そちらがトレードオフの関係にある。何かをやめなければいけないか、何かを削らなければいけない。

ちなみに基金を積み増していくために、市が行わなければならないこと、もしくは市ができることというのは、財政から見て何かあれば教えてください。

○副議長（西村勝男） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 公共施設に対応していくための基金ということですが、2月定例会で新設させていただいた公共施設等総合管理基金があります。こちら、令和6年度末で15億円ほどあります。

ただ、当然これは、心もとないというか、金額としては小さい。5月の各常任委員協議会の中でも、まずは、すぐ目指すではないにしても、例えば、一般的目安の在り方として、公会計から減価償却累計額の10%ほどといいますと60億円ほどの目安になるよということもご紹介したところです。

では、60億円を一足飛びに目指すではないにしても、少ない基金をどう積んでいくか、どれぐらいまで積んでいくかというのは、こちら、その組立ては、喫緊の課題だと思っています。

その中で、まず、財源確保というお尋ねがあったんですけども、まずは、第5次行財政改革推進計画の着実な推進ということで内部コストの削減、あるいは市有財産などの有効活用というのは、今までも何回も言わせていただいていたと思います。

あとは、または、受益者負担の在り方も含めて使用料、手数料ですとか、補助金の見直しも今、やらせていただいております。

あとは金額的に大きいふるさと納税もこちらも引き続き取り組んでいかななくてはならないものだとも思っています。

その中で、今回の5月の各常任委員協議会の資料でも申し上げさせていただいたのは、中長期的な取組にはなるとは思いますけれども、施設の統廃合というのは、こちらも今後はマストというか、必ず取り組んでいかなければいけない課題だと考えております。今の状況、少子高齢化ですとか、あるいは地域保全、経済の低迷ということで、先ほど申し上げましたように、自主財源は一見あるように見えても、明らかに総体的には使える部分が減っていくという中であれば、当然施設管理コストもそれに見合うといえますか、そういった削減というか、節減も手法はちょっと幾つかあるとは思いますが、そのコストをどうにかしていかなければいけないというのは、今後の行政のあるべき課題かなと、まず考えているところであります。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。非常に分かりやすい具体的な例で、ありがとうございます。

先ほど答弁の中で、統廃合というちょっと新しいキーワードなのかなとは思いますが、これは、すぐすぐ何かの施設をどうこうということではなくて、長期的に何かしら統廃合をしていかなければいけないと私は、捉まえております。

ただ、先ほど市長の港湾部の再整備の話ではないんですが、20年、30年先のことを見据えてでも、今、やらなければいけないことをやっていかなければいけないという視点が、非常に大事だと思っております。例えば、公共施設の統廃合の場合ですと、簡単な話ですけども、分かりやすく言えば、これ以上来場者が減ったならば、やめましょうとか、これ以上お金がかかるんだったらやめましょうという基準のところですか。それは、廃止、統廃合に向けて、恐らくこういう状況に建物があったりとか、条件付きの廃止計画というのをこれから立てていくおつもりは、あるかどうか、お聞かせください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 先ほど議員もおっしゃった公共施設の再配置計画があるんですけども、今、ちょうど見直し時期に入っています。今年度から来年度にかけて、見直しをするということになっておりますので、そういった中で、今、あるような今のお話も踏まえた議論をしていくということになると思います。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） お願いいたします。

そのどのといった施設が、どういう条件でなくなっていくのかということをもとに基準を定めることによって、なくなったら困る方々は、使い切れるように頑張るでしょうし、あとはそこに当たらない方も、どういう状況になったら統廃合の対象になるのか。これは、行政としては、非常に苦しい決断ではあるかもしれないんですが、民間でその施設を使うという、要するに享受を受けている側からすると、やはり一定の条件をこちら側もクリアしないと使い切っていけないということも当然覚悟はしているということなので、そこら辺は、私もこれから持続可能という言葉を使う以上、トレードオフの関係にある、反対側のことです。要は今までどおり、使い続けていければ、それにこしたことはないのですが、それに、何というんですか。今の日本の状況というか、塩竈市の状況が、なかなか保てないということは、当然理解するところであって、ですから、なお一層この持続可能という言葉を使う以上は、全ての条件を出していただきたいということと、一番大事なものは、情報公開になってくるんじゃないかなと思っております。定義づけとか、そこら辺のことになるかと思いますが、こちらの持続可能というところの概念というものに対して、市が情報公開をしていくとなれば、どういったことが考えられるのか、もしあればお知らせください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） なかなか、ちょっとこの質問については、非常に今すぐ答えられる答えというのは、持ち合わせていないということでもあります。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうですね。ですから、今の比較とかではなくて、というのは、どういう情報を市民の人たちに与えればいいのかというところの視点というのが、もしかしたらつかみ切れていないところもあるのかなど。

次の質問に移るんですけども、そういったところを踏まえて、持続可能なまちづくりを支える人材というのは、役所内、もしくは我々市民、こういった人材が求められているとお考えでしょうか。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさに難しいところだと思います。考え方は、それぞれ様々あるかと思いますが、今、ちょっと今までの質問のやり取りを聞いていて、私が思うのは、例えば、施

設、学校の今、再編の話をまさに進めようとしておりますが、今までだと、そういった厄介な問題については、先送りしてきたんだと思います。その先送りが、どのような結果、評価を生むかというのは、今、現実的に例えば、第一小学校は、1年、2年生、1クラス20名なんです。一番歴史がある小学校ということになります、一番生徒さんが少ない学校になる。あとは建物が、全てほぼ50年以上経過していて、11校ある学校が、ほぼそういった老朽化施設の中で、お子様方に学んでいただいている現況がございます。

それが全てに絡んでくるのかなと思っているのは、僕が、役所の中で常に言っているのは、まず、そういった問題を先送りしないで、役所の中でしっかり議論すべきだと。議論をしないで、厄介だから、もめるから、騒がれるから、そのことから逃げてきたこと自体が、今、こういう地域になってしまったのかなという、僕自身の反省は、あります。

ですから、議論をすること、そして、議論の中から、執行部が議論を出しても今度議会の皆様方に説明しなければならないし、ましてや市民の皆様方にも当然同じように説明をしていかなければいけない。やっぱりその作業をはしょってきたんだと思います。その経験を積んでいかないと、実は、よりいい案とか、よりいい議論の在り方とか、議会とのやり取りをしながら、やっぱり我々が、考えてきた抜けていたところを議会の皆様方に指摘していただいたり、そのやり取りの中で改善していったり、それが本来のよりいいものを提案できる議案になっていくんだろうと、まさにそこが今、足りないところだと認識しております。こういうやり取りを通じて、市役所の職員の皆様方も、厄介な問題から逃げるのではなくて、厄介な問題ほど直接ぶち当たって、そのやり取りの中で、よりいい方策を見いだしていく。それをしっかりと住民の方々に説明をする。それが一番大事なところだと思います。

だから、本来100円バスも300円欲しいけれども、やり取りの中で、やっぱり今は150円だよねということで、お認めをいただいた経緯がございます。ただ、赤字は続いているわけです。

ですから、その辺をどうバランス、全体のバランスの中で施策の優先順位をつけながら、何を残して何を削るかということは、常にやっぱりブラッシュアップしながら考えていかなければいけないだろう。

もう昔と違って、魚が取れただけ売れた時代ではないので、日銭商売とよく今、表現させていただいていますが、入ったお金をそのまま使ってきたのが、塩竈市だと思っている、これからは、やっぱり少なくなる収入源をいかに効率的に、大切に、無駄なく使って行って、それでもなお厳しい状態は、続くだろうという認識は、我々にあります。それは、何かという

と、公共施設全てが古いから。維持管理するだけでも、多分今の収入では賄い切れないぐらい厳しいだろうという認識があるから、その認識をしっかりと捉まえた上で議論をする。そこからしか何も僕、始まらないと思っていて、そこから逃げずに、ぶれずに、それをやったとしても、実は、7年から10年、10年から20年かかるんですよね。その議論から逃げると、それが20年、30年、40年、その間に災害が来て壊れたりする。

ですから、持続可能というのは、実は、想定し得ないけれども、想定し得ない中であっても、しっかりと将来を見据えた上で、現実に対応しながらも、るる議論していく。それを議論し続ける。それが非常に重要なことだろうと。今、志賀議員と職員のやり取りを聞いていて、なお一層そのように感じましたので、持続可能という言葉は、非常に便利に使えるんだなとも思いましたし、そこから逃げてもいけないなと感じていますので、物すごく我々としても市役所全体が、その考え方とか、気持ちとかをしっかりと踏まえて、今後の様々な議案とか、厳しい問題に対峙していかなければいけないなと改めて感じましたので、大変難しい言葉のやり取りかなと今は、捉まえてございます。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 市長、答弁ありがとうございます。

まさに一つの言葉ではあるんですけども、実は、この持続可能という言葉は、最近よく使われるようになったんですが、もともとは結構前から環境のことを論じるために使われている言葉です。

ちょっと私ごとになるんですが、私の仕事上、環境問題で、まず、脱プラスチックというところで、自社が販売しているプラスチック商品が、販売が滞る。レジ袋の廃止もありましたよね。うちもレジ袋も取り扱っていました。あとはマグロの規制。常に、環境とか、持続可能というのを見たときに、当然自分の会社で何でも当たり前売っていたものが、急にいろんな法規法令の改正とか、いろんな制約でやっぱり販売できなくなる。これを何を嘆いたところで仕方がないんです。受け入れていかなければいけないんですよ。その中には、当然常に新しいことを考え、あとはお客さんのニーズを聞く。

何が言いたいかというと、この市役所には、600人を超える職員の方がいらっしゃいまして、その方々は、全ていろんなことを考えていらっしゃると思います。それから、職員の方は、当然その市民の方の情報をつかむアンテナでもありますし、当然知恵袋でもありますし、それが若い方から定年を迎えるまで様々な年齢の方がいらっしゃいますので、ぜひ、少しの時

間でもいいので、もし作業、パソコンとかを使ってDX化が進んで、作業が効率化されました。たくさん時間は余らないんだけど、少し時間が余りますというのであれば、業務中です。ですから、塩竈市、これからどうするかという話を職員の方同士で一生懸命する時間をつくっていただければ、もし、その中に我々議員とかも交ぜていただけるようになれば、もうちょっとこれから、ちょっと話は長くなりますが、取捨選択ですよ。優先順位が何なのかということを選択する時代になります。当然やっぱり我々、財政が厳しい状況になっているのであれば、なおのこと、その優先順位というものをきちんとわきまえないと、いろんなところに影響が出ると思います。

ですから、前々から私がお話ししている、基準をまず一回ちゃんと作りませんかというお話。今回の整備の計画もそうですし、これからお話しする広域行政の件についてもそうなんですけど、まず、一つ一つ、日々日々仕事の中で、細かいことも話せる風通しのいい職場というのを、おとしに本多総務部長からの説明を受けましたので、何とか実現していただきたく、この持続可能なまちづくり、ぜひ私もご協力というか、自分事ですので、この町で長く暮らしたいものですから、しっかりやっていきたいなと思います。次の質問に移ります。すみません。

それでは、次の質問に移ります。

国が推進する広域連携に対する本市のスタンスについて、教えてください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 先ほどの議論ともちょっと絡んでくる話かなと理解しております。やっぱり今、人口がどんどん全国的にも減ってきておりますし、特に先ほど来出てきている公共施設の老朽化は、本市においてはかなり顕著な状態にあるという状態です。

でありますから、やはり他自治体との共同処理とか、連携できる部分の共同資産を共有するとか、そういったものは、我々としても積極的に進めていくべき課題。国が申しておりますこれに関しまして、広域連携の取組ということでございますが、もちろん積極的に進めていくべきスタンスと理解しております。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

ちなみに、今、国が連携とか、広域行政を推進すると言っている背景と具体的な支援策等がもしあれば、教えてください。

○副議長（西村勝男） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 今、国での背景は、先ほど総務部長が答弁申したとおりで、人口減少、少子高齢化、やはり自治体が、なかなか単独で成り立たない時代になっていくということで、それを踏まえて国では、例えば、連携中枢都市ですとか、そういった都市圏の形成に対する支援ですとか、そういった部分を広域連携の主な内容として実施していると伺っております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

ちなみに今、本市が行っている広域連携について、お伺いしたいんですが、私が、今、分かっているのは、何となく消防は間違いなく広域連携でやっているなというところではあるんですけども、それ以外に、これはきちっとやっていますよというものがあれば、教えてください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 二市三町の広域でご説明します。

今、議員からおっしゃった塩釜地区消防事務組合として、今、もちろん消防業務のほかにし尿処理施設の運営、あるいは火葬場の運営、あるいは介護認定の審査会、介護の分野も実はやっております、介護の認定を行っている。あとは組合事業ではありませんが、例えばですけども、広域の中では、休日急患センターの共同運営とか、そういったものも行っている状況でございます。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

福祉とか、医療とかの部分にも広域は、及んでいると。

ちなみに、今後この分野は、広域に取り組もうとかと思っているものがあれば、教えてください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 一番明確なのは、ごみの広域化が、今話題に上がっております。

ただ、広域化というのは、なかなか相手方との関係というのが非常に重要になってまいりますので、なかなかこちら側の一方的なお話では、うまくいかないということになります。

今、塩釜地区広域行政連絡協議会という首長が集まる会議があるんですけども、昨年から、副首長会議というものも実は立ち上げておりまして、それは、副市長、副町長が集まる会議になります。その中では、やはり例えば、共同にできる事業の意見交換的なものを行いながら進めていくというスタンスで今、進めている状況でございます。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

ちょっと一つ心配することがあるんですが、広域連携の中で、恐らく先ほど本多総務部長も相手があるということではあったと思います。当然本市の主体性であるとか、その連携の具合によって、コストの担保の仕方とか、保ち方、負担の仕方、そういったところについて、今現在、例えば、当市で広域連携を進める上で、また、準備室みたいなのがあって、こういう考え方で、広域連携を進めていくよとかという取組をされていることはありますか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 残念ながら準備室的なものはありませんで、今、政策課の中の広域担当が主となって、各分野の取りまとめを行うぐらいの作業ということになっておりまして、特に戦略的に何かを進めていく部署は、今のところは存在しません。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると、今、国が、広域連携を進めていますよということは、当市としても非常に大事な優位な財源というものも、広域連携を行うことによって、得られるものというものが、当然出てくるのかなと思います。

そうなったときに、やはりどういったものが下りてくるのかという情報も当然あるかと思いますが、前もっての準備というところですか。

今回、ごみの件に関しては、担当課でやるのでしょうかけれども、恐らくそのごみ問題一つ取っても、準備というのが、大変重要になってくると思います。先ほど小高議員が、ごみ袋の有料化についての話をされたかと思いますが、実は、ごみ袋は、聞くと分かると思いますが、当市のごみ袋の使用量では、印刷したり、そのごみ袋にかけた代金を回収したりというところのコストが、恐らく採算が合わないと思っております。当然在庫、配送、いろんなところがあるんですけども、当然そのごみ袋に今までかけていなかった金額を頂くわけですから、徴収する費用、あとはごみ袋のロットとか、製造元に対する支払いとか、いろん

なことが出てきます。私がちょっと以前調べたときには、大体人口20万人ぐらいの規模になると無理なく有料化が進めていけると聞いております。そういった専門的な情報とか、当然行政が行う事業の中で広域化できるものというところについての話なので、もっと限定されてくると思います。そういったところに対するその準備というのをこれから先んじてやっておかなければいけないような気がするんですが、それについては、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） おっしゃることは、もっともだと思います。

副首長会議に上げる議題に関しましては、各担当、各町のそれぞれ各課題を抱えていると思いますので、各担当から吸い上げたものを副首長会議で議論していただいているということです。まず、担当レベルで、その辺の議論については、深めながら、我々としても意見を出しながら進めてまいりたいと思っております。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

広域連携は、最初の持続可能なというところに、これから恐らく重要になってくる施策になるのかなと思っております。

ただ、本来であれば、自らの主体性を持って、市民の方々にきめ細かく対応できる行政サービスが提供できればいいんですが、当然全てのものにロットとか、スケールメリットというものが当然発生しますので、それは、背に腹は代えられぬと。人口が急に増えることは当然ないわけですし、その減り行くことすら止められない状況。統計学的に言うと、もう黙って30年、40年は下げ止まることがないであろうと言われている中で、持続可能な社会を目指すということに関して言うと、それも甘んじて受けなければいけないだろう。

ただ、その中でも、豊かに暮らす方法というのは幾らでもあると思いますし、日々それに向けてみんな頑張っているはずなので、特に私は、悲観はしておりません。しっかりと計画を組んで、理解をいただけるような施策を示していただければ、やることが決まっていますので覚悟もできます。一番困るのは不意打ちであって、準備できていれば乗り越えることもできるかと思っておりますので、これからの塩竈市の発展に期待をしたいと思っておりますが、今のコメントに対して、市長、いかがでしょう。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変難しいところでございますが、持続可能、もちろん、時は万人に等し

く過ぎ去るものでございますし、時の過ごし方をどのように過ごすかというのは、ある意味では、自治体ごとの知恵比べにもなっていくんだろうと。

私どもとしては、先ほどから申し上げますように、やはり厄介な問題の議論から避けてきた、逃げてきた、その結果が、今、あると思っています。それは、誰が悪いとか、どうのこうのじゃなくて、やっぱり議論は、しっかりし尽くすべきだろうと思います。厄介な問題ほど表に出して、しっかりとやり取りをしながら、逆にその方向性を見いだしたとしても、それが実現できるかどうかは、また次の段階の話になってくるんだと思っています、そこからも逃げたら、持続可能ということは、絶対無理だと思います。

簡単に言えば、先ほど申し上げましたように、100円バスは、本当は我々とすれば300円欲しいんです。300円かかっているから。でも、150円でということになったときに、ほかにどういいう工夫をして、そのバランスを取っていくかということが非常に重要で、誰かが出している。それは、税金なんです。足りない150円を税金で賄って出させていただいているんですけども、それをどう考えるかも多分個人々人としては、考え方がそれぞれあるんだろうなと思います。

ただ、言えることは、塩竈市としては、限られた財源の中でどういうバランスを取って、これから必要なお金、例えば、老朽化している建物を全部直した場合にどのぐらいかかって、何年もつのかなんていうのは、誰も多分分からない。それでもその数値をシミュレーションしながら、どうやってお金を捻出していくかということも考えなければいけない。その全てを考えながら、もう暗中模索の中で、いろんなものを考えていかなければいけないのは、分かり切っているんですけども、でもそれを今、やらなければ次の世代の人たちが、もっと大変な状況の中で生活をせざるを得ないとも考えざるを得ないと思っています、そこに今は、国際情勢が大変厳しくなっていて、もっと厳しい状況になりつつある。

ですから、常にそういった生き物というか、生きていく時の流れの中で、どうやって私ども塩竈市が、生き残りをかけて、持続可能なまちにするための努力をし続けるか。これは、やっぱり常にこうやって皆様方とどろどろどろどろやり取り、厳しいやり取りをしながら見いだしていくしか、その先に光明は見いだせないと思っています。僕とすれば、5年後、10年後も先を見据えながらも、今、どうやって生き残るかということをしっかり考えていくことが大切だし、一日でも先のことを皆様方に夢とまではいきませんが、希望を持っていただけるような地域になるための礎だけは、これからももっともっと一つでも増やしていけ

るように、安定した地盤の中で、安心して住んでいただけるような地域になるようにご指導いただきながら、しっかりと対応していきたいと、今は、ちょっとすみません、それしか言えませんけれども、しっかりと対応していきたいと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

何度も申し上げますけれども、やっぱり予測できるものを準備するためにかかる時間というのは、通常の業務をやりながら、またさらにプラスの業務をするというのは、なかなか大変なことなんですけれども、誰かがやらなければいけないことだと思います。

ですから、新型コロナとか、いろんなことがあって、職員の皆さんも日々日々、日常通常業務、大変な思いをされているかとは思いますが、ただ、新しいことを考える時間をどこかでつくらなければ、絶対に次のステージに進めません。仕事の引継ぎすらできません。やっぱりコストの中で最終的に一番かかるのは、引継ぎコストと言われるぐらい引継ぎのコストは、すごく大事なものなんですけれども、実は、一番お金がかかるんです。同時にやっぱり一瞬で2人の人を準備しなければいけない期間が、当然発生しますから。引継ぎの間に引き継がれる人が、仕事を続けてくれればいいですけれども、辞めてしまった場合は、また、その引き継がれる人が残ってしまうわけです。

ですから、これからその引継ぎの時間というものも捻出しなければいけないですし、その仕事の内容というところもしっかり引き継いでいただかなければいけないですし、ですから、とにかく全てのことにお金と時間と労力がかかります。何とかこちらも頑張りますので、1円でも詰めるところは詰めて、これは、皆さんから頂いた血税ですので、何とかその意識というものをもう一度職員の方々もご理解いただいて、持続可能な塩竈市に寄与していただければなということを最後に申し伝えて、私の今回の一般質問は、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、志賀 勝議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、25日は議会運営委員会のため休会とし、26日定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、25日は議会運営委員会のため休会とし、26日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月24日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

塩竈市議会副議長 西村 勝男

塩竈市議会議員 今野 恭一

塩竈市議会議員 志子田 吉晃

令和 7 年 6 月 26 日（木曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

令和7年6月26日（木曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第34号ないし第42号（各常任委員会委員長議案審査報告）
- 第3 議案第43号及び第44号
- 第4 議員提出議案第3号
- 第5 委員会提出議案第1号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
総務部長	本多 裕之	市民生活部長	高橋 五智美
福祉子ども未来部長	長峯 清文	産業建設部長	草野 弘一
上下水道部長	鈴木 良夫	市立病院事務部長	鈴木 康弘

総務部 危機管理監	佐藤孝文	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施由貴子
総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	総務部 政策課長	引地洋介
総務部 財政課長	佐藤涉	総務部 管財契約課長	上總雅裕
総務部 危機管理課長	古谷勝弘	教育委員会 教育長	黒田賢一
教育委員会 教育部長	末永量太	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下真子
監査委員 菅原靖彦		総務部 総務人事課総務係長	佐々木勝

事務局出席職員氏名

事務局次長兼 議事調査係長	鈴木忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	星井絵名

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから6月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただくなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、撮影は、あらかじめ許可をした報道機関を除いて禁止しております。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番伊勢由典議員、14番鈴木悦代議員を指名いたします。



日程第2 議案第34号ないし第42号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（鎌田礼二） 日程第2、議案第34号ないし第42号を議題といたします。

去る6月16日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。6番浅野敏江議員。

○総務教育常任委員長（浅野敏江）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、6月18日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第34号「市の行う選挙等における選挙長等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、今後の財政需要への対応に伴い、特別職の給料について独自削減を行うため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、否決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました意見の主なるものを申し上げます。

一つ、将来的な支出増大に備えた財源確保がその理由の一つのことであるが、削減効果は2年間で約1,400万円であり、効果は限定的である。

一つ、財政が危機的な状況になる前のコストに対する意識づけのことであるが、一般職員や市民の受け止めについて危惧するところがある。

一つ、仮に職員の給与削減に及んだ場合、離職者の増大や職員採用の困難さにつながるおそれがある。

次に、議案第36号「塩竈市恩給条例の一部を改正する条例」は、恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部改正により、令和7年度の恩給改定率が定められたことに伴い、本市の恩給年金等の金額を改めるため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号「塩竈市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例」は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正されたことを踏まえ、本市職員の育児休業等に関する条例等について所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」は、非常勤消防団員等に係る災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、清水沢近隣公園スポーツ広場の大きく傾いたため撤去した防球ネットの再設置及び既存フェンスの点検に係る事業費、債務負担行為においては、塩竈市立小中学校電話機賃貸借契約締結するために債務負担行為の設定が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、清水沢近隣公園スポーツ広場の防球ネット再設置等に当たっては、スポーツ広場は各種大会で利用される施設でもあるので、工事に伴う使用休止期間を利用者に周知されたい。ま

た、ホームベースを10メートル程度後退させることによりフェンスまでの距離を延長し、フェンス高さの適正化やボールの飛び越え防止につなげることも検討されたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 浅野敏江

○議長（鎌田礼二） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。5番菅原善幸議員。

○民生常任委員長（菅原善幸）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、6月19日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第39号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」については、令和7年度税制改正において、個人住民税の控除の見直し及びたばこ税に係る加熱式たばこの課税方式の見直しが行われることに伴い、所要の改正を行うものであるが、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、保険者等から求めがあった場合に、無料で発行していた戸籍の証明に関する事項の見直し及び新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用の終了に伴い、所要の改正を行おうとするものであるが、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきと決しました。

次に、議案第41号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」については、東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難等を行った被災者に対し、令和7年度分の国民健康保険税についても引き続き減免措置を行うため、所要の改正を行おうとするものであるが、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」については、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備に係る事業費が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たり各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種は、いまだワクチン接種には副作用や後遺症などを懸念する声が多いことから、ワクチン接種をされた市民に対して、健康被害救済制度

や健康相談窓口についての情報を広く周知されたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、報告とします。

民生常任委員長 菅原善幸

○議長（鎌田礼二） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。17番土見大介議員。

○産業建設常任委員長（土見大介）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、6月20日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、寒風沢漁港の防潮堤に、非常時等に海側から防潮堤を乗り越えられる避難階段を設置するための漁港改良事業費が計上されました。

また、塩釜港旅客ターミナルにおいて複数箇所での雨漏りが発生していることから、塩釜港旅客ターミナル施設長寿命化計画に基づき屋上部分の防水工事を行うため、旅客ターミナル施設改修事業費が計上され、いずれも質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、漁港改良事業については、寒風沢漁港防潮堤に、非常時等に防潮堤を乗り越えられる階段を設置するものであるが、設置工事が完了した際には、地元住民へ使用方法を説明し、避難訓練を行うなど、非常時に有効に使用できるよう努められたい。

一つ、旅客ターミナル施設改修事業については、塩釜港旅客ターミナル施設の建物西側屋上デッキの塗膜防水工事を行い、さらに、来館者の安全な通行やイベント実施のための貸出しに柔軟に対応できるようにゴムマットを敷設するものであるが、利用者の希望に柔軟に対応できるような施工方法となるよう、指定管理者や利用者などの意見を聞き取りながら進行されたい。

また、施工内訳のうちゴムマットの敷設費の金額も多額であることから、屋上施設の利活用については、継続的ににぎわいが生まれ、高い費用対効果が得られるような取組をされたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（鎌田礼二） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」について、討論の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

まず、議案第35号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。1番 志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） 会派かいしんの志賀でございます。

私は、議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、委員長報告に反対する立場から討論を行います。

本議案は、令和5年3月に策定された第5次塩竈市行財政改革推進計画に基づき、本市が直面する深刻な財政状況を克服し、健全で持続可能な財政運営を実現するために、特別職、市長、副市長、教育長の給与を削減するものであります。

本議案の提案理由は、あくまで、1、第5次塩竈市行財政改革推進計画に基づき健全で持続可能な財政運営を実現するため、2、老朽化した公共施設の更新の遅れ、物価高騰、起債借入利率の上昇など、厳しい財政状況下での積極的な財源確保のため、3、特別職が率先して給与を削減することで行財政改革に対する姿勢を示すための3点です。

本議案は、特別職の給与を削減することによって、年間約700万円の歳出削減効果があるという確実な事実に基づいております。議員各位におかれましては、様々なご懸念があることは承知しておりますが、まずは、本議案の700万円の歳出削減という確実な効果と提案理由の内容に基づいて冷静にご判断いただきたいと思っております。

また、本議案は、歳出削減効果を生み出すだけでなく、特別職が率先して負担を分かち合うことで、市民の皆様や職員の皆様に、行財政改革に対する理解と協力を求めるという重要なメッセージを持ち、決して職員の皆様に過度な不安を与えるものではないということは、総括

質疑での当局からの答弁でも明らかです。共に困難を乗り越え、よりよい塩竈市を築き上げていくために提出された議案であると理解しております。議員各位におかれましては、歳出削減という確実な効果と、行政改革に対する理解と協力を求めるという2つの側面を考慮していただき、本議案にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第35号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 市民クラブの志子田吉晃です。

議案第35号「特別職の職員の給与に対する条例の一部を改正する条例」に対し、当局原案に反対し、委員長報告に賛成する立場から討論を行います。

この条例案は、今後の財政需要へ対応するため、市長、副市長、教育長の人件費を、2年間、それぞれ20%、18%、16%、独自削減しようとするものです。6月18日の総務教育常任委員会では、削減効果が少な過ぎることと、一般職員の給与削減に波及する可能性があるとのことから、賛成少数で否決されました。塩竈市の今後1年間の緊急的な財政需要予想額は30億円です。特別職の給与削減効果は年間700万円です。塩竈市の人件費は35億円ですから、削減額としては0.2%の比率です。結局、この削減効果は、焼け石に水の状態です。

また、特別職3名の給与削減は、市長1人だけの給与削減でないため、将来的に一般職へ波及するのではないかと、不安とおそれと呼び込み、逆効果となる可能性が高まります。

塩竈市の財政状況は、決算分析主要指標の県内14市比較において、財政調整基金を除き、各指標とも県内平均より良好な状態です。特別職の給与削減案は、塩竈市の財政状況が非常によくないという印象を一般市民に与え、市民のやる気と希望を奪いかねません。

日本保守党の河村たかし前名古屋市長は、市民税の減税を行い、市長自身の給料は800万円です。十分だとして独自削減を行いましたが、他の管理職や一般職への給与削減は聞いたことがありません。

財政需要への対応としての今回の給与削減案では、予防接種事業5,057万円に比べても7分の1程度であり、効果が少な過ぎです。行財政改革の手法は、人件費削減ではなく別の方法を取るべきであります。決算分析指標では、地方債現在高比率、実質公債費比率、単独事業費比率が少なく、起債の余裕が十分にある状況となっております。このことから、積極的に地方債を発行する等、政策で解決すべきであります。

以上のことから、議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に反対する討論といたします。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第35号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 議案第35号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する反対討論をさせていただきます、塩竈維新の会、桑原成典です。

まず、私は、初当選以来、これまでに人事院勧告による特別職の報酬が二度も増額されたことに強い違和感を覚えております。当時もコロナ禍の直後で財政状況の見通しは、決して良好とは言えませんでした。それにもかかわらず増額を強行した判断については、今でも疑念が拭えません。

今回の報酬削減案は、市民の目から見れば、一時的なパフォーマンスではないかと疑問を持たれる懸念もありますが、現在、財源が比較的安定しているものの、社会情勢や物価高騰、老朽化した公共施設があり、今後、非常事態モードになり得る可能性は大いにあります。今から財政規律を正すことが必要だと考えています。

ここで、私が報酬削減に賛成する理由を、視察先での実例を通してご紹介いたします。

北海道夕張市では、人口がかつて10万人を超えていたものの、現在は、約6,000人まで減少いたしました。財政破綻後には353億円の負債を抱え、塩竈市に換算すれば約1,000億円相当の規模となります。このような状況の中で、特別職は最大70%、議員は最大42%、一般職員は20%の給与削減を受け、市税や施設使用料の引上げ、56の事業所の廃止など、厳しい措置が取られました。

塩竈市には当てはまらないとの意見がありますが、私は、そうは思いません。高齢化と人口減少により税収減は避けられない現実です。さらに、世界情勢の不安定化による経済危機の可能性も無視できません。どれだけ公共施設が老朽化しているか、皆さんもご存じのはずです。こうした想定外を想定内に変える取組を、今から始めなければならないと強く感じております。本来であれば遅過ぎるとも言えます。今回の特別報酬の削減は、その第一歩です。たかが2年間で1,400万円の削減と言われるかもしれません。されど1,400万円です。小さな額でも積み重ねていくことが大きな財源となり、市民の信頼を得るきっかけになると確信をしております。

また、今回、この議案が当局から出されたことにおいて、当局側の大きな危機感と決断、覚悟が大きく見られます。その危機感に100%賛同し、その決断と覚悟に200%賛成をいたします。

なお、本市は、夕張市のような極端な財政危機には陥っていませんので、一般職員の給与削減には影響ないと判断できます。もし仮に影響があり得る場合は、断固として反対をいたします。今後、安心して職務に取り組んでいただきたいと願っています。備えあれば憂いなし、この考えを基に、市民が安心して暮らせる塩竈市を築くために、また、変革の第一歩として、私は特別職の報酬削減に賛成を表明し、委員長報告に対し反対討論とさせていただきます。良識あるご決断をお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第42号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」の中から、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種について反対討論をさせていただきます。塩竈維新の会、桑原成典です。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種について、令和7年度の制度変更に伴い、接種体制の整備を行おうとする内容であります。論点であるワクチンが有効であるかは置いておき、内容について疑問があります。接種対象者として、65歳以上の高齢者、60歳から64歳で重症化リスクの高い4,716人になると想定しております。国の補助金がなくなり、5,057万1,000円の事業費のうち一般財源から4,897万1,000円が接種に係る経費、医療機関における接種委託料とされております。確かに令和6年度のワクチン価格が1万2,100円、プラス手数料・技術料として3,778円、計1万5,878円となり、大変高額となっております。また、自己負担額が明確になっておらず、これから二市三町で検討の上、決定するとなっております。また、注意書きには、ワクチン価格は自己負担とする基本を踏まえつつ、激変緩和措置に併せて検討と記載もされております。

反対する理由として、1つ目は、二市三町と合わせる必要性があるのか。対象人数が違う中で足並みをそろえる必要はないと考えます。ましてや自己負担額が決まっておりません。財政状況も違います。

2つ目に、定期予防接種にする必要性、想定人数4,716人が全員接種するとは限りません。例えば半分の方が定期予防接種を受けなかった場合、計上されている約5,000万円は、単純に半分捨てることになるのではないのでしょうか。買ったワクチンも廃棄、その分の金額が返ってくるのかといたら、返ってこない。わざわざ定期予防接種にする必要性はないと思います。定期予防接種をしているのは、世界中を見ても日本だけです。国の補助金がなくなった時点で

必要な方に補助を出してあげるほうが、健全な考え方だと思います。最低限の対応として、該当者向けに事前アンケートで接種有無の確認、その理由など、反応をよく聴取をして反映する方法や費用対効果などを検討・判断することが、民意を反映し、無駄が省けると考えます。財政状況に余裕がない本市でありますので、検討の余地はあると考えます。

以上のことから、議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」につきまして反対を表明し、討論とさせていただきます。

また、今回、賛成討論はないようですが、何をもって賛成なのか、市民への説明にも賛成討論は必要だと考えます。次回以降、しっかりと説明責任も含め討論をお願いし、良識あるご判断をお願いしまして討論とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第42号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 市民クラブの志子田吉晃です。

議案第42号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」について、反対討論を行います。

今定例会で1億5,257万6,000円の一般会計補正予算が出されました。主な事業内容は、旅客ターミナルビルの屋上改修工事8,230万円と予防接種事業5,057万1,000円です。ほかに寒風沢防潮堤工事423万円などですが、これらの全てに対して反対するものではございません。

しかし、補正予算が1本のため、分割して採決することができないため、やむを得ず反対いたします。例えて言うなれば、栄養価のあるミックス生ジュースを飲もうとして、そのジュースの中に殺虫剤が混入している、このような状態でございます。

反対理由は、予算案に予防接種事業5,057万円があるためです。予防接種事業は、新型コロナウイルスワクチン接種希望者に対し、塩竈市が助成費用を負担する事業です。財源は宮城県が160万円で、残りは全額、塩竈市の負担です。そして、一般財源4,897万円は、財政調整基金からの繰入れです。そして、補助金額の大部分が薬品代、すなわち薬品メーカーへの持ち出しとなる結果となります。

この事業に対し、私は、健康上の理由と財政上の理由から反対いたします。新型コロナウイルスワクチン接種は、2021年2月から実施され、昨年まで都合8回の接種が行われました。今度で9回目です。世界では、日本以外に接種を続けているところはありません。日本だけです。諸外国では、健康上の理由と抑止効果の理由から3回で中止しております。

国、厚生労働省は、今回から補助金の助成金はつけておりません。国民に対し、接種を推奨、

勧めることはしないという政策の転換だと受け止めております。新型コロナウイルスワクチン接種によって予防接種健康被害救済制度で死亡認定された数は、全国で、4年間で1,018名に上ります。これまで48年間で死亡認定された新型コロナウイルスワクチン以外の件数は、163件です。後遺症を懸念する声や、新しいワクチン、レプリコンワクチンに対する副反応などを懸念するところがございます。そして、新型コロナウイルスワクチン接種の予防効果はほとんどなかったことが、新型コロナウイルス感染症対策分科会会長のテレビ出演発言でも明らかになっております。

以上、接種による死亡者数と後遺症での健康面とワクチンの予防効果はなかった点、国からの財政支援がなく、ほとんど塩竈市の財政調整基金からの予算づけであることから、議案第42号に対する反対討論といたします。

○議長（鎌田礼二） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第34号及び第36号ないし第41号について採決をいたします。

議案第34号及び第36号ないし第41号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第34号及び第36号ないし第41号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第35号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

議案第35号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立少数であります。よって、議案第35号については、否決されました。

次に、議案第42号について採決いたします。

議案第42号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。よって、議案第42号については、委員長報告のとおり決しました。

日程第3 議案第43号及び第44号

○議長（鎌田礼二） 日程第3、議案第43号及び第44号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第43号及び議案第44号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第43号及び議案第44号は、「財産の取得について」であります。

まず、議案第43号につきましては、防災行政無線の設備更新のため、必要となる防災行政情報伝達システムを取得しようとするものであります。去る5月26日に一般競争入札の公告を行いましたところ、1者からの参加申込みがあり、6月11日に入札を執行した結果、株式会社ハムシステム庄内仙台営業所が4億7,190万円で落札し、6月18日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第44号につきましては、国の示すG I G Aスクール構想第2期の実現のため、市内小中学校に整備する学習用コンピューター端末を取得しようとするものであります。去る6月11日に随意契約による見積徴収を執行した結果、みやぎG I G Aスクール共同事業体が2億9,025万6,340円で落札し、6月18日に仮契約を締結したものであります。

以上の内容につきまして、塩竈市財産条例第2条の規定に基づき提案を行うものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） それでは、私からは、議案第43号「財産の取得について」ご説明申し上げます。

資料No.9、令和7年第2回塩竈市議会定例会議案その2及び資料No.10、第2回市議会定例会議案資料その2で説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。

議案第43号は、防災行政無線伝達システムの取得についてであります。

まずは資料No.9、定例会議案その2の3ページをご覧くださいと思います。

記載のとおりでございますが、財産の種類につきましては通信設備でありまして、防災行政

情報伝達システムとして、戸別受信機をはじめ、以下に記載の機器類を調達するものであります。取得金額は4億7,190万円で、株式会社ハムシステム庄内仙台営業所から取得しようとするものであります。

次に、資料No.10、議案資料その2の2ページをお開き願いたいと思います。

1の概要につきましては、先ほどご説明をしておりますので、2の整備概要についてご説明をさせていただきます。

1番の構築システムにつきましては、今回は、携帯電話網を活用した情報伝達手段、@ I n f o C a n a lシステムを採用し、システム構築に必要な下記の機器を調達するものであります。

3の今後の予定であります。当該議案をお認めいただければ、速やかに本契約を締結し、令和8年1月から機器取付け、3月の整備完了に向けて準備を進め、4月からの運用開始を目指してまいりたいと思っております。

3ページをご覧いただきたいと思います。

整備イメージでございますが、特徴的なところをご説明させていただきます。

まず、上段の左側にありますとおり、このシステムでは携帯電話網を活用していることから、大きい特徴として、本庁以外でも遠隔操作により市役所外から放送が可能になるというところが一つ特徴であります。

また、同じ右側をご覧いただきたいと思いますが、SNSなどの広報媒体へ一括して配信が可能になると、情報伝達がより多媒体で速やかに行えることになるということになります。

また、音声につきましても、今までは肉声中心でしたが、AI音声合成により機械音声ということになりまして、音の統一化を図るとともに、今回、スピーカー等も高性能スピーカーに切り替えてまいりますので、より聞こえやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

最後、5番でございますが、屋外受信機の設置箇所につきましては、現在と同じ78か所を予定しております。

なお、4ページにつきましては、業務契約台帳ですので、併せてご参照をお願いいたします。

議案第43号の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 続きまして、議案第44号の「財産の取得について」説明を申し上げます。

資料につきましては、ただいまと同じく資料No.9並びに資料No.10をご用意していただければと思います。

議案第44号につきましては、学習用コンピューター端末の取得についてでございます。

恐れ入ります。資料No.9、定例会議案その2の4ページをお開きいただければと思います。

財産の種類につきましては事務機器でございます、タブレット型のコンピューター端末4,105台でございます。取得金額は2億9,025万6,340円で、みやぎGIGAスクール共同事業体から取得しようとするものでございます。

次に、恐れ入りますが、資料No.10、議案資料その2の5ページをお開きいただければと思います。

1の概要につきましては省略させていただきます、2の整備概要についてでございますけれども、(1)コンピューター端末につきましては、タブレット型の製品名iPad Airモデルでございます、文部科学省の示す学習者用コンピューターの最低スペック基準を満たす仕様で調達しようとするものでございます。

また、(2)その他整備機器につきましては、キーボード付カバーやタッチペンなど、タブレットを使用するに当たっての周辺機器等を取得する予定でございます。

最後に、3、今後の予定でございますが、当該議案をお認めいただきますれば、速やかに本契約を締結し、10月に納品、その後、初期設定やデータ移行を行いまして、令和8年4月からの使用開始に向けて進めてまいりたいと考えております。

次の6ページにつきましては、業務契約台帳でございますので、併せてご参照願います。

議案第44号の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） これより質疑を行います。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） それでは、始めます。議案第43号と議案第44号について、何点かお尋ねをしたいと思います。

一つ、議案第43号です。塩竈市防災行政情報伝達システムということで提案がされております。そこでお聞きしたいのは、この防災同報系無線といいますか、塩竈市の防災行政情報伝達システムについて、いつの頃から設置になったのか、あるいは設置のための動議づけ等々についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今のシステムについてご説明をさせていただきたいと思いますが、現

在運用している行政無線につきましては、ちょうど東日本大震災の後に、平成23年にまず整備の準備をし始めまして、平成24年度から運用を始めて、今年で14年目ということになっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 東日本大震災以前は、こういう同報系システムはなかったと、大震災を受けてからの話なのか、その辺だけ確認をさせてください。

○議長（鎌田礼二） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） それでは、東日本大震災前の防災無線ですが、こちらは、大震災前も整備はしておりました。ただ、そのときデジタル無線ではなくてアナログの無線で、スピーカーの設置も73局の設置となっておりました。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうしますと、今回の塩竈市の防災情報行政伝達システムについては、14年経過をしているというところで、新しい機器のそういった整備を当時やってきたということですね。

そこで、全部で73局の設置がされているというお話ですが、この件についてよく言われるのは、先ほど総務部長からも若干の説明はありましたが、よくよく聞くと、地域でなかなか聞こえにくいというお話が前々からあって、谷間と谷間の間で音がよく聞き取れないと、ストレートに入ってこないということなんかはよく言われているんですが、今回の機器の更新に伴ってそういったものは解消されるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） それでは、聞こえにくい地域の解消についてということでご質疑でした。

従来設置されているスピーカー、これはいわゆるラップ型のスピーカーになってございます。今回整備するのが高性能スピーカーということで、実は、この議場にも縦型のスピーカーが設置されていますが、形状がこれは室内用ですけれども、小さいスピーカーが3つ4つ重なった形状で屋外用の縦長のスピーカーになってございます。こちらの高性能スピーカーを設置する予定となっております。その際に音声が届く範囲の調査を実施することで、より遠く、より広

い範囲に音声を届けるということ、それに加えて、建物や地形などの高低差に配慮した音の伝わり方となるスピーカーの方向調整も行いまして、聞こえにくい地域の解消に努めたいと考えております。

なお、その高性能スピーカーの特徴としては、近いところでは優しく、遠くにははっきり聞こえるという性質を持っていますので、こういった整備を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、音声の調査というのはどういう形でやるのか。あと、建物の関係なんかも、どうしても出てくるのかという話ですが、そこら辺の具体的な調査なり、あるいは、その設置の関係での対応をお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） こちらの音の調査につきましては、実際、現地に赴きまして、その地形ですとか建物の配置、あとは、先ほど言いましたように地形の形状を見まして、それを配慮した上で方向を決めたりとか、あとは、市内に78本、支柱が建っております。それに2つから6つほどのスピーカーが設置されますので、スピーカーが向かい合わないようにかいところを調整しながらの整備となります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 建物なんかはどんな形で調査されるのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 建物も、今回、高性能スピーカーは縦長ということで、そこに直接ぶつからないというか、高さは、ある程度、調整もするというので、建物も考慮して、適正な方向を向けた形での設置と考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。その辺は、調査をしたり、様々、建物についての関係で形状がありますので、そこはひとつやっただけだと思います。

もう一つは、このシステムの関係でいうと、事後審査型制限付一般競争入札ということで、聞き慣れない、一般競争入札なのかと思うけれども、こういった形でこういった入札の形態に

なったのか、今回の入札の中身はどういう形で進められていったのか、その辺をお尋ねしたい
と思います。

○議長（鎌田礼二） 上総管財契約課長。

○総務部管財契約課長（上総雅裕） 事後審査型制限付一般競争入札についてですが、本市では、
原則といたしまして設計金額が3,000万円以上の委託につきましては、事後審査型制限付一般
競争入札を行っております。事後審査型は、入札前に参加資格の審査を行わず、開札後に有効
となる入札の最低価格入札者から順に入札参加資格要件を確認し、落札者を決定する方式とな
ります。事後審査型制限付一般競争入札を行うことにより、事務手続の負担軽減が図られます。
以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、様々な入札する方々の事前の調査を行うと、簡単に言うとそういうことでの対
応ということによろしいんですか。

○議長（鎌田礼二） 上総管財契約課長。

○総務部管財契約課長（上総雅裕） 事前に調査するのではなくて、入札後に審査を行わせてい
ただくという形になります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。じゃあそういう対応で、今回、進めてきているということ
ですね。確認をいたします。

それから、もう一つは、議案第44号です。市内の小中学校の学習用コンピューターというこ
とで4,105台を配置したいと、こういうお話ですよ。それで、これは、一般質問でもどなた
かが質問をしたとは思いますが、ここずっとG I G Aスクール構想でのコンピューターの導入
ということで色々やってはきていると思うんですが、この4年間を通じて、教師、子供も含め
て教育的なものの中身で明らかになった点、そこら辺の関係を改めてお尋ねしたいと思いま
す。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） では、私からお答えさせていただきます。

G I G Aスクール構想から4年を経てということでございます。

まず、端的に言いますと、昨年、小学校6年生と中学校3年生を対象とした調査を行ったん

ですが、そちらの調査の中で、タブレット端末で楽しく学習を進めることができるかというご質問ですとか、あとは、自分のペースで理解しながら学習を進めることができたかという項目では、どちらも、小中学生とも8割を超える割合として、楽しく前向きに進めることができたという回答をいただいております。つまりタブレット端末によって、まずは学習に対して前向きな意欲を持って子供たちが接することができたということは、こういったパーセンテージから我々としては分析しているところでございます。

ただ、一方で、ご承知のとおりですが、市としてこれがそのまま学力につながっているかどうかということでは、なかなか難しい部分があるというのは、我々としての現在の課題であると考えております。

あと、先生についてなんですが、まずは、基本的には、様々な先生方が学習機会、タブレットを活用している状況ではあるんですけども、一部の先生では、なかなか活用が難しいといった先生もいらっしゃいます。そういったことから教職員の中で格差というか使用の差ができているということも、一つ課題として捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうすると、学校でのタブレットを使った授業といたしますか、そういうものについて8割ぐらいの子供が楽しくやれていますと、こういうお答えですね。

そうすると、逆に言うと、2割の子供の関係でいうと、なかなかなじめないというか対応し切れないというか、その辺の物事があるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えします。

ご指摘のとおり、2割の児童・生徒については、どうするかというところでございます。

まず、我々として、今年も新しく予算をお認めいただいてA I型ドリルというのを入れたんですけども、子供がぜひ興味を引くようなタブレット、あとは、ICT教育に対して興味を持つような形での工夫というのを、ぜひこれからも取り組んでまいりたいとは考えております。話が延びるのであれなんですが、例えば動画コンテンツとかそういったものを活用しながら、子供たちが興味を引いて、かつ学習に結びつく形の工夫みたいなものを教育部としても考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、こういった学校だけに任せないで、教育委員会もいろいろとそういったことを進めていく、先ほどA Iドリルとか動画コンテンツ、こういうものについて、教育委員会としては、どこまで学校側と連携して、うまく活用できる仕組みづくりというのは、今後、どんなふうにされようとしているのか、お尋ねします。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えします。

先ほどのなかなか学力向上に結びついていないというところに対する我々の一つの考えの答えでもあるんですけども、まず、先ほど申しました例えばA I型ドリル、これは、個々の児童・生徒の学習の進捗度合いを自動的に測ってくれて、その児童・生徒に見合ったレベルのドリルが自動的につくられるというすごいソフトなんですけれども、私も実際に見せていただいたんですが、そういったもので、まずは、一律・画一的な形での教育ではなくて、個々に応じた仕組みをもってどんどん学習に興味を持ってもらうという形、つまりこういったドリルを入れるとか、動画コンテンツもあまり詳しくは、今、しませんけれども、そういったところでの我々の教育部としての考えと予算を確保させていただいて、学校にも提案して、学校としては、もちろん教育の中でそれをぜひ取り入れていただくように、我々としても推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） すごいもんですね。こういうA Iが入ってくるというのは、自動的にというか、自分たちでそういった動画なり興味あるものにしていくということのようですね。分かりました。そういった機器を十分に生かしながらということは、ひとつ踏まえていただきたいと思います。

そうしますと、こういったG I G Aスクール構想、4年間を経ての一定の課題なり、8割が楽しくと、しかし、2割の方がなかなかなじめない。これが、ある意味、今後の、次年度の事業の上で解決すべき課題なのかとは思いました。それらを踏まえたところの課題も、ある程度、浮き彫りになったのかと思いますので、その辺は、ひとつそこら辺で一旦終わらせていただきたいと思います。

次に、防災同報系無線の関係で1点だけ聞き忘れましたが、一つは、14年間ぐらいですか、やってきたということですが、同報系無線で、防災行政情報伝達システムで様々な災害の危険や、あるいは様々な対応をしてきた。常日頃のメンテナンス、点検というのは、どういう形で行っているのか、これまでの事例なり、あるいは今後も含めて確認をしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） メンテナンスにつきましては、年1回、定期点検というのを現在もやっていますし、今後も予定しております。特に内容については、親機と子機、子局の部分の送受信の検査とか、あとは機器の不具合がないかの現物の確認、それと、あと、先ほども、音が聞こえる聞こえないの方角の調整を行うメンテナンスというのを予定しております。以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。年に1回ということですね。

全部の個数は73局ぐらいあるということですが、改めてお尋ねですが、本土側と浦戸でどんなふうにならうにそういった放送施設があるのか、両方分けて教えてください。

○議長（鎌田礼二） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 合計で78になります。本土については68か所と、浦戸には10か所、全部で78の子局という形で整備を行います。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

今後、本土側も含めて、島のほうは、大体聞こえてはいるのかと思うんですけども、念には念を入れて聞こえる仕組みをぜひつくっていただければと思います。

あと、もう一つは、改めてこの資料で契約台帳というものをを見せていただいたんです。先ほどの防災行政情報伝達システムの取得ということでの関係で、ページ数でいうと4ページのところに載っております。予定価格としては4億7,721万何がしで、落札で4億7,190万円ぐらいか、防災行政情報伝達システムは98%なんです。

一方で、こちらの学校のコンピューターでいうと、実は、予定価格と落札価格がびったん一致しているということで100%になっているんです。どういうことなのか。落札ですから事業者が応札してということになるかと思うんですが、今回の事例をもって、片方で98%、ある

いは、一方で100%というのはどういうことだったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

学習用コンピューターの契約で落札率が100%の理由というところでございます。

まず、端的に言うと、こちらは、1者指名の随意契約で落札したから100%になりました。なぜ随意契約をやったのかという理由なんです、そもそもこの学習用コンピューターの調達の仕事がかなり特殊でございまして、実は、これは県が取りまとめて、塩竈市も含めて県内16市町村、16市町になるんでしょうか、自治体が一緒に入札をしたんです。県が通常の一般競争入札で入札をして、その中で、これは、内訳としては、全ての自治体が予定価格より下回った状態で落札したことになるんですけれども、それで、塩竈市の額がその段階で確定をして、もちろん会社もその1者に決まって、その会社と16自治体それぞれが契約をしてくださいますと、なるとの随意契約ということになります。つまり議員ご心配の競争性の担保につきましては、県の入札の段階できちんと確保されていますので大丈夫でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。終わります。

○議長（鎌田礼二） 以上をもちまして、伊勢由典議員の質疑は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後2時09分 休憩

午後2時11分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありますか。（「なし」の声あり）これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号及び第44号については、会議

規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議案第43号及び第44号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

では、採決いたします。採決は一括で行います。

議案第43号及び第44号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。

よって、議案第43号及び第44号については、原案のとおり可決されました。



日程第4 議員提出議案第3号

○議長（鎌田礼二） 日程第4、議員提出議案第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第3号「米価高騰に関する意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

米価高騰に関する意見書

日本人の主食である米の価格が、5キログラム当たり4,000円を超える水準まで高騰し、国民生活に深刻な影響を及ぼしている。この価格上昇の背景には、猛暑による品質低下やインバウンドの観光需要の増加に加え、米の減産政策や農家の高齢化、後継者不足などの構造的問題が存在している。また、政府が備蓄米の放出を行っているものの、流通の遅れにより十分な効果が得られない状況である。

このような状況を踏まえ、国におかれましては、以下の事項に早急に取り組まれることを強く要望する。

1. 米の生産量を安定的に確保するため、抜本的な対策を講ずること。

2. 農家の経営安定を図るため、生産者・消費者双方にとって納得できる米の価格の抑制に努めるとともに、農家が安心して生産できる施策を講ずること。
3. 食料安全保障の強化のため、国内産の米の生産増大に努めること。
4. 農業予算を拡充し、持続可能な農業の実現に向けた支援を強化すること。
5. 緊急措置である政府備蓄米の放出が効果的に活用されるよう、追跡調査をするとともに、今回の米不足の原因を究明すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（鎌田礼二） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議員提出議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議員提出議案第3号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第3号「米価高騰に関する意見書」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議員提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。



日程第5 委員会提出議案第1号

○議長（鎌田礼二） 日程第5、委員会提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

委員会提出議案第1号「地酒文化の継承と酒米の安定供給に関する支援を求める決議」につ

いて、提出者から趣旨の説明を求めます。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました委員会提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

地酒文化の継承と酒米の安定供給に関する支援を求める決議

令和6年12月5日、伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録され、我が国の食文化と地域に根差した酒造りの価値が世界的に認められることとなった。塩竈市においても、300年以上前から今日に至るまで、4つの酒蔵が鹽竈神社の御神酒御用蔵として、長きにわたり地域の地場産業と文化を支えてきた。これらの酒蔵は、地域の食文化の象徴であるとともに、観光資源としても重要な役割を果たしており、特に近年は、インバウンド需要の高まりを受けて、その存在意義がますます高まっている。

一方、全国的に主食用米価格の高騰が続いており、その影響を受けて酒米の価格も高騰し、必要量の確保が困難となっている。とりわけ宮城県は、昭和61年に「みやぎ・純米酒の県宣言」を行い、県産米100%の特定名称酒造りに注力してきた地域である。特に一般米の使用割合が高い本県の酒造業は、いわゆる令和の米騒動とも言われる主食用米価格の高騰によって、原材料コストの上昇分を販売価格に転嫁できず、経営困難に直面している酒蔵が少なくない。このままでは、ユネスコ無形文化遺産登録や地理的表示（GI）官城の取得によって高まりつつある国内外での評価と需要を生かすことができず、地域の歴史と誇りを継承する酒蔵の存続すら危ぶまれる事態となっている。

本市には、「塩竈の地酒等地域資源を生かした食文化の振興に関する条例」が、議員提案により議会での議決を経て施行されており、地域資源としての地酒文化の保護・振興は、本市の重要施策の一つであるべきである。よって、本市議会は、地場産業の担い手としての酒造業の持続と発展を支えるため、宮城県や関係機関と連携し、令和7年度、重点支援地方交付金を活用した支援措置を早急を実現することを強く求める。

以上、決議する。

以上であります。

○議長（鎌田礼二） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、委員会提出議案第1号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

では、採決いたします。

委員会提出議案第1号「地酒文化の継承と酒米の安定供給に関する支援を求める決議」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、委員会提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月26日

塩竈市議会議長 鎌田礼二

塩竈市議会議員 伊勢由典

塩竈市議会議員 鈴木悦代